

令和4年度

(第13期事業年度)

事業報告書



自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

目 次

1	法人の目的及び業務内容	
	(1) 法人の目的	P 1
	(2) 法人の業務内容	P 1
2	県の政策における法人の位置付け及び役割	P 1
3	第3期中期目標の概要	P 2
4	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	
	(1) 理事長の理念	P 2
	(2) 運営上の方針及び戦略	P 2
5	第3期中期計画及び令和4年度年度計画の概要	
	(1) 第3期中期計画の概要	P 3
	(2) 令和4年度年度計画の概要	P 5
6	持続的に適正なサービスを提供するための源泉及び内部統制の運用状況	P 6
7	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	P 9
8	業績の適正な評価に資する情報	P 14
9	業務の成果及び当該業務に要した資源	P 14
10	予算及び決算の概要	P 15
11	財務諸表の要約並びに財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明	P 16
12	法人に関する基礎的な情報	P 19

1 法人の目的及び業務内容

（１）法人の目的

愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

（２）法人の業務内容

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する多様な学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会の発展に寄与すること。
- ⑥ 上記の業務に附帯する業務を行うこと。

2 県の政策における法人の位置付け及び役割

法人は、上記１（１）の目的を達成するために、愛媛県により設立された地方独立行政法人（公立大学法人）であり、県内における医療従事者の育成拠点として、愛媛県総合計画（令和５年６月策定）に掲げられている政策（30 医療体制の整備、31 新興感染症への備え）実現のために必要不可欠な高度な知識と経験を有する医療従事者を送り出すという重要な役割を担っている。

3 第3期中期目標の概要

第3期中期目標の概要（ポイント）は以下のとおり。

◇教育	・良好な施設・設備の提供と教員の教育力向上
◇学生支援	・コロナ禍等の社会情勢等に即応した適切な対応の強化 ・県内就職に向けた情報発信や卒業生のUターン就職支援
◇研究	・引き続き研究活動の活性化や研究水準の向上に努める
◇地域貢献	・学生教職員と地域住民との交流、地域住民に対する学習機会や研究成果の提供 ・県や市町との協働事業実施、大学間連携による相乗・補完的な活動の展開
◇業務管理	・業務プロセスの見直し、ICT・AI技術の活用などによる業務改革

4 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

（1）理事長の理念

今我が国は、人口減少や高齢化による疾病構造の変化やそれに伴う医療提供体制の変革など私たちを取り巻く環境が大きく変化している。また、医学の目覚ましい進歩に伴って医療の専門化や高度化が進み、高度先進医療への期待も高まっている。このような医療を取り巻く様々な課題に柔軟に対応でき、患者やそのご家族に寄り添った心温かい医療が提供できる人材を育成し、社会に送り出すことが我々の使命である。

《目指す大学像》

- ・学生中心の大学(Student)
- ・使命を果たせる大学(Mission)
- ・国際性豊かな大学(International)
- ・地域に根差した大学(Local)
- ・愛媛に貢献できる大学(Ehime)

※以上5つの頭文字を合わせた笑顔(SMILE)あふれる大学にする。

（2）運営上の方針及び戦略

別添「大学の運営に関する方針」のとおり

5 第3期中期計画及び令和4年度年度計画の概要

(1) 第3期中期計画の概要

第3期中期計画は、愛媛県から指示された中期目標を達成するための具体的計画として定めたもので、法人は、自ら定めたこの計画に従い、自主性・自律性をもって業務を遂行している。

※以下、愛媛県立医療技術大学を「本学」という。

1. 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育

- オンライン教育の基本方針及びガイドラインの策定
- 技術教育の強化、VR教材等を活用する教育方法の検討
- カリキュラムに関わる組織体制の明確化と効果的連携方策の確立
- IT環境の整備とデジタルコンテンツを活用した教育の推進
- 教員のデジタルリテラシー等向上のための方法を策定

(2) 学生支援

- 学生の主体的学修の促進、健康管理体制の強化、学生生活の安全面の支援
- 学生のニーズに適した就職セミナーや卒業生との交流
- 県内の高等学校及び関係医療機関などとの密接な連携
- 本学や県内医療機関の魅力紹介、卒業生等の愛媛県へのUターン支援

(3) 研究

- 国内外の学会での学術的交流や学術雑誌への積極的公表を推進
- 研究成果の積極的発信及び活用促進、学内研究費の確保と外部資金の獲得
- 地域や他大学等との共同研究や学問領域を越えた学際的研究の積極的推進

(4) 社会貢献

- 地域の保健医療福祉分野の課題解決に向けた県内関係機関の連携強化の機会確保
- 特別講演や大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開

2. 業務運営の改善及び効率化

- 学長の補佐体制の強化や各種委員会等の再編
- ガバナンスコード及び内部統制システムに係る規程整備及び継続的な運用体制の構築
- 県内の自治体、大学、高等学校等との間で、情報交換や協働事業の実施等を展開
- 学生や教職員にSDGsの理念を周知・啓発し、行動計画を策定
- 人材育成方針の策定、働き方改革を実現するため指針の策定
- ペーパーレス化及びICT・AI技術を活用したデジタル化

3. 財務内容の改善

- 教員の外部研究資金の獲得を支援
- EPU愛顔基金の確保と活用、効果的な基金運営及び関係者への情報発信強化

4. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

- 内部質保証システムの全学的な基本方針と手続きの明確化
- 外部評価結果を踏まえた内部質保証システムの適切性を検証
- PDCAサイクルによる教育研究及び業務の改善・向上
- 大学の取組み等について積極的に情報を発信

また、数値目標を設定することにより、第2期中期計画期間における実績を基盤として、社会の期待に応えられる大学運営ができるよう、実効性のある計画としている。

【数値目標】

	項目	数値目標
教育	国家試験合格率 看護師、保健師、助産師、臨床検査技師	各 100%
	学生の授業評価 (7項目の5段階評価数値)	5段階評価で各項目 4 以上
	大学院修了後2年以内の研究成果学会発表者数 (発表者数/修了者数)	80%以上
	一般選抜試験前期日程出願倍率	3 倍以上を維持
	オープンキャンパスの参加者数	毎年 600 名を確保
学生支援	就職決定率 (就職者数/就職希望者数)	100%
	県内就職率 (県内就職者/就職者数)	毎年度 50%を確保し、最終年度(R9年度) までに 60%を目指す
研究・自己収入	文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について	
	教員の申請率	80%以上 申請有資格者対象かつ代表者として
	新規・継続合せた6年間の採択件数	60 件
	国内外の学会発表数 (6年間)	500 件
	和文・英文の論文掲載数 (6年間)	300 件
社会貢献	県内保健医療職の研修会への講師派遣	年間 160 件以上
	公開講座・出張講座等の開催回数	年間 12 回以上
大学運営	事務局職員の超過勤務時間 ※H30～R2年度の一人当たりの 月平均超過勤務時間を基準とする	最終年度までに 25%縮減
	紙の購入量の削減 ※R2年度実績を基準とする	最終年度までに 50%削減

(2) 令和4年度年度計画の概要

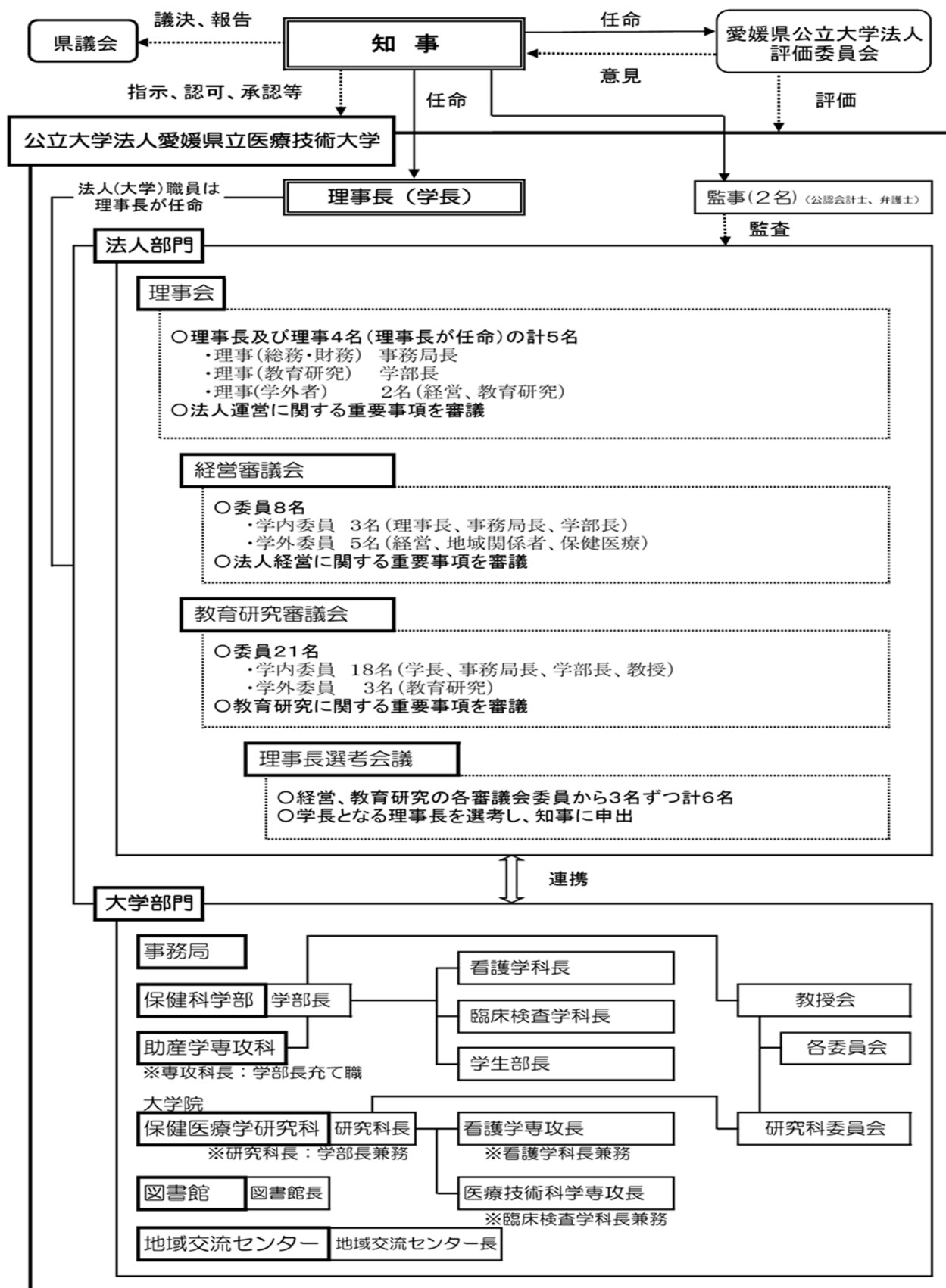
令和4年度年度計画は、第3期中期目標期間中の各事業年度の業務運営に関し、当該中期計画に定めた事項のうち令和4年度において実施すべき事項等について、法人自らが定めた計画である。

この計画は、毎年度の自己点検評価のベースともなるもので、中期計画の項目に沿ってブレイクダウンした形で、個別具体的かつ詳細なものとなっている。

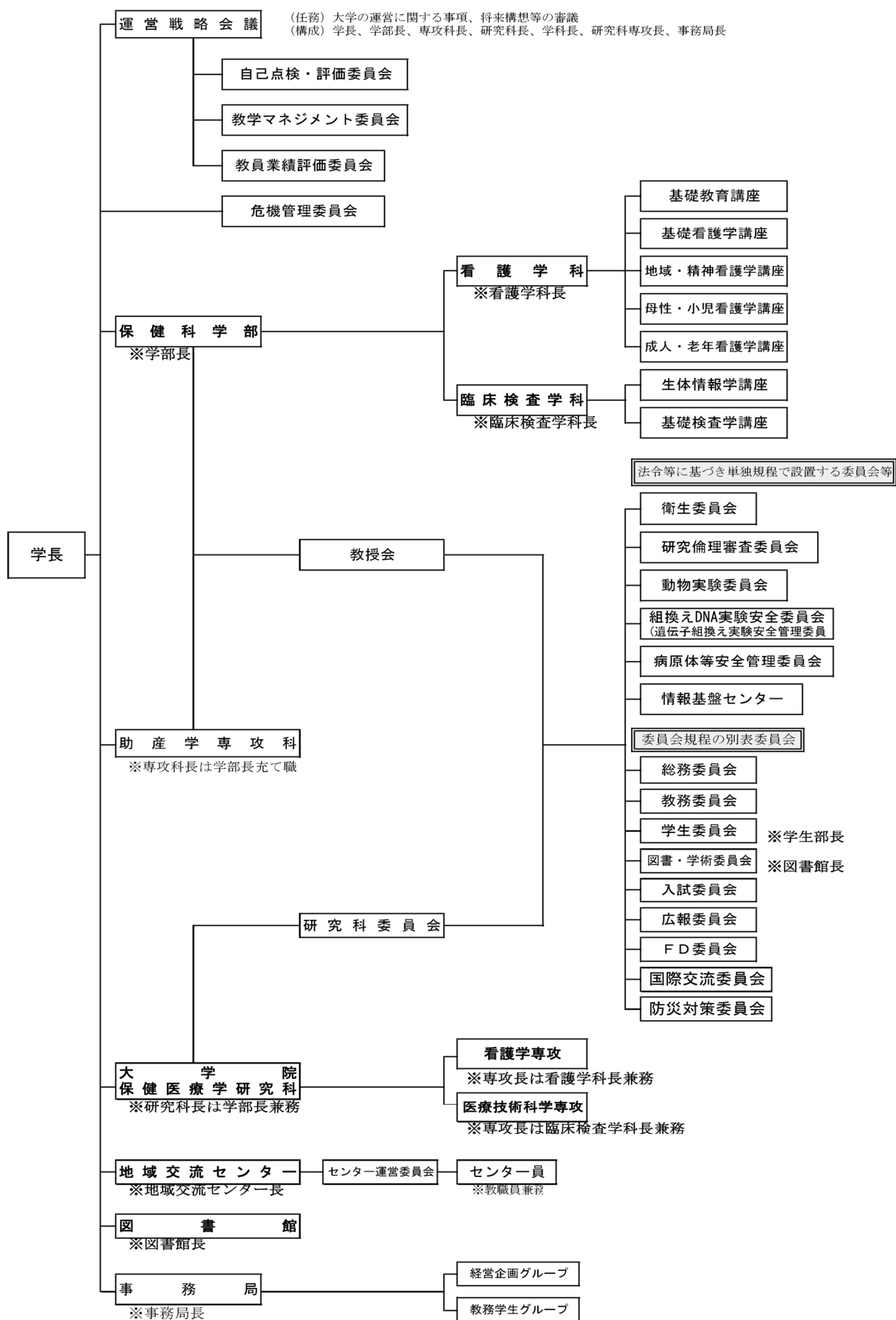
なお、令和4年度計画の詳細は、別添のとおりである。

6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉及び内部統制の運用状況

公立大学法人愛媛県立医療技術大学 組織関係図



愛媛県立医療技術大学：教育・運営組織



○内部統制の運用状況

法人では、これまで内部統制に関しては、「業務方法書」の中で基本事項を定めてはいたが、運用体制を明確には定めておらず、不祥事防止及び発生に対する対応を体系的に行っていなかった。

このような中、公立大学協会が令和5年1月30日に「公立大学ガバナンス・コード」を策定したことを受けて、本学としての取り扱いを運営戦略会議で協議した結果、まず、公大協策定のガバナンス・コードをベースとして、令和5年度中に本学独自のガバナンス・コード（本学版）を策定することとした。

※5.6.27 に本法人版のガバナンス・コードとして策定

さらに、ガバナンス・コードの一要素ともなる内部統制システムについては、本学版ガバナンス・コード策定後に、内部統制システムに係る規程等を整備し、運用体制を構築することで、大学のマネジメント機能の充実を図ることとした。

7 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

以下、大学運営上の課題等について各分野ごとに説明する。

【①理念・目的に関して】

地方独立行政法人法に基づき策定している現在の中期目標及び中期計画は、令和4年度が第3期の初年度にあたる。これまでの間、中期計画（第1期及び第2期）に係る実績および各年度計画に係る実績の法人評価、認証評価機関による認証評価と多角的、専門的評価を受け、それら評価の提言等に対しては、随時、本学の取り組み等に取り入れてきた。設置団体である愛媛県との連携のもと、第1期から第3期まで各中期計画期間を超えて継続的に本学は発展してきたが、中期計画期間を超える将来を見据えたプランについては、予算等の実効的な措置を必要とするため、設置団体である愛媛県とさらなる連携が必要であると考えられる。

また、令和元年度末に発生したCOVID-19の世界的流行により、本学の教育カリキュラムの軸である臨地実習の中断を余儀なくされ、教育理念・目的の実現に対しても大きな影響を及ぼすものとなった。今後も、開学時からの理念の下、本学の特色ある教育カリキュラムやそれに基づく教育を保持することには変わりはないものの、ICTを活用した教育の高度化、臨地実習のさらなるICT化など、様々な取り組みを確立していくことが必要となる。本学では、コロナ禍で臨地実習ができなかったことによる技術経験の到達度に係る課題に対応するための教育プランを令和3年度に作成し、文部科学省の「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に採択された。この教育プランの効果の検証も行いながら、大学としてさらに進化を続けたいと考えている。

【②内部質保証に関して】

本学は小規模大学の強みを生かして、全教職員が大学の運営に参画する体制で、各委員会等の基本的な運営レベルを大学レベルに置きながら、各教育研究組織内の学位プログラムレベルや授業や教員レベルの運営に携わっている。また、運営戦略会議メンバーと全教員間の距離が近いこともあって、学部長や学科長等が迅速に諸課題の解決にあたり、フットワークよく大学レベルの支援を行っている。しかしながら、今後、本学がさらに発展し、規模が拡大していく際には、全教員が毎月一堂に会する形での教授会の運営や全教職員による大学レベルを基本とした運営、主要な運営委員会等の全ての会議や委員会に学長以下運営戦略会議が必ず参画するなどの運営方法にはいずれ限界があると考えている。さらなる大学の発展を見据えて、今後、大学の規模の拡大に見合った各組織運営と大学レベルの運営の関与のあり方の検討も必要になると考えている。また、小規模大学であるが故に、各学科長や学部長、学長が学内の様々な課題に対して随時連携しやすく、速やかに改善への指導や支援、改善の確認を大学レベルで行えている利点があるものの、運営戦略会議をはじめとした大学レベルが各教育研究組織等に定期計画的に課題解決への取り組みをマネジメントする仕組みについては今後の強化が必要で

あると考えている。

また、教育の内部質保証については、従来、カリキュラム検討委員会、能動的学修推進会議等において、教育理念、教育目標、D Pの達成等を教育成果やアンケート等を通して評価し、教育課程の改善等に取り組んできたが、さらなる教育の質保証、教学マネジメントの取り組みを行うために、教学マネジメント委員会規程、教学マネジメント指針、アセスメントポリシー等を新たに定め、教学マネジメント委員会を中心とした新たな教育に関する内部質保証の体制を令和4年からスタートさせたところである。今後は、この新たな体制のさらなる整備を進めながら、本学の教育の内部質保証体制の充実をさらに進める必要があると考えている。

加えて、内部質保証全体、大学運営全体に及ぶ知識と業務経験を有する教職員の養成が重要であると認識している。内部質保証は、P D C Aサイクル等を適切に機能させることにより、教育の質の向上を図り、教育、学修等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスと定義されていることから、このプロセスには、職員個人、事務局、教員個人、教員組織、役員、学内審議機関等の様々な学内構成員、組織が関与してくる。また、自己点検・評価に加えて、外部機関による法人評価、大学認証評価といった評価があり、それぞれの評価において要求される事項や資料等の違いに適切に対応することが必要である。大学全体に及ぶ多角的な評価の有効性は認められるが、各組織との調整、評価の種類や周期が起因となり、評価業務の困難度が高いことは否めない現状にある。引き続き、認証評価の評価者の育成に努めるとともに、内部質保証全体、大学運営全体に及ぶ知識と業務経験を有する人材の養成、確保に取り組むたいと考えている。

内部質保証の体制およびプロセス図

図1.大学の内部質保証と法人・愛媛県との関係

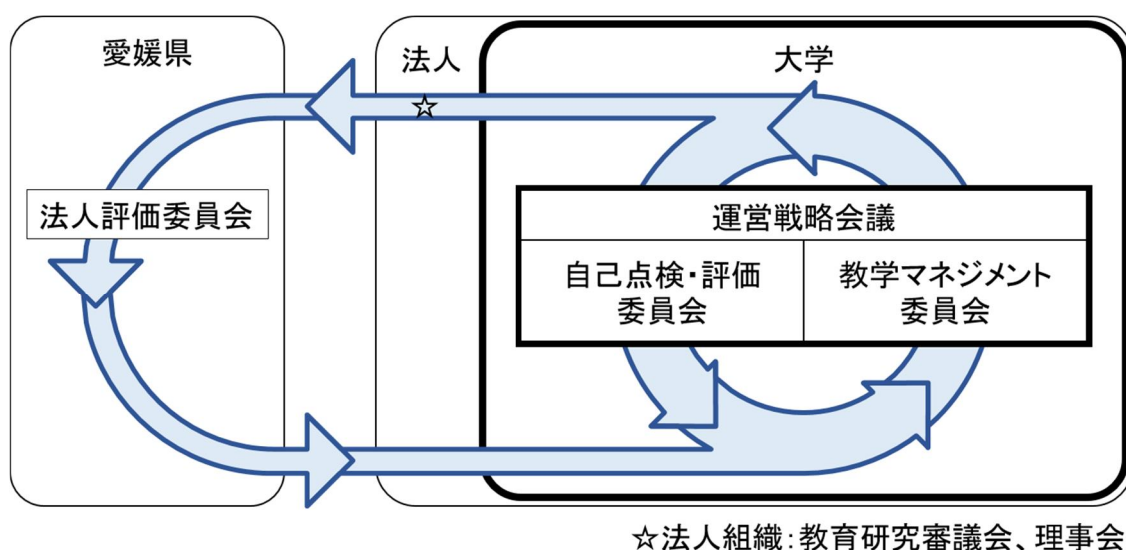
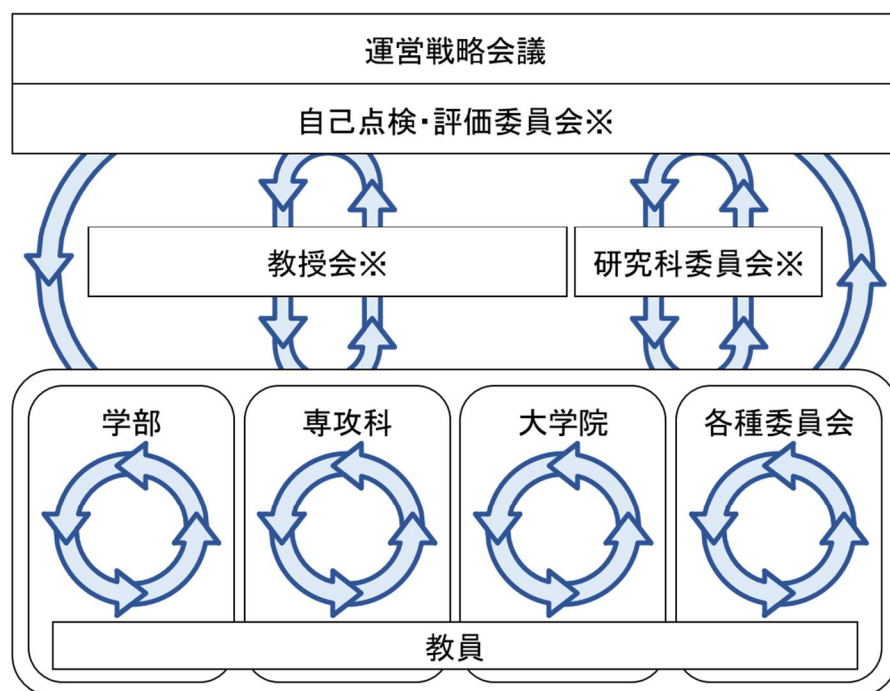


図2.年度計画等による内部質保証の体制

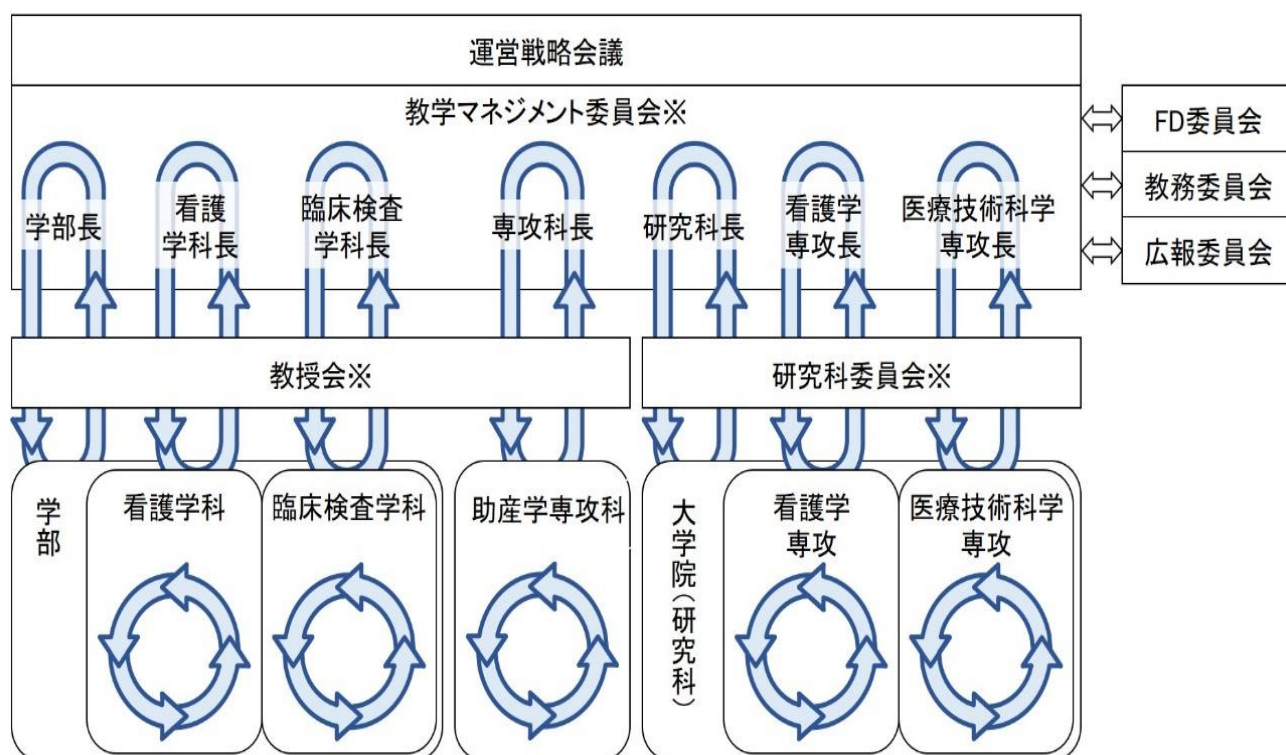
自己点検・評価に関すること



※運営戦略会議メンバーを構成員に含む

図3.特に教育に関する内部質保証の体制

特に教育に関すること



※運営戦略会議メンバーを構成員に含む

【③教育研究組織に関して】

問題点等なし

【④教育課程・学習成果に関して】

現状では、学部に関して大きな問題はないと考える。しかし、学修成果・教育成果の可視化やIRにさらに取り組み、教育課程の適切性の点検評価の改善を進める必要があると考えている。

大学院修士課程に関しては、小規模大学であるが故に固定化した教育になっており、客観的な教育課程の評価が十分ではないことが課題である。教学マネジメント委員会を中心とした教育の内部質保証の体制を新たにスタートさせたところであるが、特に研究科の学修成果の可視化項目について検討を進め充実を図りたい。

【⑤学生の受け入れに関して】

大学院について、保健医療学研究科の入学定員充足率の平成30年度から令和4年度の5年平均は0.70であったが、うち医療技術科学専攻の入学定員充足率が0.40と低く、継続的な改善が必要と認識している。本学の自己点検評価のプロセスを経て対応の検討を行い、具体的な改善策として、広報活動の強化、教育プログラムの強化を進めている。医療技術科学専攻を受験生により深く理解してもらうための情報提供の場として、大学院のオープンキャンパスの実施を始めている。大学院進学に興味がある学部の在校生を対象に、専門分野の研究内容を指導教員がポスターで紹介し、研究や大学院生の生活について丁寧に説明しており、効果は着実に上がってきている。また、感染症に関する最先端の知識や検査技術を学ぶ「感染症専門検査技師養成プログラム」を開始し、より社会のニーズにあった大学院教育を目指している。その結果、令和5年度は医療技術科学専攻の入学者増となった。

【⑥教員・教員組織に関して】

教員組織の編成に関する問題点として、予測のつかない自己都合による退職が毎年一定程度あり、編成方針どおりには適任者がすぐに採用できない課題がある。

【⑦学生支援に関して】

本学の学生支援に特に大きな問題点はないと認識しているが、本学は、愛媛県立の公立大学として、県内就職の促進を掲げており、県内の医療機関や施設とより密接な連携をとりながら、県内就職促進事業の一層の充実を図っていきたい。また、本学は、他大学に比べて学部卒業後の就職率が高く、大学院への進学率が低い傾向にある。本学大学院医療技術科学専攻では、学部1～3年生対象に大学院オープンキャンパスを実施するなどして、大学院進学の利点を伝えながら学部卒の就職とは違ったキャリア形成を提示すると同時に、就業していない大学院生に対する経済的支援の拡充を図り、進学率を向上させることとしている。

【⑧教育研究等環境に関して】

本学の教育研究等環境は、現在のところ概ね妥当であり、特段のトラブルもなく推移しているが、経年劣化により改修を必要とする施設・設備が年々増加している。今後、施設・設備の改修及び増加してきた研究に関する設備の整備が検討課題である。本学の学生教育では、臨地実習を通じた学修や技能修得を主眼としているため、教員の半数以上は臨床現場での指導あるいは実習先への巡回指導を行うことで教育効果は上がっているが、その反面、教員の研究専念時間が確保できない状況にある。

【⑨社会連携・社会貢献に関して】

問題点等なし

【⑩大学運営に関して】

事務局職員は、県から派遣される職員と、プロパー職員とで構成されている。プロパー職員は経験年数が少なく、専門的知識の習得や能力開発等に配慮が必要であり、大学事務の中核を担う職員としての成長を支援するため、継続的に大学内外で研修等を行うとともに、今後の職員採用及び事務局体制のあり方について検討していく必要がある。

また、事務局業務の省力化・効率化を進め、専門的な知識の習得や能力開発等に取り組む時間をつくり、事務職員の専門能力の育成に取り組む必要がある。

教育・研究組織としての講座制や研究グループ制についての見直しや将来像を想定した適切な教員配置への検討を進め、教育・研究の更なる充実を図るとともに、大学院生や若い教員の教育や研究に関わる能力の育成と環境整備の積極的推進も必要である。

優秀な教職員の確保は、大学運営の基盤であり、退職者の後任補充はもとより、教育・研究水準の向上を踏まえ、実力のある人材の採用に努めていく必要があるが、採用した教員の教育・研究能力を向上させるシステムを構築する必要もある。

【⑪財務に関して】

経常収入に占める学生生徒等納付金の割合が2割強程度であるのに対し、運営費交付金収入の割合が約7割と、運営費交付金収入に大きく依存している財務構造となっている。事務の効率化を進め、運営費用の節減に努めるとともに、外部資金の獲得や受託研究の確保などに引き続き努力するとともに、寄附金収入や施設貸付収入などの増加と大学全体の研究能力の向上を図っていく。

また、施設設備の維持管理については、長寿命化計画により計画的な修繕を図っていくが、日常点検により軽微な修繕等を適宜実施するとともに、大規模な修繕を要する経費は、設立団体である愛媛県が措置することとなっているため、県予算の獲得に努める必要がある。大学が行う修繕等については、緊急性や重要性を踏まえ必要な経

費を予算化するとともに、節約など効率的な執行により目的積立金を準備し、施設の改善を図っていく。

8 業績の適正な評価に資する情報

本学は、その設立目的・理念、県立大学としての使命、学生・教員構成に鑑み、教学及び大学運営の双方の面において、内部質保証に取り組んでおり、その方針を学則、大学院学則、内部質保証の方針や中期計画および年度計画、教学マネジメント委員会規程および教学マネジメント指針等で示している。本学の内部質保証の責任組織は運営戦略会議であり、学長以下、本学における全ての学位プログラムおよびその教育研究組織の長が参画する構成になっている。運営戦略会議や学部・研究科・専攻科、各学科および専攻、各種委員会等が行う日々の活動やその評価、課題等や改善への取り組みについては、各組織の長より毎月、全教員が参加する教授会において全教員に報告され、学内で共有されている。運営戦略会議では、自己点検・評価委員会で集約した自己点検・評価結果をもとに大学としての総括と課題の指摘等を行い、結果を教授会において全教員に周知し課題改善のために必要な取り組みを関係組織等に指示・支援している。この自己点検・評価結果（業務実績報告書）は法人組織の審議を経て、愛媛県の法人評価委員会で毎年度、外部評価を受けている。この法人評価委員会からの評価結果（業務実績評価書）についても、学長から教授会で周知を行い、課題の改善のために必要な取り組みを行っている。このように本学では、日々の内部質保証への取り組み、自己点検と評価および愛媛県による外部評価を通じた毎年度定期的に行う内部・外部質保証への取り組みに加えて、大学認証評価の定期的な受審を行うことにより、本学運営の質保証のためのPDCAサイクルが多重に回る体制をとっている。

上述のような取り組みに加え、教育の内部質保証については、従来の取り組みを発展的に教学マネジメント委員会に再編成し、教育の内部質保証のための規程等を整備し、新たな内部質保証の体制をスタートさせたところである。今後は、この体制のさらなる整備を進めながら、本学の教育の内部質保証体制の充実を進める必要があると考えている。

9 業務の成果及び当該業務に要した資源

別添「令和4年度業務実績報告書」のとおり。

10 予算及び決算の概要

令和4年度 決 算 報 告 書

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

【単位:円】

区分	予算額	決算額	差額	備考
収 入				
運営費交付金収入	714,525,200	722,146,750	7,621,550	
自己収入	276,555,000	272,106,062	△ 4,448,938	
入学金及び授業料等収入	254,144,000	247,104,583	△ 7,039,417	
雑収入	22,411,000	25,001,479	2,590,479	(注1)
受託研究等収入	15,217,000	16,438,471	1,221,471	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	22,000,000	30,518,736	8,518,736	(注2)
計	1,028,297,200	1,041,210,019	12,912,819	
支 出				
教育研究費	109,837,000	93,686,320	△ 16,150,680	(注3)
人件費	739,263,000	704,210,168	△ 35,052,832	
管理費	163,980,200	190,646,558	26,666,358	(注4)
受託研究等経費	15,217,000	3,684,541	△ 11,532,459	(注5)
計	1,028,297,200	992,227,587	△ 36,069,613	

○ 本表は当法人の年度計画における当初予算に対する決算の状況を表示しております。したがって、財務諸表とは科目表示が異なり、各科目での算定条件も異なっております。

○ 予算と決算の差異について(主な原因)

(注1) 科学研究費助成事業の採択増に伴う科学研究費間接経費収入の増及び日本学生支援機構の新型コロナウイルス感染症対策助成事業助成金の交付、国の障がい者トライアル雇用助成金の交付があったことにより収入が増加しています。

(注2) 前中期目標期間繰越積立金を活用して以下の事業を実施したことにより取崩額が増加しました。

○前中期目標期間繰越積立金活用事業

電動医療用ベッドの更新、看護実習モデル人形の購入、実習室の改修、CPS(セントラルパイピングシステム(酸素吸入・吸引))実習装置の追加購入、小児の身体診察シミュレータの新規購入、オンライン電子カルテシステムの新規購入、純粋・超純水作製装置及び純水貯水タンクの更新、細胞培養関連装置一式の購入、マイクロピペットの購入、超低温フリーザーの更新、教育用顕微鏡の購入、ホームページサーバーのクラウド化、焼却炉煙突撤去工事、浄化槽排水用の放流槽修繕、各教室ガス漏れ警報器取替、ケヤキ植樹の枝打ち剪定、本館給湯用ボイラー取替工事、北棟東側階段の手摺の設置、大学院生用ノートパソコンの更新、正門付近ケヤキ廻り床タイル工事、花壇のリニューアル

(注3) 新型コロナウイルスの影響による実習や出張の中止、教員の欠員等による研究費の減等により支出が減少しています。

(注4) (注2)の前中期目標期間繰越積立金活用事業費を管理費から支出したことにより支出が増加しています。

(注5) 用途特定寄附金研究費、共同研究費の不執行(翌年度繰越)に伴い、支出が減少しています。

11 財務諸表の要約

並びに財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

○貸借対照表の概要

【単位:千円】

借方項目	令和3年度 (R4.3.31)	令和4年度 (R5.3.31)	増減 (R4-R3)	前年度比 (増減率)
資産の部	2,495,555	2,300,432	△ 195,123	△ 7.8
固定資産	2,116,216	2,065,586	△ 50,630	△ 2.4
土地	643,989	643,989	0	0.0
建物	1,130,482	1,059,475	△ 71,007	△ 6.3
構築物	17,786	16,102	△ 1,685	△ 9.5
工具器具備品	38,608	56,961	18,353	47.5 (注1)
図書	285,332	289,042	3,710	1.3
ソフトウェア	0	0	0	0.0
その他	18	18	0	0.0
流動資産	379,339	234,846	△ 144,493	△ 38.1
現金及び預金	377,825	232,219	△ 145,606	△ 38.5 (注2)
未収学生納付金収入	0	0	0	-
未収入金	139	1,255	1,116	800.2 (注3)
たな卸資産	865	831	△ 34	△ 3.9
前払費用	510	540	31	6.0

【資産について】

資産総額は、23億43万2千円で、前年度より1億9,512万3千円減少しています。

<主な要因等>

(注1) 工具器具備品

令和4年度に国費補助金「ウィズコロナ医療人材養成事業費」及び前中期中目標期間繰越積立金により教育・研究用の各種有形固定資産(取得額50万円以上の物品・設備等)を取得したことにより1,835万3千円増加しています。

(注2) 現金及び預金

第2期中期中目標期間(H28～R3年度)に生じた剰余金中の県に納付すべき積立金の累計額1億636万4千円を令和4年度に納付したこと並びに令和3年度末の未払金及び未払費用を令和4年度に支出したことにより1億4,560万6千円減少しています。

(注3) 未収入金

令和4年度の共同研究に係る共同研究費及び間接経費に未収が生じたことにより111万6千円増加しています。

貸方項目	令和3年度 (R4.3.31)	令和4年度 (R5.3.31)	増減 (R4-R3)	前年度比 (増減率)
負債の部	656,767	616,230	△ 40,537	△ 6.2
固定負債	474,817	477,381	2,564	0.5
資産見返負債	470,621	465,043	△ 5,577	△ 1.2 (注1)
長期リース債務	4,197	12,338	8,141	194.0 (注2)
流動負債	181,949	138,848	△ 43,101	△ 23.7
運営費交付金債務	0	5,426	5,426	皆増 (注3)
寄附金債務	16,220	15,802	△ 418	△ 2.6 (注4)
前受受託研究費等	2,051	3,477	1,425	69.5 (注5)
未払金、未払費用等	144,618	93,194	△ 51,424	△ 35.6 (注6)
預り金等	19,061	20,950	1,889	9.9
純資産の部	1,838,789	1,684,203	△ 154,586	△ 8.4
資本金	2,206,179	2,206,179	0	0.0
資本剰余金	△ 568,208	△ 620,225	△ 52,018	9.2
資本剰余金	159,722	177,490	17,768	11.1 (注7)
損益外減価償却累計額(△)	△ 727,930	△ 797,715	△ 69,785	9.6 (注8)
利益剰余金	200,817	98,249	△ 102,569	△ 51.1
前中期中目標期間繰越積立金	21,497	63,935	42,437	197.4 (注9)
当期末処分利益	49,290	34,314	△ 14,976	△ 30.4

【負債について】

負債総額は、6億1,623万円で、前年度より4,053万7千円減少しています。

<主な要因等>

(注1) 資産見返負債

運営費交付金、補助金及び寄附金により取得(過去の取得を含む。)した有形固定資産(取得額50万円以上の物品・設備等)の未償却残高及び県から譲渡された図書の残高(取得時額)を示すものです。

(注2) 長期リース債務

長期リースに係る複数年度分の費用の未払残額を示すもので、図書館システムの契約更新により814万1千円増加しています。

(注3) 運営費交付金債務

運営費交付金の不用額について2年後の運営費交付金でマイナス清算されるものの累計と既に清算されたものの差を示すものです。

令和3年度は、中期中目標期間最終年度特有の処理として、積立金で運営費交付金債務を清算したのに対し、令和4年度は通常の債務処理を行ったため542万6千円増加(皆増)しています。

(注4) 寄附金債務

使途特定寄附金(奨学寄附金)の未使用残額を示すものです。

(注5) 前受受託研究費等

共同研究費の未使用残額を示すもので、共同研究費の令和4年度新規受入れにより142万5千円増加しています。

(注6) 未払金、未払費用等

施設・設備の更新・修繕等費用に係る未払金の減、年度末退職者の退職手当に係る未払金の減及び賃借料・委託料に係る未払費用の減により5,142万4千円減少しています。

【純資産について】

純資産総額は、16億8,420万3千円で、前年度より1億5,458万6千円減少しています。

<主な要因等>

(注7) 資本剰余金

目的積立金又は前中期中目標期間繰越積立金により取得(過去の取得を含む。)した有形固定資産(特定償却資産)の未償却残高を示すもので、前中期中目標期間繰越積立金による令和4年度中の有形固定資産取得により1,776万8千円増加しています。

(注8) 損益外減価償却累計額

目的積立金又は前中期中目標期間繰越積立金により取得(過去の取得を含む。)した有形固定資産(特定償却資産)の減価償却累計額を示すものです。

(注9) 前中期中目標期間繰越積立金

令和3年度の額は第1期中期中目標期間終了時に第2期中期中目標期間の業務の財源として知事の承認を受けた繰越金の令和3年度末時点の未使用残額で、令和4年度の額は第2期中期中目標期間終了時に第3期中期中目標期間の業務の財源として知事の承認を受けた繰越金の令和4年度末時点の未使用残額です。

第2期中期中目標期間終了時に知事の承認を受けた繰越金の額は9,445万4千円でしたが、令和4年度中に3,051万9千円を取り崩したため、令和4年度末の未使用残額は6,393万5千円となっています。

○損益計算書の概要

【単位:千円】

借方項目	令和3年度	令和4年度	増減 (R4－R3)	前年度比 (増減率)
費用の部	956,809	1,003,809	47,000	4.9
経常費用	955,129	1,003,809	48,681	5.1
業務費	864,057	860,078	△ 3,979	△ 0.5
教育経費	89,242	96,528	7,286	8.2
研究経費	35,995	38,789	2,793	7.8
教育研究支援経費	20,331	16,176	△ 4,156	△ 20.4 (注1)
共同研究費	1,594	2,820	1,226	76.9 (注2)
役員人件費	39,911	39,613	△ 297	△ 0.7
教員人件費	553,928	538,335	△ 15,593	△ 2.8
職員人件費	123,056	127,817	4,762	3.9
一般管理費	90,716	143,304	52,588	58.0 (注3)
財務費用	356	427	71	20.0
臨時損失	1,680	0	△ 1,680	皆減

【費用について】

費用総額は、10億380万9千円で、前年度より4,700万円増加しています。

<主な要因等>

(注1) 教育研究支援経費

図書の除却の減による図書費の減(図書除却時は、除却図書の取得時価格を図書費として計上するため、除却が減少すると図書費が減少する。)により415万6千円減少しています。

(注2) 共同研究費

共同研究費の新規受け入れ増に伴う執行増により122万6千円増加しています。

(注3) 一般管理費

令和4年度に、国費補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業費」、県費補助金「建物外壁全面打診等調査事業費」、運営費交付金(体育館屋根の修繕、渡り廊下屋根の修繕及び本館空調設備の修繕のための費用措置分)及び前中期目標期間繰越積立金により施設の修繕や点検、教育研究用の機器・備品・消耗品の整備等を実施したことにより5,258万8千円増加※しています。

※損益計算書には有形固定資産(取得額50万円以上の物品・設備等)取得のための費用は計上しないため、上記増加額は、有形固定資産取得のための費用を含まない。

貸方項目	令和3年度	令和4年度	増減 (R4－R3)	前年度比 (増減率)
収益の部	991,142	1,025,372	34,230	3.5
経常収益	984,019	1,025,372	41,353	4.2
運営費交付金収益	676,995	709,750	32,755	4.8 (注1)
授業料収益	229,924	230,354	430	0.2
入学金収益	35,118	34,771	△ 348	△ 1.0
検定料収益	8,171	7,809	△ 362	△ 4.4
共同研究収益	1,594	2,942	1,348	84.6
寄附金収益	514	743	229	44.4
補助金収益	0	9,103	9,103	皆増 (注2)
資産見返負債戻入	25,571	19,769	△ 5,801	△ 22.7 (注3)
財務収益	4	4	0	6.5
雑益	6,128	10,127	3,999	65.3 (注4)
臨時利益	7,122	0	△ 7,122	皆減
当期純利益	34,333	21,563	△ 12,770	△ 37.2
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (令和3年度は目的積立金取崩額)	14,958	12,751	△ 2,207	△ 14.8 (注5)
当期総利益	49,290	34,314	△ 14,976	△ 30.4

【収益について】

収益総額は、10億2,537万2千円で、前年度より3,423万円増加しています。

<主な要因等>

(注1) 運営費交付金収益

運営費交付金のうち、有形固定資産(取得額50万円以上の物品・設備等)取得のための費用以外の費用を示すものです。

令和3年度の運営費交付金で措置された非常用発電設備更新費が収益に該当しない有形固定資産取得費であったのに対し、令和4年度の運営費交付金で措置された体育館屋根、渡り廊下屋根及び本館空調設備の修繕費用は収益に該当したため、3,275万5千円増加しています。

(注2) 補助金収益

補助金のうち、有形固定資産取得のための費用以外の費用を示すものです。

令和4年度に交付された国費補助金「ウィズコロナ医療人材養成事業」のうちの有形固定資産取得費用以外の費用と県補助金「外壁打診調査事業費」を収益に計上したため、910万3千円増加しています。

(注3) 資産見返負債戻入

運営費交付金、補助金及び寄附金を財源として取得(過去の取得を含む。)した有形固定資産の減価償却額及び県から譲渡された図書の除却額(除却図書の取得時の額)を示すもので、図書の除却減により580万1千円減少しています。

(注4) 雑益

県からの委託料(看護師養成所教員への研修事業)の新規受け入れ、科研間接経費収入の増、日本学生支援機構のコロナ関係学生助成金収入の増等により399万9千円増加しています。

(注5) 前中期目的積立金取崩額(令和3年度は目的積立金取崩額)

前中期目的積立金(令和3年度は目的積立金)を取崩して充てた費用のうち、有形固定資産取得のための費用以外の費用を計上しています。

○キャッシュ・フロー計算書の概要

【単位：千円】

項 目	令和3年度	令和4年度	増減 (R4－R3)	前年度比 (増減率)
業務活動によるキャッシュ・フロー	128,206	△ 74,146	△ 202,351	△ 157.8
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 107,662	△ 123,072	△ 15,410	14.3 (注1)
人件費支出	△ 694,239	△ 714,635	△ 20,397	2.9
その他の業務支出	△ 53,606	△ 131,101	△ 77,495	144.6 (注2)
運営費交付金収入	719,365	722,147	2,782	0.4
授業料収入	208,760	210,663	1,903	0.9
入学金収入	32,919	32,101	△ 818	△ 2.5
検定料収入	8,171	7,809	△ 362	△ 4.4
共同研究収入	100	4,367	4,267	4267.0 (注3)
寄附金収入	8,288	325	△ 7,963	△ 96.1 (注4)
補助金収入	0	14,603	14,603	皆増 (注5)
その他の収入	6,110	9,012	2,902	47.5 (注6)
設立団体納付金の支払額	0	△ 106,364	△ 106,364	皆増 (注7)
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,565	△ 65,748	△ 47,183	254.2
有形固定資産の取得による支出	△ 18,569	△ 65,752	△ 47,183	254.1 (注8)
利息の受取額	4	4	0	6.5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,736	△ 5,712	23	△ 0.4
リース債務の返済による支出	△ 5,460	△ 5,237	223	△ 4.1
利息の支払額	△ 275	△ 475	△ 200	72.5
資金増加額	103,905	△ 145,606	△ 249,511	△ 240.1
資金期首残高	273,920	377,825	103,905	37.9
資金期末残高	377,825	232,219	△ 145,606	△ 38.5

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

業務活動によるキャッシュ・フローは、マイナス7, 414万6千円で、前年度より2億235万1千円減少しています。

<主な要因等>

(注1) 原材料、商品又はサービスの購入による支出

教育経費、研究経費、共同研究費の増等により支出が1, 541万円増加しています。

(注2) その他の業務支出

令和4年度に、国費補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業費」、県費補助金「建物外壁全面打診等調査事業費」、運営費交付金（体育館屋根の修繕、渡り廊下屋根の修繕及び本館空調設備の修繕のための費用措置分）及び前中期目標期間繰越積立金により、施設の修繕や点検、教育・研究用の機器・備品・消耗品の整備等を実施し、当該費用を令和4年度中に支出したこと、並びに令和3年度の委託事業に係る未払費用を令和4年度に支出したことにより、支出が7, 749万5千円増加※しています。

※「業務活動によるキャッシュ・フロー」には有形固定資産（取得額50万円以上の物品・設備等）取得のための費用は計上しないため、上記増加額は、有形固定資産取得のための費用を含まない。

(注3) 共同研究収入

共同研究の新規受け入れ増により426万7千円増加しています。

(注4) 寄附金収入

寄附金の新規受け入れ減により796万3千円減少しています。

(注5) 補助金収入

国費補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業費」及び県費補助金「建物外壁全面打診等調査事業費」の交付により1, 460万3千円増加しています。

(注6) その他の収入

雑益収入（看護師養成所教員への研修事業受託収入、科研間接経費収入、日本学生支援機構の学生助成金収入等）の増等により290万2千円増加しています。

(注7) 設立団体納付金の支払額

第2期中期目標期間（H28～R3年度）に生じた剰余金中の県に納付すべき積立金の累計額1億636万4千円を令和4年度に納付したもので、中期目標期間初年度特有の支出です。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

投資活動によるキャッシュ・フローは、マイナス6, 574万8千円で、前年度より支出が4, 718万3千円増加しています。

<主な要因等>

(注8) 有形固定資産の取得による支出

令和3年度に実施した非常用発電設備更新に係る費用（有形固定資産取得費用）の未払金を令和4年度に支出したこと並びに令和4年度に国費補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業費」及び前中期目標期間繰越積立金により教育・研究用の各種有形固定資産を取得し、当該費用を令和4年度中に支出したことにより、支出が4, 718万3千円増加しています。

【資金期末残高】

業務活動、投資活動及び財務活動によりキャッシュ・フローは1億4, 560万6千円減少しており、これに期首残高の3億7, 782万5千円を加えた、2億3, 221万9千円が今期の資金期末残高となっています。

12 法人に関する基礎的な情報

(令和4年度業務実績報告書「I 法人の概要」を転記)

I 法人の概要

1 基本情報

(1) 法人名

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

(2) 所在地

愛媛県伊予郡砥部町高尾田5-4-3番地

(3) 設立年月日

平成22年4月1日

(4) 沿革

昭和63年 4月 愛媛県立医療技術短期大学開学 (第一看護学科、第二看護学科、臨床検査学科)
平成 3年 4月 愛媛県立医療技術短期大学に専攻科開設 (地域看護学専攻、助産学専攻)
平成15年11月 愛媛県立医療技術大学設置認可
平成16年 4月 愛媛県立医療技術大学開学 (保健科学部 看護学科、臨床検査学科)
平成19年 3月 愛媛県立医療技術短期大学閉学
平成22年 4月 公立大学法人に移行
平成24年 4月 愛媛県立医療技術大学に助産学専攻科を開設
平成26年 4月 愛媛県立医療技術大学に大学院を開設 (保健医療学研究科 看護学専攻(M)、医療技術科学専攻(M))

(5) 目的

この公立大学法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する多様な学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会の発展に寄与すること。
- ⑥ 前各号の業務に附随する業務を行うこと。

2 組織・人員情報(令和5年5月1日現在)

(1) 役員の状況

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長 学長兼務	安川 正貴	令和2年4月1日	
理事(総務、財務担当) 事務局長兼務	佐々木 英生	令和4年4月1日	
理事(教育研究、地域貢献) 学部長兼務	中西 純子	令和4年4月1日	
理事(非常勤)	土居 英雄	令和4年4月1日	愛媛経済同友会幹事
理事(非常勤)	堀内 孝彦	令和4年4月1日	福岡市民病院長
監事(非常勤)	武田 秀治	令和4年8月31日	弁護士
監事(非常勤)	丸木 公介	令和4年8月31日	公認会計士

(2) 職員数

教員 56名(定員59名)

事務局職員 13名(うち県派遣7名、県から割愛1名、法人プロパー5名)(定員13名)、
臨時職員9名)

3 学生情報(令和5年5月1日現在)

(1) 定員

区分		入学定員	収容定員
保健科学部	看護学科	75人	300人
	臨床検査学科	25人	100人
助産学専攻科		12人	12人
大学院 保健医療学研究科	看護学専攻	5人	10人
	医療技術科学専攻	3人	6人

(2) 現員

区分		現員	合計
保健科学部	看護学科	300人	434人
	臨床検査学科	104人	
助産学専攻科		13人	
大学院 保健医療学研究科	看護学専攻	10人	
	医療技術科学専攻	6人	
その他		1人	

R4.7.5 運営戦略会議

大学の運営に関する方針

運営体制

(1) 理事長を中心とする組織体制の強化：理事長（学長）が、法人運営及び大学の教育研究の中心として、強いリーダーシップを発揮し迅速に責任ある意思決定を行うとともに、内部統制等のマネジメント機能を充実させることにより、主体的かつ組織的な運営を行う体制を強化する。(2) 開かれた大学づくり：大学運営に外部有識者等を登用するほか、学生や保護者の意見を幅広く聴取して大学運営に反映させ、開かれた大学づくりを推進する。

(3) 地域や社会に貢献する大学づくり：大学の強みや特色を生かした医療福祉分野をはじめ、地域や社会への貢献活動を拡充するため、県や市町との協働事業の実施、大学間連携や高・大連携による相乗・補完的な活動の展開などに意欲的に取り組み、公立大学の役割を発揮するとともに、大学の教育研究力の強化につなげる。

教育研究組織

デジタル化・ICT活用などの教育研究・学修を取り巻く様々な環境変化に対応するため、時代に則した効果的・効率的な教育研究活動を進める。

人事

教職員の業績を適正に評価して、人事・給与に反映することで意欲や能力の向上につなげるとともに、優秀な教職員の確保を図るため、人事制度の弾力的な運用を行う。

運営業務

社会ニーズの変革により多様化、複雑化する大学運営業務を限られた人員で効率的、効果的に執行するとともに、教職員の働き方改革を実践するため、業務プロセスの大胆な見直し、ICT・AI技術の活用、業務担当の専門化・分業化、教職協働などによる業務改革に取り組み、教育及び研究の更なる充実と、働きがいと働きやすさの実現を図る。

自己点検・評価の実施

大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、PDCAサイクルを用いて改善・改革の内部質保証に努めるとともに、愛媛県公立大学法人評価委員会による評価を毎年度受け、その指摘や課題の改善に取り組むことで大学活動の質向上を図る。また、定期的に外部評価機関による評価を受け、学内にフィードバックする。

危機管理・人権

近年の大規模災害や世界的な感染症などの未曾有の事態を教訓に危機管理体制の拡充を図るとともに、日頃の安全衛生管理等に努め、安全、安心な教育研究環境を確保する。また、人権の遵守やハラスメント防止に関する社会的な意識改革を踏まえた学内啓発に努める。

令和4年度 年度計画

令和4年4月1日～令和5年3月31日

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

公立大学法人愛媛県立医療技術大学令和4年度年度計画

第1 年度計画の期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 目指すべき教育の方向

(ア) 学部（専攻科含む）

- ① 教育理念・目標と教育課程の連関の意識を深化できるよう、学生にはガイダンスを活用して教育理念・目標を説明し、浸透を図る。また、各科目初回講義では、ディプロマポリシー*と科目との関連を周知し、浸透を図る。教員には教育目標やディプロマポリシーを意識して授業計画を作成するよう周知する。シラバスに関しては、令和5年度より完全電子化ができるよう準備を整える。電子化シラバスには、各科目と関連するディプロマポリシーを明示する。さらに、各回の授業内容・方法、事前・事後課題等のさらなる詳細を提示するなど、シラバス内容の拡充を図り、教育理念・目標が計画的・効果的に達成されるように改善する。

*ディプロマポリシー：学位授与方針

- ② オンライン教育の実施・普及の可能性を探るとともに、オンライン教育における質保証のための課題と取り組みを検討する。同時にオンライン教育における授業や学生の学習支援方策を検討する。ブレンディッドラーニング*の具体的な授業方法やオンライン教育が難しいとされている実験・実習等におけるオンライン教育実施の可能性を探り、オンライン授業ガイドライン作成のための基礎資料を整備する。

*ブレンディッドラーニング：複数の手法を組み合わせ、それぞれの手法のメリットを最大限に生かす学習形態のことであり、典型的には、対面式の授業とeラーニングを組み合わせたものがある。

- ③ E-Study 教材の増加を行う。また課題提出内容やDVD等の視聴を含むアクティブ・ラーニング等による学生の自己教育力について学修時間や学修態度、ジェネリックスキル等の調査を通して評価を行う。
- ④ 看護学科では、学内演習及び臨地実習において看護技術の少人数教育の実施及び看護技術到達度評価を継続する。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）*教育推進を行い、技術教育の強化を図る。

臨床検査学科では各領域における技術習得到達度評価を行い、臨床現場で必要な基礎的技術の強化を図る。また、臨床現場に即した専門的知識について、臨床現場で活躍する臨床検査技師等による講義等を活用し、技術教育の強化を図る。また、VR教材等を活用する教育方法の検討として、生理検査分野では、

車椅子を使用する患者の検査ベッドへの移乗介助に関するVR教材の作成を検討する。

＊DX:デジタル技術を活用した新たな技術教育方法の活用

- ⑤ 看護学科では、コロナ禍において臨地実習が実施できなかったことによる実習評価内容から臨地実習でしか学べない内容の調査を実施する。その結果から、実習要綱の実習目的・目標の再検討を行い、DX推進による技術教育方法の評価も踏まえて学内実習の強化を行う。また、コロナ禍において、中止していた臨地実習指導者との看護学科実習連絡会を開催し、新カリキュラムにおける学内教育と臨地実習の連携強化を図る。さらに、看護職員の資質向上等を検討する愛媛県看護部長会・教務主任会において、卒後の新人看護師の活動状況の情報交換を行い、臨地実習のあり方検討に活かす。

臨床検査学科では、臨地実習指導者連絡会を開催し、臨地実習施設の臨地実習指導者と大学教員間で教育内容を協議し、明確化する。さらに、実習終了後、実習方法の改善等について協議し、学生への教育方法の連携を図る。

- ⑥ 学術交流の協定を結ぶ台湾高雄医学大学への短期研修生派遣や同大学からの研修生受入れを実施するとともに、オンラインでの交流実施も進める。また、客員教授の人脈や経験を活かしながら、さらなる国際交流の推進・発展を図る。また、既存の科目においても国際的な視点を寛容できるよう教育内容の充実を図る。
- ⑦ 学生の授業評価方法について、令和3年度前期から試行的に取り組みを開始したE-Studyによる授業評価システムを継続し、その評価をどう活用していくのか、授業評価内容の検討も含め、評価・改善を循環させるシステム構築を図る。

(イ) 大学院

- ① 新カリキュラムの保健医療システム論において、保健医療福祉の幅広い視点から地域保健医療のシステムについて教授する。さらに、多職種連携における調整及びリーダーシップが強化される教育内容を展開する。

感染症制御に関してリーダー的役割がとれる人材育成のため、医療技術科学専攻に、感染症専門コースを開設する準備を進める。

- ② 両専攻の共通科目及び専門共通科目において、職種や立場の異なる学生間でのディスカッション及び協働ワークの場をもつ。
- ③ 各授業科目においてレポート作成、プレゼンテーションの機会を計画的に導入し、論理的思考力・表現力の変化を評価する。

異なる領域の参加者が集まるなかでの特別研究の計画発表会、中間発表会、最終発表会での発表・質疑応答を通じて説明力を高める。

- ④ 令和3年度から内容を再編成した共通必修科目の「保健医療システム論」において、地域保健医療制度の歴史的変遷や国内外の現状、社会格差等、多様な角度から保健医療の課題について取り上げる。

- ⑤ 先行研究を的確に読み込み、自身の研究計画に展開できるよう文献クリティーク（批判的文献検討）や抄読会を取り入れる。

（２）教育課程（カリキュラム）の充実・強化

（ア）学部（専攻科含む）

- ① 看護学科のカリキュラム（Ｒ２年度よりの改正）、臨床検査学科のカリキュラム（Ｒ４年度よりの改正）において、Ｒ４年度実施した授業内容について、ディプロマポリシーとの関連や学生の習熟度、理解度の評価を実施し、各授業目標、授業内容の課題の明確化を図り、次年度のシラバス内容を検討する。
- ② 教学マネジメント委員会の役割を明確化し、能動的学習推進及びカリキュラム評価の準備を行う。
- ③ 新年度オリエンテーション実施による、カリキュラム編成の意義、授業前のシラバス活用、各教科の教育目標・内容の周知の実際と学生の理解度に関する調査を実施する。また教育目標・内容の理解度と学習習熟度の関係を調査する。

（イ）大学院

- ① 新カリキュラム適用者を対象とする学位授与方針の達成度及びカリキュラムの評価内容・方法・時期を定める。
- ② ガイダンスにて、教育目標と学位授与方針、それを達成するためのカリキュラム編成方針について関連付けて説明する。
- ③ 年度早期に研究指導計画を作成し、学生に提示して合意を得るとともに、研究指導方法について教員のニーズ調査を行う。
- ④ 研究遂行途中あるいは修了後の公表先（発表及び、投稿）を学生と相談して決定し、計画的に準備できるよう方向づける。
- ⑤ 調査の目的・活用方法・項目・方法・時期について計画し、年内までを目途に実施・評価する。

（３）教育学修環境の整備・充実

- ① アクティブ・ラーニング推進のための物理的環境の整備について、学生代表・教員・事務局代表の意見交換会を継続し、整備推進について検討する。また、別館の活用についてもワーキンググループの検討結果を基に、予算を含めて継続して検討する。
- ② 学内の教育用 Wi-Fi ネットワークの状況を調査し、今後の通信環境の整備計画について、活用状況・授業効果・予算面から推進について検討する。また、オンライン型及びオンデマンド型学修支援システムの整備を継続するとともに、デジタルコンテンツの活用方法や利用方法についても、検討する。
- ③ 利用者の要望を踏まえ、教育・学修に効果的な内容で使い勝手のよい電子ブックを調査し導入を進める。導入後は積極的に周知し適宜利用状況を確認するとともに、必要に応じて新規電子ブックのトライアルを実施することで、ニー

ズを把握し利用を促進する。

- ④ データベースや電子ジャーナルの効果的な検索や文献管理方法についての講習や情報提供を行い、積極的な活用を促す。

(4) 学生の受け入れ

- ① 入学試験については、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。

新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じた対策を講じ、感染拡大防止、受験機会の確保の両立に努める。

- ② 大学入学者選抜の制度改革に対応する新しい入試方針に則り、「学力の3要素」を踏まえ、本学のアドミッションポリシーに基づいた入試が適切に実施できるよう引き続き対応する。

令和7年度試験以降の新しい学習指導要領への対応に関し、大学入学共通テストの「情報」をはじめとする指定教科・科目の検討を行うほか、他大学の状況や志願者の動向の把握に努める。

- ③ 従来の対面形式による広報活動と並行してリモート形式やWEBを活用することにより、ポストコロナを見据えた大学の広報機会の拡充に取り組む。

高校の進路指導担当教員への大学説明会や出張講義、進学説明会、高校内ガイダンスへの参加等を積極的に行う。

- ④ 医療科学技術専攻では在学生に対し、大学院オープンキャンパスを実施する。

看護学専攻では臨床経験のある受験生確保を推進するため、県内保健医療機関と大学院への期待や要望について意見交換の場をもち、組織の理解と支援を受けやすくする。

社会人に対して、事前相談をより行いやすくするため個別オンライン相談等のしくみを作る。

同窓会ホームページに大学院のPR記事や入学生募集記事の掲載を依頼する。

広報誌「砥礪」に大学院に焦点をあてた内容を掲載するほか、病院訪問、大学院説明会及びホームページの充実等の広報活動を通じて、広く関係団体や医療機関の理解促進を図るとともに、大学院の教育内容及び特色を浸透させる。

2 学生支援

(修学支援)

- ① 共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスの履修指導において、指導内容の充実を図るとともに、引き続き保護者への成績の提供を行い、大学と保護者が連携して適切な履修指導や支援を行う。

学生の利便性向上のため、メールや学生専用ホームページ、遠隔通信ツールなどを積極的に用いて、遠隔指導の一層の充実を図るとともに、学生の主体的学修を支援する。

修学支援、特別な配慮、履修指導が必要な学生に対しては、担当する教員や

クラス顧問と連携をして個別の支援や指導にあたる。

「学生生活の手引き」を更新し、学生へ配布するとともに、学生専用ホームページに掲載する。

奨学金制度や各医療機関等が提供する奨学金に関する情報を入手し、学生・保護者に案内するほか、学生がアクセスしやすい情報提供を図る。

新型コロナウイルス感染症の動向を見据えながら短期海外研修を検討する。

短期海外研修先である高雄医学大学の希望に応じて、研修生の受け入れを実施し、国際交流の推進を図る。

(生活支援)

- ② 定期健康診断を実施するとともに、学生の健康に関わる情報については、クラス顧問や学内相談員が、学生のプライバシーに配慮しながら共有し、学校保健安全法等に基づいた保健指導を実施する。

感染予防マニュアルは適宜更新を行い、学習活動及び日常生活における学生の感染予防に努める。

学生生活に関する相談体制を円滑に運営するため、学生専用ホームページや学生相談室を気軽に活用できるよう、利用方法等を学生の利便性に併せて調整する。また、相談体制の学生への周知に努める。

学生生活における安全面の支援体制を充実させるため、交通安全教室及び犯罪被害防止教室の講習会を実施する。特に交通安全に関しては、新入生のほか、バイク等の事故経験者や実習前の学生を対象に、教室への参加を徹底する。

コロナ対策を図りながら、自治会やサークルの自主的な課外活動の活性化に向けての意見交換を行い、継続的な活動が行えるように助言を行う。新たなサークルの発足などにも適切な助言を行う。また、優れた活動に対しては表彰を実施する。

学生アンケートを実施し、学生の状況やニーズの把握に努める。

施設利用についても、引き続きコロナ対策に留意した上で、感染拡大状況に応じて可能な活動を支援する。

(就職・進学・卒後支援)

- ③ 就職支援についてのアンケート結果を参考に、就職支援の方法や進路セミナー、就職支援ホームページについて、一層の充実を図り、入学後から学生が卒後のキャリアデザインを描けるような支援を進める。

地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同し、在校生と卒業生・同窓会との集い(ホームカミングデー)を開催し、職業意識の向上やキャリアデザインの設計を支援するとともに、情報交換などの交流を支援する。遠方に就職した卒業生も、気軽にホームカミングデーに参加することができるよう、ハイブリッド形式で開催する。個々の教員が持つ卒業生が抱える課題やニーズの情報収集に努めるとともに、卒業生個人や施設からの情報収集を行う。

就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できる

ようにするとともに、ホームページの学生専用ページに、就職・進学情報を提供する。必要に応じ、STU メール等を活用した情報提供と支援を継続する。

県内就職率の向上を図るため、愛媛県、県内高校及び関係医療機関などと密接に連携し、本学や県内医療機関の魅力の紹介に努める。

県内医療機関等の求人情報を積極的に提供するとともに、インターンシップや施設見学、就職説明会等の県内情報を学生ホールの求人関係の掲示やホームページの学生専用ページを活用して提供する。

進路セミナーでの県内医療機関のきめ細やかな情報発信や県内就職促進事業の取り組みの充実を図る。

学生の就職を選択するに至る要因分析を引き続き進める。

本学ホームページやホームカミングデーの告知を通して、卒業後も継続して卒業生を就職や進学に関して支援していること等の情報を提供して、U ターン支援の推進を図る。

3 研究

(1) 研究水準の向上と成果の還元

- ① 学内の各専門領域での独創的・先駆的研究に対して特に有望な学際的研究活動には選考のうえ支援する。講座研究費を有効活用し、国内外の学会発表や学術雑誌への積極的公表を行う。また、特に著名な研究者を招いて「EPU 先端医療セミナー」を開催し、先端医療分野での学術的交流を行う。
- ② 大学案内資料の頒布業者を活用するほか、出張講義や高校内ガイダンス出席時に大学案内、広報誌「砥礪」等を配布し研究成果の広報に努める。また地域交流センター主催の研修会、セミナー等を開催し、研究成果を発信する。

(2) 研究活動の活性化・適正化

- ① 科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会の開催、申請書類のブラッシュアップ制度の活用とともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための学内広報を積極的に実施する。
- ② 他大学や医療機関、地域との共同研究の可能性を積極的に探り研究を推進する。
- ③ 全教員及び大学院生が研究者としての社会的責任を果たすため、研究倫理的に理解し、研究倫理を遵守した研究を行うための研究倫理教育を徹底する。研究活動における人権を侵害する行為に焦点をあてた研究活動の適正化の推進だけでなく、利益相反の適切な開示を求め、さらに、論文作成時に起こりやすい剽窃（盗用）を含めた不正な手段による研究を行わないための倫理教育の強化、厳格な対応を行う。

4 社会貢献

(1) 県内保健医療福祉職への支援

- ① 県内唯一の助産学専攻科をもつ大学として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目指し、関係機関の連携強化を図るため、令和3年度に実施した「母子のための地域包括ケアシステム推進研修会」を発展させて開催する。また、思春期保健活動の充実を図るとともに、多職種間での情報交換を推進するため、従来から愛媛県中予保健所と共催している「思春期保健スキルアップ研修会」を継続して実施する。
- ② 県内の保健医療機関に勤務する看護職者や臨床検査技師、看護教員などを対象に、各職種に従事する専門職者ニーズに応じて、個々のキャリア開発に資する研修会やセミナーを開催する。

(2) 地域住民との交流と支援

- ① 積極的な地域との交流に向け、県内や大学周辺地域にある学校や様々な職場、公共施設等からの依頼に応じ、本学の教職員が担当できる範囲での研修会やイベント開催への協力や参加を推進する。
- ② 大学の施設・設備の利用促進に向け、ホームページへの掲載や地方自治体との連携等を通して、一般の地域住民に対し、大学の施設・設備を一般に開放していることを周知する。
- ③ 地域住民や学生保護者と接する機会を活用したり、特別講演を企画したりすることを通して、健康づくりに向けた情報を発信する。多くの地域住民に利用してもらえる図書館を目指し、ホームページ・SNS・自治体の広報誌等を活用した広報活動を展開するとともに、地域住民にも興味を持たれるような企画展示の実施や、資料宅配サービス等、直接来館が難しい住民へのサービスも継続する。また、新型コロナウイルスの感染状況を勘案しながら、夏季及び春季には、閲覧席の開放サービスの再開を検討する。

さらに、保護者や学生を含む大学関係者に対しても、後援会総会や役員会、大学への要望メールなどを通して寄せられる意見を個別に検討し、大学運営に反映する。

加えて、地域住民との交流を深めるため、ホームページで大学情報を公開し、広く県民からの意見を聴くとともに、地域交流企画を継続的に開催する。学生のボランティア系サークル等に対しても、地域からのボランティアの募集情報を積極的に提供する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

(1) 理事長を中心とする組織体制の強化

- ① 理事会、経営審議会、教育研究審議会等の法人組織と教授会、学内委員会等

の学内組織との連携・協働体制を継続するとともに、運営調整会議を運営戦略会議に改称し、大学運営に関する企画立案機能を強化する。

また、大学の諸課題に迅速に対応するため、学長の特命事項を処理する学長補佐を必要に応じ設置するほか、本学の教育の質の向上を包括的にマネジメントする教学マネジメント委員会を新設する。

- ② ガバナンスコードについては、公立大学協会の専門委員会における指針の検討状況を見極めながら本学版の策定準備を進めるとともに、内部統制システムについては、速やかに継続的な運用に向けた組織とチェック体制を整備し、大学のマネジメント機能の充実を図る。

（２）開かれた大学づくり

教育研究審議会に教育機関以外の有識者を外部委員として新たに登用する。

学長と学生の意見交換会を継続的に開催して大学運営に学生の声を積極的に反映する。

（３）地域や社会に貢献する大学づくり

- ① 新型コロナウイルス感染症について、自治体との連携協定や協力要請に基づく保健所業務支援、ワクチン接種の医療職派遣、本学を会場としたワクチン接種実施などに引き続き積極的に関わり、公立の医療系大学の使命を果たす。

愛媛大学との包括連携協定の締結に向けて協議を進めるとともに、高等学校等教員対象大学説明会などで県内高校教員と意見交換を実施して高大連携の拡充を図る。

臨床検査学科では、(社)愛媛県臨床検査技師会と情報交換や協働事業の実施のための連携協定に向けて協議する。

- ② 学生や教職員にSDGsの理念を周知するための特別講演や研修会を実施するとともに、SDGs推進ワーキンググループを設置して本学ならではの行動計画の策定を進める。
- ③ 大規模災害時や感染症パンデミック時において、自治体の要請に応じ人的・物的な緊急支援を実施する。

愛媛県地域・大学等連携推進連絡会議や砥部町の社会福祉活動推進懇談会等を通じて地域課題の把握に努めるとともに、本学の教育研究成果を生かした問題解決策を提案する。

2 教育研究組織

教育研究審議会において、外部委員から本学の教育研究に関する重要事項に関して幅広い意見・提案を求め、効果的・効率的な教育研究活動の実践に反映させる。

3 人事

- ① 教員の業績評価制度について、対象教員にアンケートを実施して評価項目や配点基準、処遇への反映方法等の見直しを図る。また、学生による授業評価などを取り入れた新たな総合業績評価制度について、他大学の取り組み状況を調査し検討する。

教職員の採用や昇任については、成績主義に基づき公平性・客観性が担保された適正な選考に努め、優秀な人材確保と教職員の意欲向上を図る。

- ② プロパー職員の計画的な採用において、DXや企画広報等に精通した即戦力確保のため新たに社会人経験者を対象とした採用試験を実施する。

プロパー職員を中期計画期間中に大学事務専門職として育成するため、専門研修参加や研修派遣などを盛り込んだ人材育成方針を策定する。

- ③ 適正な定員管理のもと、教育分野のデジタル化や非常勤講師等の活用による人材の有効活用を図り、業務の効率化と総人件費の抑制に努める。

感染症分野における医療・研究人材の養成に関する連携協定や大学院専門コースの新設に基づき、関係大学等との専門人材の相互活用を図るとともに、クロスアポイントメントの導入について先進大学の実態調査を実施する。

4 大学運営業務

- ① 令和3年度策定の大学運営業務改革に基づき、実施済みの業務量調査結果を分析して、BPR*の手法による業務効率化の具体策をワーキンググループで検討して段階的に実施する。

事務局職員の働き方改革に向けた指針を作成して超過勤務時間の5%削減を目標に掲げ、職員の意識改革により効率的な業務遂行と長時間労働の是正を遂行する。

*BPR（業務プロセス改革）：業務内容等を可視化して無駄な作業の削除や業務フローの簡素化を図り業務量を削除する手法

- ② 大学運営改革の実行計画に基づき、WEB会議システムやAI議事録作成システム等を今年度から段階的に導入し、資料のデータ化等による会議関連業務の効率化を図る。また、押印廃止や決裁事務の簡素化などにも取り組み、ペーパーレス化を紙の使用量10%削減を目標として実践する。

業務量調査の分析結果を基に、業務のデジタル化の取り組みについてワーキンググループで検討を進め、優先順位や費用対効果を勘案しながら、実行期間中に段階的に予算化を図る。

- ③ 教員と職員が協働で取り組んでいる大学運営業務の更なる効率化を図るため、教員と事務局職員が参加するワーキンググループを設置して、連携方法や役割分担のあり方などについて新たな視点で検証し、大学がワンチームで運営改革を進める意識共有を図るとともに、検討結果を今後の実行計画に反映する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金及び自己収入の増加

- ① 教員に外部の競争的研究資金等にかかる公募情報を適宜提供するとともに、科研費申請手続きのための研修会を実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。

教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を、引き続き評価項目とする。

- ② 「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛顔基金）」の趣旨を様々な機会を通じて、卒業生や関係者に周知し、基金の拡充を図るとともに、令和6年度の大学20周年といった周年行事に向け、行事内容を踏まえた目的型基金の設置について運営戦略会議で検討し、必要に応じて募集を開始する。

また、資産の有効活用に向けて、有料化対象施設の範囲を拡大する。

2 予算や資産の効率的、効果的な運用

教職員全員に、光熱水費など維持管理経費の実績を周知することにより、節電の啓発をはじめ、コスト意識を喚起する。

予算の使途について、重点化及び緊急対応の観点から常に見直しを図り、優先順位を明確にしたうえで、効率的な執行に努める。

大学管理運営に関しては専門業者への外部委託や臨時職員の雇用を継続し、経費削減に努めるとともに複数年契約や競争入札等を継続実施することで、経費を削減する。

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価の実施

- ① 自己点検評価委員会を定期的を開催して、内部質保証の基本方針、目標、点検評価項目・方法等を明確化するとともに、これらを明文化して教授会などを通じて学内教職員で共有する。また、これらを教育研究審議会に提出し、学外委員の視点での指摘や意見を求め、改善を行う。
- ② 学部、研究科、専攻科、各委員会ごとに自己点検評価の仕組みを整備し定期的に点検評価を行うとともに、半期に1回（10月と3月）、各組織の責任者が自己点検評価委員会に出席し、全学的に問題点の整理や改善方策の検討を実施し、各組織にフィードバックする。

2 情報公開及び情報発信

- ① タイミングをとらえたマスコミへの情報提供等により積極的な情報発信を図る。

大学の教育研究活動や地域交流センターの活動などの最新情報を、ホームペ

ージや広報誌、大学案内などを通じて広く発信するとともに、大学の魅力や特性を効果的にアピールするものとなるよう内容の充実を図る。

- ② ホームページについては、令和2年度のWEBオープンキャンパス向け広報動画の公表に続き、見やすさや訴求力に重点をおいたデザインの改良、サイトマップの再構築等を実施するとともに、SNS等を活用した新たなコンテンツの作成を自治会等の協力を得ながら検討して、引き続き広報活動の強化を図る。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備、活用等

- ① 長寿命化計画に基づき、体育館において屋根の改修塗装や排煙窓修繕などを行うほか、老朽化した本館空調設備の更新を行い、災害時の近隣住民の避難所としての機能を強化する。
- ② 安全維持のため外壁タイルなどの打診点検を実施するとともに、障がい者利用に向けた段差解消や手すり設置などをきめ細かく実施する。
また、別館の有効活用に向けた整備計画を作成し、可能なところから別館の改修・整備を実施する。

2 危機管理・人権

- ① 新型コロナウイルス感染症対策は、危機管理委員会が中心となり令和2年度・3年度に整備したBCP（事業継続計画）、基本計画、対応マニュアル等について、感染状況や関係法令の改正、県の対策などの動向を注視して適宜適切に見直すとともに、学生に対して学内外における遵守事項の分かりやすい周知に心がける。また、本学独自で整備したPCR検査体制や感染管理チーム(EIMT)、在宅勤務制度の継続活用により感染拡大防止と業務継続の確保に努める。さらに、二酸化炭素濃度の定期的測定や衛生資材の計画的配置により学内の安全衛生管理体制を強化し、ウイズコロナによる持続可能な新しい大学運営を目指す。
大規模災害に備えたBCPを策定するほか、防災備品や物資の整備・備蓄を行うとともに、学生や教職員を対象とした効果的な防災教育や訓練を実施する。
教職員に対し情報セキュリティポリシーを周知徹底するほか、学生に対しては情報セキュリティを一部の授業の中に位置付け、情報セキュリティ教育を行うなど、全学的に情報セキュリティ意識の向上を図る。
- ② 全教職員及び大学院生を含めた全学生に対し各種ハラスメントに関するアンケート調査を継続実施し、その結果を分析して全教職員に提示するとともに、改善点があれば、その対応策を全教職員で協議するなど万全の対応を行う。
学生相談室に学外カウンセラーを配置し、随時相談を受け付けるとともに、さらなる相談体制の充実について継続して取り組む。

第7 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（令和4年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7 1 5
自己収入	2 5 9
入学金及び授業料等収入	2 5 4
雑収入	5
受託研究等収入	1 5
目的積立金取崩額	2 2
基金収入	0
計	1, 0 1 1
支出	
業務費	8 4 9
教育研究費	1 1 0
人件費	7 3 9
一般管理費	1 4 7
受託研究等経費	1 5
基金（支出）	0
計	1, 0 1 1

（注）人件費には、職員退職手当を含む。

2 収支計画（令和4年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1, 0 3 9
経常費用	1, 0 3 9
業務費	8 7 1
教育研究経費	1 1 7
受託研究等経費	5
寄付金経費	1 0
役員人件費	4 1
教員人件費	5 6 7
職員人件費	1 3 1
一般管理費	1 4 7
財務費用	0
雑損	0

減価償却費	2 1
臨時損失	0
収益の部	1, 0 1 7
經常収益	1, 0 1 7
運営費交付金	7 1 1
授業料収益	2 2 9
入学料収益	3 8
選考料収益	7
受託研究等収益	1 5
雑益	5
資産見返運営費交付金戻入	9
資産見返寄附金戻入	1
資産見返補助金戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時収益	0
純利益	△ 2 2
目的積立金取崩額	2 2
総利益	—

3 資金計画（令和4年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	1, 0 1 1
業務活動による支出	9 9 2
投資活動による支出	4
財務活動による支出	1 5
次期中期目標期間への繰越	—
資金収入	1, 0 1 1
業務活動による収入	1, 0 1 1
運営費交付金による収入	7 1 5
授業料及び入学料等による収入	2 5 4
受託研究等による収入	1 5
その他の収入	2 7
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	—

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1 億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度）

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

第9 出資等による不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分移管する計画

なし

第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第11 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

また、昭和63年の短期大学設置から30年を超え、耐用年数が大きく経過している大型設備をはじめ本学施設設備全体の抜本的な改修計画を検討するに当たり、大規模改修の推進を要望していく。

第12 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

なし

（注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。

2 人事に関する計画

第3の3「人事」に記載したとおり

3 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

積立金の使途

前中期目標期間の積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

公立大学法人愛媛県立医療技術大学
令和4年度 業務実績報告書



令和5年6月
公立大学法人愛媛県立医療技術大学

目 次

I	法人の概要	— 1 —
	1 基本情報 2 組織・人員情報 3 学生情報	
II	総括と課題	
	1 全体概要	— 3 —
	2 大学の教育研究等の質の向上	— 3 —
	(1)教育 (2)学生支援 (3)研究 (4)社会貢献	
	3 業務運営の改善及び効率化	— 6 —
	(1)運営体制 (2)教育研究組織 (3)人事 (4)大学運営業務	
	4 財務内容の改善	— 7 —
	(1)外部資金及び自己収入の増加 (2)予算や資産の効率的、効果的な運用	
	5 自己点検・評価及び情報の提供	— 8 —
	(1)自己点検・評価の実施 (2)情報公開及び情報発信	
	6 その他業務運営	— 9 —
	(1)施設設備の整備、活用等 (2)危機管理・人権	
	大学の組織図	— 10 —
III	項目別の状況	
	1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	— 12 —
	2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	— 35 —
	3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	— 42 —
	4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	— 44 —
	5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	— 46 —
	6 第7 予算、収支計画及び資金計画	— 49 —
	7 第8 短期借入金の限度額	— 49 —
	8 第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	— 49 —
	9 第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	— 49 —
	10 第11 剰余金の使途	— 49 —
	11 第12 県の規則で定める業務運営に関する事項	— 50 —

I 法人の概要

1 基本情報

(1) 法人名

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

(2) 所在地

愛媛県伊予郡砥部町高尾田 5 4 3 番地

(3) 設立年月日

平成 22 年 4 月 1 日

(4) 沿革

昭和 63 年 4 月 愛媛県立医療技術短期大学開学（第一看護学科、第二看護学科、臨床検査学科）
 平成 3 年 4 月 愛媛県立医療技術短期大学に専攻科開設（地域看護学専攻、助産学専攻）
 平成 15 年 1 月 愛媛県立医療技術大学設置認可
 平成 16 年 4 月 愛媛県立医療技術大学開学（保健科学部 看護学科、臨床検査学科）
 平成 19 年 3 月 愛媛県立医療技術短期大学閉学
 平成 22 年 4 月 公立大学法人に移行
 平成 24 年 4 月 愛媛県立医療技術大学に助産学専攻科を開設
 平成 26 年 4 月 愛媛県立医療技術大学に大学院を開設（保健医療学研究科 看護学専攻（M）、医療技術科学専攻（M））

(5) 目的

この公立大学法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する多様な学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会の発展に寄与すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 組織・人員情報（令和 5 年 5 月 1 日現在）

(1) 役員の状況

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長 学長兼務	安川 正貴	令和2年4月1日	
理事（総務、財務担当）事務局長兼務	佐々木 英生	令和4年4月1日	
理事（教育研究、地域貢献）学部長兼務	中西 純子	令和4年4月1日	
理事（非常勤）	土居 英雄	令和4年4月1日	愛媛経済同友会幹事
理事（非常勤）	堀内 孝彦	令和4年4月1日	福岡市民病院長
監事（非常勤）	武田 秀治	令和4年8月31日	弁護士
監事（非常勤）	丸木 公介	令和4年8月31日	公認会計士

(2) 職員数

教員 56名(定員59名)

事務局職員 13名(うち県派遣7名、県から割愛1名、法人プロパー5名)(定員13名)、臨時職員9名

(3) 組織

別紙組織図のとおり

3 学生情報(令和5年5月1日現在)

(1) 定員

区分		入学定員	収容定員
保健科学部	看護学科	75人	300人
	臨床検査学科	25人	100人
助産学専攻科		12人	12人
大学院 保健医療学研究科	看護学専攻	5人	10人
	医療技術科学専攻	3人	6人

(2) 現員

区分		現員	合計
保健科学部	看護学科	300人	434人
	臨床検査学科	104人	
助産学専攻科		13人	
大学院 保健医療学研究科	看護学専攻	10人	
	医療技術科学専攻	6人	
その他	研究生	1人	

Ⅱ 総括と課題

1 全体概要

【総 括】 愛媛県立医療技術大学は、愛媛県における保健医療従事者の育成拠点として、教育及び研究を推進し、それを通じて地域社会に貢献することを目的としている。この目的を実現するため、令和4年度は、第3期中期計画1年目の年度計画に基づいて、理事長（学長）のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって日々の教育・研究活動及び社会貢献活動に自立的かつ機動的に取り組んだ結果、年度目標を概ね順調に達成することができた。

2 大学の教育研究等の質の向上

（１）教 育

【総 括】 国家試験の合格率は、看護師・保健師で合格率100%の目標を達成したが、助産師は92.3%、臨床検査技師は88.0%となり、合格率100%の目標を達成することができなかった。

大学院については、令和4年4月に9期生4名を受け入れるとともに、4年度中に9名の修了生を送り出した。うち7名の修了生は社会人学生で、より高度な実践能力とリーダーシップを身に付け継続勤務するとともに、残る2名は県内に就職している。

令和5年度に受審する大学認証評価の準備を機会に、大学の教育理念・目的、学部・学科、研究科・専攻ごとの教育目標・3つのポリシーを改めて整理した。また、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成し、本学の教育課程の構造やディプロマポリシー（学位授与方針）とのつながりを点検するとともに可視化を図った。

オンライン教育の推進のため、大学のサーバーをクラウドに移行し、学内教育用Wi-Fiネットワークを強化して通信環境を整備した。令和4年度入学生からノートパソコンを必携化し、授業や予習・復習に活用するとともに、レポート作成のための教材や国家試験対策問題等のデジタル教材を新たに約50本作成し、効果的に活用した。

コロナ禍により、対面授業や実習が制限される状況であったことから、学内での演習とオンライン学習ツールによる自己学習を併用しながら授業を進めた。看護学科では、学内演習及び臨地実習の指導教員を確保し、従来どおり少人数での指導を行った。また、看護技術到達度の評価には、看護技術経験チェックシートを活用し、さらに、実習や演習において、電子カルテシステムを活用し、DXの推進を図った。臨床検査学科では、臨地実習指導者連絡会を開催し、臨地実習前に技術習得到達度評価を実施することを決定した。これを受け、各領域における技術習得到達度評価項目および評価方法の検討を実施し、いくつかの領域において、技術習得到達度評価のシミュレーションを試みた。さらに、臨床現場に即した専門的知識について、臨床現場で活躍する臨床検査技師等による講義や研修会を実施し、技術教育の強化を図った。VR教材等を活用する教育方法の検討として、生理検査分野で本学学習管理システム（E-study）を活用したVR教材を試作し、試験的に学内実習や臨地実習前の自己学習に採用した。臨地実習でなければ学べない教育内容については、本学教員と臨地実習施設の指導者がWEB等で意見交換を行い、現行カリキュラムの臨地実習の問題点と改善策を検討するなど、臨地実習施設との連携強化を図った。

地域の保健医療に貢献する優秀な人材を確保するため、入学試験において県内推薦枠を設けるとともに、コロナ禍にありながら、進学相談会、ミニオープンキャンパス、高校の進路指導担当教員に対する説明会等を通じて、本学の求める学生像の浸透に努めたが、学校推薦型選抜の出願倍率は2.5倍で前年度（3.3倍）より下回った。一般選抜（前期）の出願倍率は2.8倍（看護2.9倍、臨床2.6倍）となり、前年度（2.8倍）と同水準となったものの、目標（3倍）を達成することができなかった。

【課 題】 国家試験の合格率が100%に達しなかった試験区分については、大学の授業内外で実践的な国家試験対策を強化するとともに、1年次より、成績不振者に対してクラス顧問による面談を重ね、適切な学習環境が得られるよう指導を行うなど、クラス顧問や卒業研究担当教員等による個別のサポートを充実させる必要がある。

大学院については、8名（看護学専攻5名、医療技術科学専攻3名）の定員に対して、令和4年度は4名（看護学専攻3名、医療技術科学専攻1名）、令和5年度は6名（看護学専攻2名、医療技術科学専攻4名）と定員割れが続いていることから、学内応募の奨励と関係機関への働きかけ等、より有効な対策を検討していく必要がある。

（２）学生支援

【総 括】 （修学支援）

共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスを対面とオンラインで行い、シラバス（授業計画）や学生生活の手引き等を用いて履修指導を行った。S T Uメールや学生専用ホームページ、遠隔通信ツールを積極的に活用するとともに、特別な配慮を必要とする学生に対しては、担当教員やクラス顧問と教務委員が連携し、状況に応じて専門家（外部カウンセラー）の知見を取り入れ、適切な個別支援や指導を行った。

（生活支援）

健康診断の実施や、交通安全講習会や犯罪被害防止教室の開催など、学生の健康管理や、安全・安心な生活の支援を行った。また、学生生活に関する相談体制について周知し、利用しやすい環境づくりに努めた。

コロナ禍でも継続的なサークル活動が行えるよう、感染対策の助言を行った。

学生ボランティア登録サイトを通じて本学に寄せられたボランティアを紹介し、学生の自主的な活動を支援した。「砥部町冒険クラブ」「健康フェスタ2022」「ねんりんピック愛媛のえひめ2023スポーツウェルネス吹矢リハーサル大会」「麻生小学校校区探検」などに学生ボランティアが参加した。

（修学・進学・卒後支援）

進路セミナー後のアンケートや進路・就職アンケートの結果を参考に、就職支援に関する大学ホームページの一層の充実を図り、県内医療機関の職場紹介や就職のための来学情報、就職体験談や卒業生の声の掲載を行い、卒後のキャリアデザインが描けるよう支援を行った。

地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同し、在学生と卒業生・同窓会との集い（ホームカミングデー）を6月に開催し、職業意識の向上やキャリアデザインの設計を支援するとともに、情報交換などの交流を支援した。遠方に就職した卒業生も、気軽にホームカミングデーに参加することができるよう、ハイブリッド形式で開催した。教員を通じて卒業生が抱える課題やニーズの情報収集に努めるとともに、卒業生個人や施設から情報収集するため、ホームカミングデー開催時にアンケートの実施や、卒後支援ホームページへの情報の書き込みについて呼びかけた。

就職・進学に関する全情報を学生が自由に閲覧できるよう学生ホールに掲示、学生専用ホームページへの掲載や、S T Uメールでの案内など積極的に情報提供した。また、求人のための医療機関からの来学情報については、4年生クラス顧問に情報提供を行い就職支援につなげた。

【課 題】 令和4年度の就職状況については、就職者94名のうち県内就職者が60名で、県内就職率は63.8%であった。就職者のうち県内出身者は70名で、そのうち14名（20.0%）が県外の大学附属病院や総合病院に就職している状況であった。県内就職率向上のためには、学生が早い段階から地域医療の現状や県内医療機関の特性・魅力を認識し、就職にあたって県内医療機関を選択するというプロセスを構築することが重要であることから、医療機関や関係機関とも連携し、県内医療機関の魅力をアピールし、学生の県内就職を促進する取組を実施していく必要がある。

県内就職率向上のためには、学生の県内出身者の割合を向上させる必要がある。学部入学生の県内出身者比率は、元年度69.3%、2年度52.0%、3年度76.0%、4年度76.0%、5年度73.0%となっており、これまで取り組んできた県内高校への積極的な働きかけが、県内出身者の確保につながっていると考えられることから、引き続き効果的な広報を行っていく必要がある。

卒業生に対する支援（教育・研究、再就職等）については、ホームカミングデーや同窓会（木蓮会）の活動を通じてより積極的な支援を試行しており、今後とも有効な支援方策について検討する必要がある。

（３）研 究

【総 括】 学内研究の活性化を図るため、学内競争的研究助成費5,600千円（前年度同額）を確保し、教員の研究活動を後押しした。7件の応募があり、公開プレゼンテーションを実施して全件を採択するとともに、前年度採択案件の研究成果について公開報告会を実施した。

科学研究費補助金の申請率は、74.5%（38名／51名（申請有資格者））で、目標（80%以上）をやや下回った。外部資金獲得競争が激化する中で新規採択件数は5件と令和3年度の9件を下回ったが、新規採択と継続採択を合わせた採択件数は24件となった。

思春期保健に関わる医療従事者や小・中・高等学校の養護教諭を対象として、思春期保健スキルアップ研修会をオンライン開催したほか、出張講義を5件、高校内ガイダンスを7件実施した。

【課 題】 学内競争的研究助成費で採択された研究が科学研究費補助金などの外部資金の採択につながっており、今後とも教員研究費を確保するとともに、科学研究費補助金等外部資金の獲得を通じて本学研究の活性化を図ることが、研究成果の蓄積、優秀な教員の育成、また外部の優秀な教員の確保にもつながることから、引き続き、研究基盤の整備、充実に努める必要がある。

（４）社会貢献

【総 括】 保健医療機関・行政・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導・助言31件、患者・家族会やNPO等への支援10件、行政・関係団体の委員等133件、学術集会や保健医療機関から委嘱されたボランティア活動等14件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて計188件の地域貢献活動を行った。また、看護職や臨床検査技師等専門職からの研究・研修・データ分析・検査技術など個別相談に対して、各教員が専門性を生かして支援を行った。（来学、電話・メール等による相談件数43件）

令和3年度に実施した母子のための地域包括ケアシステム推進研修会を発展させ、他県での母子支援に関するシステムや組織力をテーマに、和歌山県紀の川市の保健師、助産師が話題提供を行い、県内の地域母子支援活動と地域連携について改めて考える機会を提供した。また、令和4年度で10回目となる思春期保健スキルアップ研修会は、県内保健師からのニーズに応え、「子宮頸がんとHPVワクチンについて」と題した講演をオンラインで開催し、助産師、保健師等77名が参加した。

県内の看護職員養成者を対象とする看護教員継続教育研修会を3回実施した。研修会Ⅰでは、コロナ禍で充実が求められるシミュレーション教育についてハイブリット形式で開催した。研修会Ⅱでは、ファシリテーション技術についての講演と実践についてのグループディスカッションの構成でオンライン形式で開催した。研修会Ⅲでは、県内医療機関の看護部長と教務責任者を対象に、コロナ禍における基礎教育と卒後教育の課題について考えるため、保健師助産師等指定規則の改正や基礎教育、新人教育の取り組みの現状を話題提供したうえで、グループディスカッションを行った。活発な意見交換により課題の共有が行われ、教育機関と臨床の今後一層の連携・協力が必要であるとの合意がなされた。

また、愛媛県臨床検査技師会と合同で県内の臨床検査技師を対象とした臨床検査技師実践セミナーを実施した。「日常臨床検査に役に立つ基本的な知識と技術」と題して、各専門の臨床検査技師による講演を行った。

これらの活動を通して、県内の保健医療職者のキャリア開発の機会を確保するとともに内容の充実を図った。

【課 題】 大学の設置目的にも掲げた教育・研究の地域への還元については、地域交流センターを中心に県内関係機関・団体と連携して、特に人材育成の面で貢献をしてきたと考えるが、今後、更に本県の保健医療に係る重要課題（高齢化に伴う認知症対策、介護予防対策、妊娠期から育児期の切れ目のない支援、中山間地や離島などの地域医療・ケアなど）に対する調査研究、施策化の提案を行政機関と協働で取り組むなど、本学教員の専門性を生かした地域貢献活動を展開する必要がある。

3 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制

【総 括】 理事会等や教授会などで情報や課題を共有し、それらの意見や提言を踏まえ、運営戦略会議（企画立案機能を強化するため運営調整会議から名称変更）で方針を協議し、理事長（学長）が意思決定した事項について、委員会などの教員組織及び事務局に対して迅速な指示を行った。また、大学の諸課題に迅速に対応するため、学長の特命事項を処理する学長補佐を設置したほか、教育に関する内部質保証を担う教学マネジメント委員会を新設した。

地域や社会への貢献としては、新型コロナウイルス感染症について、県及び松山市との3者間協定や協力要請により、保健所業務支援や大規模接種会場における集団ワクチン接種実施に教員を派遣するなど積極的に関わった。

愛媛県臨床検査技師会と情報交換や協働事業実施のための包括連携協定を締結した。

【課 題】 今後とも、理事長（学長）のもと、法人・大学の各組織を有機的かつ機動的に運営し、教職員が一体となって大学運営に取り組んでいく必要がある。

(2) 教育研究組織

【総 括】 教育研究審議会に教育機関以外の有識者を1名起用し、重要事項に関して幅広い意見・提言を求め、効果的・効率的な教育活動の実践に繋げた。

【課 題】 外部委員を積極的に活用し、社会のニーズに対応した教育研究活動を進める必要がある。

(3) 人事

【総 括】 教職員の採用や昇任については、退職教員等の後任補充を行うため、適宜、教員の募集と選考を行い、令和4年4月1日付けで3名を新規採用し、7月1日付けで1名、9月1日付けで2名の教員を昇任させたほか、令和5年4月1日付けで、年俸制の特命教授2名を含む6名を採用した。また、特任教授に推薦のあった2名の審査を行い、令和5年4月から適用することとした。

それらの結果、令和4年度末に定年等で5名の教員の退職があったが、令和5年4月1日現在で、特定教員を含めて56名（欠員：看護学科2名、臨床検査学科1名）を確保している。また、大学院担当教員については、学内資格審査及び新規採用により、令和5年4月現在で29名を配置し、教育体制の充実を図った。

なお、教員の採用や昇任にあたっては、教育研究審議会の場において、成績主義に基づき公平性・客観性が担保された適正な選考を行った。

教員の業績評価については、対象職員へのアンケートの結果を踏まえて、教員業績報告書の様式及び配布時期の見直しを行った。

事務局職員については、DXや広報の分野で即戦力となる人材を求めて、社会人経験者を対象としたプロパー職員採用試験を実施したが、採用には至らなかったため、令和5年度に再公募することとした。プロパー職員を大学事務の専門職員として育成するための研修制度や人事管理制度を具体的に盛り込んだ人材育成方針を策定した。令和5年4月現在の事務局体制は、県からの派遣職員7名及び法人プロパー職員5名となっている。

- 【課 題】 優秀な教職員の確保は大学運営の基盤であり、退職者の後任補充はもとより、大学・大学院の拡充や教育・研究水準の向上を踏まえ、実績のある人材の採用に努めていく必要がある。また今後は、採用した教員の教育・研究能力を向上させるシステムを構築する必要がある。
- 学生による授業評価などを取り入れた新たな総合業績評価制度については、他大学の取り組み状況を参考に、今後検討する必要がある。

事務局プロパー職員に対して、大学事務の中核を担う職員としての成長を支援するため、継続的に大学内外で研修等を行うとともに、今後の職員採用及び事務局体制のあり方について検討していく必要がある。

（４）大学運営業務

- 【総 括】 事務局職員を対象に、働きやすさの改善と働きがいの向上の両立を目指す「働き方改革指針」を策定し、指針に沿って事務局管理職が「無駄・非効率排除宣言」を行うなど、職員に対し働き方改革・業務効率化の意識付けを図った。

WEB会議システムの導入により、職員の専門性強化を目的とした外部研修への参加可能な環境を整えた。理事会等の各種会議において、AI議事録作成システムを導入し、議事録作成時間の短縮を図った。

また、会議資料のペーパーレス化を実施するなど、教職員のペーパーレス化への意識改革を促したが、削減目標には至らなかった。

- 【課 題】 教員と事務職員との協働や役割分担の具体的な協議を行い、教職協働しやすい運営体制の検討が必要である。

令和4年度の大学サーバーのクラウド化により業務改善プラットフォームの導入が可能となったことから、デジタル化による業務改善に向けた具体的な活用方法の検証・検討が必要である。

4 財務内容の改善

（１）外部資金及び自己収入の増加

- 【総 括】 各種助成金の公募情報を随時教員に提供するとともに、科学研究費補助金の獲得実績がある教員を講師とした研修会の開催や関係図書の購入により、外部研究資金獲得のための支援を行った。令和4年度の科学研究費補助金は、19件の継続研究に加え、5件が新たに採択され、教員の研究活動は活発となっている。

本学の教育研究、国際交流、社会貢献活動等の充実に資することを目的として設置している「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛顔基金）」について、大学ホームページによるPRを行うとともに、大学案内、広報誌、同窓会の会報に寄付依頼文書を同封・送付し制度を周知した。

臨床検査学科の各実習室・実験室を有料一時使用可能施設とするなど、資産の有効活用を図った。

- 【課 題】 運営費交付金が効率化係数により減額される中、事務の効率化を進め、運営費用の節減に努めるとともに、外部資金の獲得や受託研究の確保など新たな財源確保策を検討する必要がある。

(2) 予算や資産の効率的、効果的な運用

【総括】 社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する日々雇用職員の継続雇用など、業務の合理化と人件費抑制に並行して取り組んだ。

【課題】 予算の優先順位を明確にし、引き続き、経費の効率的・効果的な執行に努める必要がある。

5 自己点検・評価及び情報の提供

(1) 自己点検・評価の実施

【総括】 新たに内部質保証に関する方針を定め、内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明確にした。本方針の中で、学部、学科、研究科、専攻科、各委員会等の組織単位で、毎年度、自己点検・評価を実施することを明示し、これに基づきPDCAサイクルにより点検・評価を実施した。
特に、教育活動に関する内部質保証については、教学マネジメント委員会（令和4年度新設）が担うこととし、規程・指針等にもこれを定めた。
また、自己点検・評価委員会に、組織の責任者（委員長、教授等）が常時出席できるよう委員構成を見直し、体制強化を図った。10月に開催した同委員会では、第2期中期計画及び令和3年度計画に係る実績に対する法人評価委員会の評価結果を基に、本学の問題点を共有し、年度後半の事業展開に繋げた。

【課題】 内部質保証の充実を図るため、自己点検・評価委員会において業務の検証を適切に実施する。

(2) 情報公開及び情報発信

【総括】 コロナ禍により、対面形式の広報行事等の中止や縮小を余儀なくされる中で、大学広報機会の確保に向け新たな情報発信策を検討し実施した。
8月と10月にオープンキャンパス（対象者数を制限）を実施したが、各高等学校に開催案内を送付するなど効果的な広報活動を実施するとともに、12月を大学ホームページ上のWEBオープンキャンパス集中視聴期間とし、県内外の高校生やその保護者に向けて、大学の特徴や入試情報、学生生活の様子を発信し、大学への理解促進を図った。
大学広報誌「砥礪」の紙面を刷新し、新たなコーナーを設けるなど、「大学案内」と合わせて本学の魅力を広くアピールした。また、令和5年度に受審予定の大学認証評価の準備を機会に、大学ホームページの掲載情報を整理し、分かりやすく更新した

【課題】 法人情報の公開は法人・大学としての責務であり、適正に対応するとともに、本学への理解を深めるため、教育研究や地域貢献活動に関する情報発信を工夫し、積極的に行っていく必要がある。

6 その他業務運営

(1) 施設設備の整備、活用等

【総 括】 長寿命化計画に基づき、運営費交付金の特別分を財源として、体育館屋根の改修塗装、北棟・南棟間渡り廊下屋根の防水シート改修、故障した排煙窓、本館の空調設備（超音波加湿器・空調用自動制御機器（コントロールモータ・温度調節器））の修繕を行った。また、目的積立金を活用して、焼却炉の煙突撤去、浄化槽の修繕、各教室ガス漏れ警報器取替、本館給湯用ボイラー取替を行った。そのほか、外壁タイルの打診点検の実施や、北棟東側階段の手摺の設置、ケヤキ根本周りの段差解消など、危険防止・バリアフリー措置を実施するとともに、花壇のリニューアルを実施した。

【課 題】 経年劣化により施設設備の修繕が必要な箇所は年々増加しており、日常的な点検により軽微な修繕等を適宜実施するとともに、計画的な改修・修繕を行い、良好な教育研究環境の整備に努める必要がある。
別館の有効活用については、学生からの要望も踏まえつつ、引き続き検討が必要である。

(2) 危機管理・人権

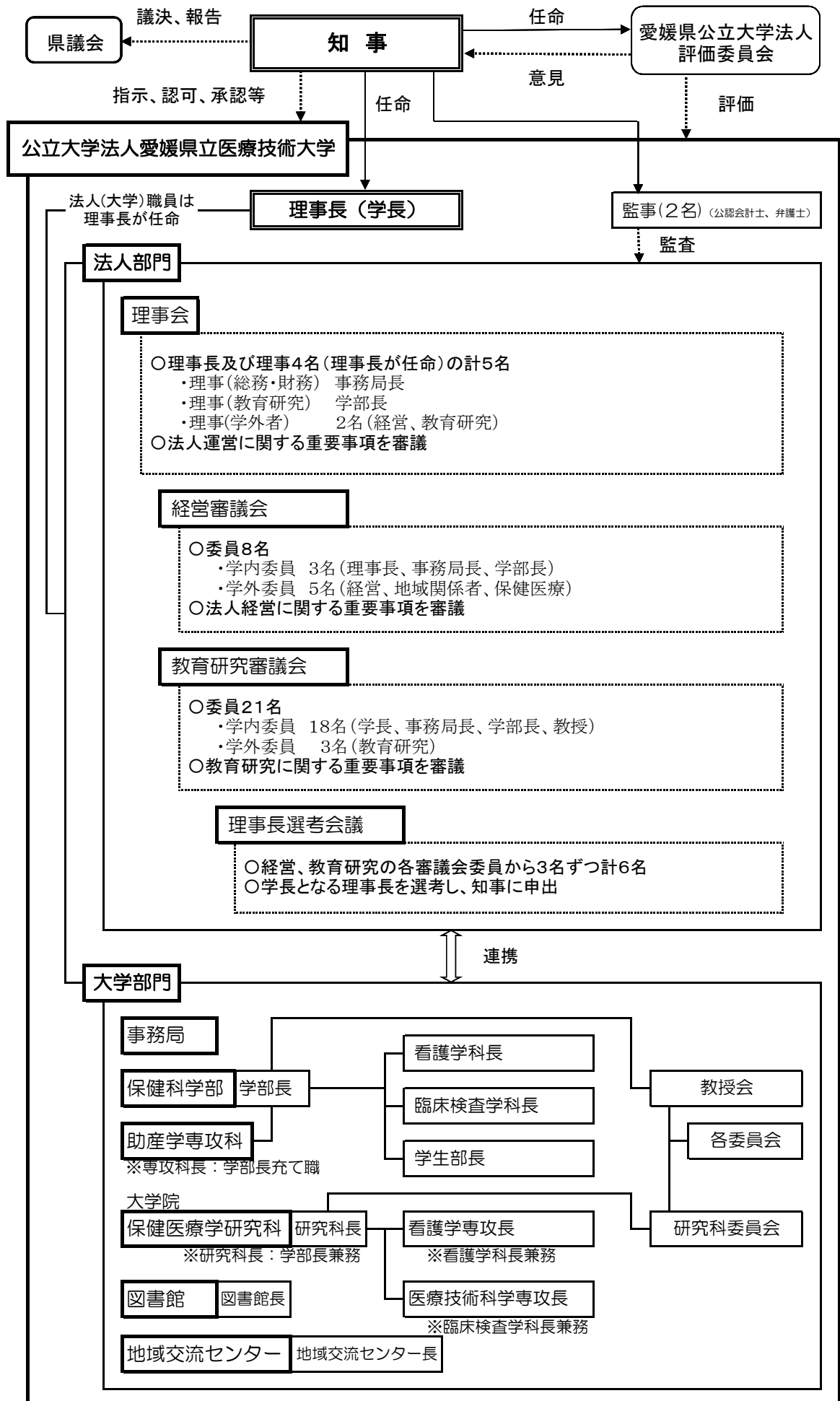
【総 括】 新型コロナウイルス感染症対策は、社会情勢の変化や全国及び県内の感染状況、国や県の動向や他大学の状況などを総合的に判断し、大学としての基本方針を適宜柔軟に変更して対応した。令和4年5月には、オミクロン株の特性も踏まえてBCP（事業継続計画）を改正したほか、令和5年1月からは、Withコロナに向けて、感染管理チーム（EIMT）による対応を終了するなど、適宜体制・対応を見直した。また、学生に対しては、新旧対照表を添えるなど遵守事項の分かりやすい周知に努めるとともに、時機をとらえた学長メッセージの発出、長期休暇前の感染回避行動の徹底の周知、ワクチン接種の呼びかけなどを行った。
さらに、ハトの糞対策を始め、二酸化炭素濃度の定期的測定や衛生資材を配置など、感染症対策を充実させ、学内の衛生管理に努めた。

大規模災害に備えたBCPを策定したほか、火災想定避難訓練及び初期消火方法の講習を実施した。令和4年度から実施している防災授業では、大学周辺の地形・地質と過去の災害を踏まえた動画（地震編・水害編等）を作成し、災害に対する意識啓発を図り、防災授業実施後にはその方法・内容に関してWEB調査を行い、改善すべき点を確認した。

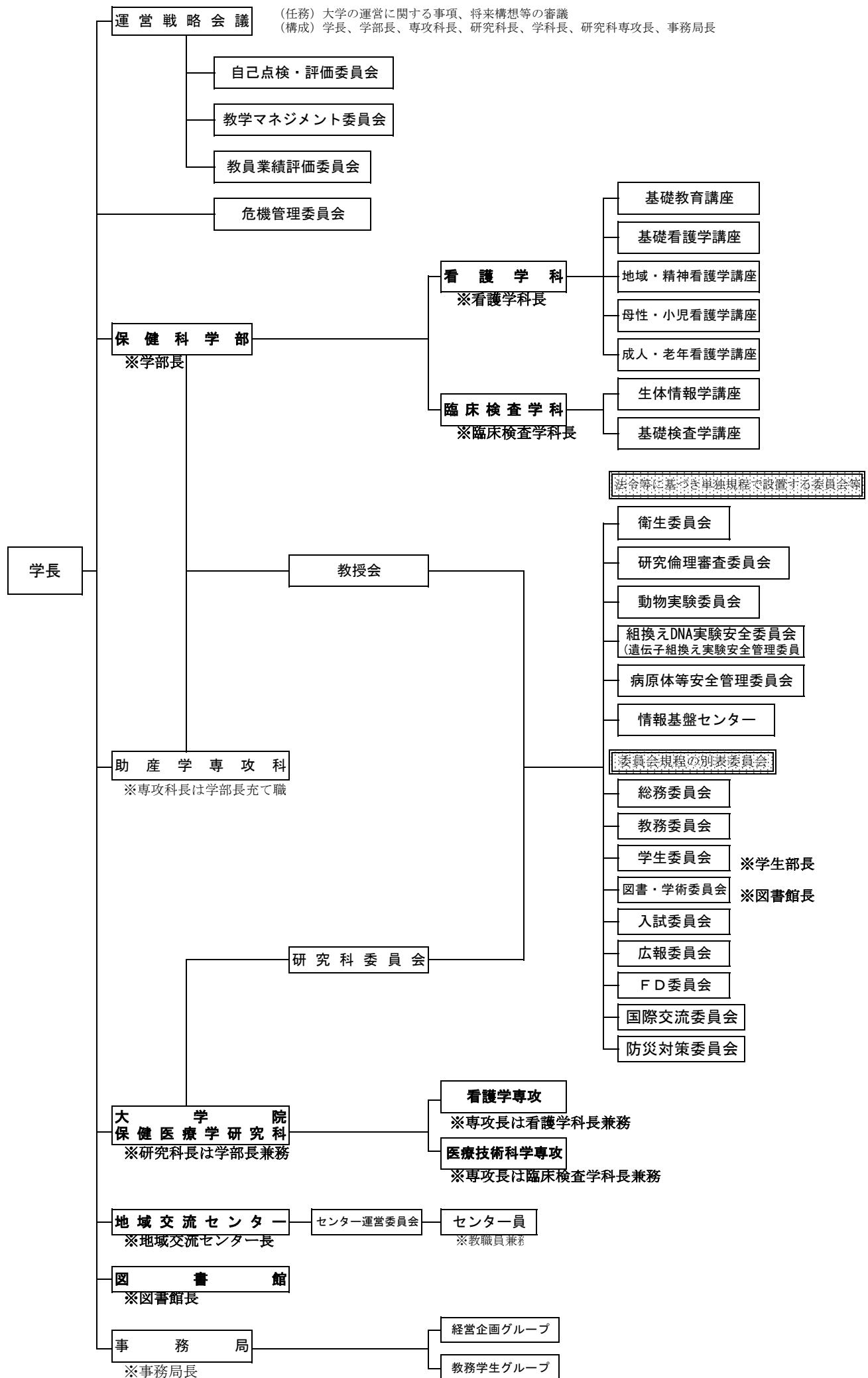
全学生・院生を対象にハラスメントに関するアンケート調査を実施し、調査結果を分析のうえ、教授会で全教職員に報告し、注意喚起を行った。また、教職員を対象に各種ハラスメントに関するアンケートを実施し、課題等を分析のうえ、運営戦略会議で対応策を検討した。

【課 題】 学生・教職員の安全管理をはじめ、教職員の職場環境の改善とハラスメント対策・メンタルヘルス対策などに継続して取り組んでいく必要がある。
引き続き相談体制を整備するとともに、研修会を継続的に実施し、教職員の意識啓発に取り組んでいく必要がある。

公立大学法人愛媛県立医療技術大学 組織関係図



愛媛県立医療技術大学：教育・運営組織



Ⅲ 項目別の状況						
1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置						
項 目	1 教育					
中期目標	(1) 目指すべき教育の方向 ア 学部（専攻科含む） 確かな自己教育力を基盤に、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を身につけた保健医療専門職を育成する。 イ 大学院 保健医療の分野に関してより高度で専門的な学術理論及び実践能力を身につけ、高度専門職業人として総合的な判断能力・指導力・教育力等を発揮し、地域医療に貢献できる人材を育成する。 (2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化 教育理念・教育目標の実現に向け、保健医療従事者としての基盤となる能力を効果的、効率的に修得でき、かつ自己教育力が高まる教育方法を検討し、実践する。 (3) 教育・学修環境の整備・充実 質の高い学修、実習のための良好な施設、設備の提供と、自主学修意欲を喚起するための演習室、図書館等の整備を進めるとともに、教員の更なる教育力向上を図り、学生の教育・学修環境の充実に取り組む。 (4) 学生の受入れ 大学の教育理念・教育目標に基づき、アドミッションポリシー（入学者受入方針）や入学者の選抜方法を適切に設定し、同ポリシーを理解した学生の確保を図る。 また、県内の高校との連携活動を推進し、地域の保健医療に貢献する大学が求める学生像や教育内容等を積極的に情報発信する。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 目指すべき教育の方向				自己評価	委員会評価	
ア 学部(専攻科含む)						
① 教育理念・目標と教育課程の連関に関する教育実施、シラバスの内容充実や提示方法を改善する。	教育理念・目標と教育課程の連関の意識を深化できるよう、学生にはガイダンスを活用して教育理念・目標を説明し、浸透を図る。また各科目初回講義では、ディプロマポリシー（注1）と科目との関連を周知し、浸透を図る。教員には教育目標やディプロマポリシーを意識して授業計画を作成するよう周知する。シラバスに関しては、令和5年度より完全電子化ができるよう準備を整える。電子化シラバスには、各科目と関連するディプロマポリシーを明示する。さらに、各回の授業内容・方法、事前・事後課題等のさらなる詳細を提示するなど、シラバス内容の拡充を図り、教育理念・目標が計画的・効果的に達成されるように改善する。 （注1）ディプロマポリシー：学位授与方針	新カリキュラムの趣旨を教員間で共有し、各担当科目との関連を検討して、各担当授業への反映を図った。 教育理念・目標と教育課程の連関の意識を深化できるよう、ガイダンスで、学生に教育理念・目標を詳細に説明した。 令和5年度よりシラバスを完全電子化する準備が完了した。新電子シラバスでは、関連するディプロマポリシーの全文が表示される。さらに、各回の授業内容・方法、事前・事後課題等に加え、科目間の関係を提示することでカリキュラムの全体像を把握しやすくなる。また、様々な条件設定で該当する科目を検索することができるようになり、学生の利便性が格段に向上する。 令和5年度に受審する大学認証評価の準備を機会に、大学の教育理念・目的、学部・学科、研究科・専攻ごとの教育目標・3つのポリシーを改めて整理し可視化が進んだ。また、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成し、本学の教育課程の構造やディプロマポリシーとのつながりを点検するとともに可視化が図れた。	2	IV		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② オンライン教育の基本方針及びガイドラインを策定するとともに、学生のオンライン教育環境を順次整備する。	オンライン教育の実施・普及の可能性を探るとともに、オンライン教育における質保証のための課題と取り組みを検討する。同時にオンライン教育における授業や学生の学習支援方策を検討する。ブレンディッドラーニング（注2）の具体的な授業方法やオンライン教育が難しいとされている実験・実習等におけるオンライン教育実施の可能性を探り、オンライン授業ガイドライン作成のための基礎資料を整備する。 （注2）ブレンディッドラーニング：複数の手法を組み合わせ、それぞれの手法のメリットを最大限に生かす学習形態のことであり、典型的には、対面式の授業とeラーニングを組み合わせたものがある。	COVID-19により、対面での実習や演習が制限される状況にあったため、学内での演習とオンライン学習ツール（Nursing Skills®など）による自己学習を併用しながら、授業を進めた。令和4年度の授業実績を踏まえて、オンライン授業を推進するための方針を検討するため、オンライン授業による学習成果に関する情報を収集したが、COVID-19の感染拡大が収まってきたため、今後、オンライン授業が必要になった際に活用できるよう準備を整えることとした。 また、同期型オンライン授業の双方向性を充実させるライブ投票・クイズのオンラインツールをFD研修で紹介した。	1	Ⅲ		
③ アクティブ・ラーニング（注1）等による自己教育力の向上、eラーニングの活用を拡充する。 （注1）教員による一方向の講義形式ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた学修法	E-Study教材の増加を行う。また課題提出内容やDVD等の視聴を含むアクティブ・ラーニング等による学生の自己教育力について学修時間や学修態度、ジェネリックスキル等の調査を通して評価を行う。	令和4年度は、コロナ禍による遠隔授業期間は4月1日～5月9日のみであったが、対面授業開始後も授業の予習・復習資料やレポート作成のための教材、画像等の視聴覚教材、各種オリエンテーション資料、国家試験対策問題等のデジタル教材を新たに約50本作成し、効果的に活用した。 授業以外の1週間あたりの学修時間は、前年度と比較するとほぼ変わらなかったが、学修態度は前年度に比べてレポートの提出や課題への取り組み、授業への参加に前向きな態度を示す人の割合が高かった。 看護学科では、文部科学省の採択を受けて3年次生に実施したシュミレーション教育の充実、自己学習環境の整備等により、授業以外の学修時間が前年度に比較し37.7%の増加を果たした。 また、ジェネリックスキルを測定するPROGテストでは、1年時に比べ3年時には情報収集・分析力、構想力、言語・非言語処理能力等は伸びていたが、自己改革や主体的行動などを含む対自己基礎力は不変もしくは低下していた。	1	Ⅲ		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 技術教育の強化、VR教材等を活用する教育方法の検討、少人数教育を実施する。	看護学科では、学内演習及び臨地実習において看護技術の少人数教育の実施及び看護技術到達度評価を継続する。またDX（デジタルトランスフォーメーション）（注3）教育推進を行い、技術教育の強化を図る。 臨床検査学科では各領域における技術習得到達度評価を行い、臨床現場に必要な基礎的技術の強化を図る。また、臨床現場に即した専門的知識について、臨床現場で活躍する臨床検査技師等による講義等を活用し、技術教育の強化を図る。また、VR教材等を活用する教育方法の検討として、生理検査分野では、車椅子を使用する患者の検査ベッドへの移乗介助に関するVR教材の作成を検討する。 （注3）DX:デジタル技術を活用した、新たな技術教育方法の活用	看護学科では、学内演習及び臨地実習においては指導教員を確保し、これまでどおり少人数での指導を実施できた。また、看護技術到達度の評価は、看護技術経験チェックノートを活用し、継続できた。さらに、実習や演習において、電子カルテシステムを活用するなど、DXの推進を図った。 臨床検査学科では、臨地実習指導者連絡会を開催し、臨地実習前に技術習得到達度評価を実施することを決定した。これを受けて、各領域における技術習得到達度評価項目および評価方法の検討を実施し、いくつかの領域において、技術習得到達度評価のシミュレーションを試みた。さらに、臨床現場に即した専門的知識について、臨床現場で活躍する臨床検査技師等による講義や研修会を実施し、技術教育の強化を図った。VR教材等を活用する教育方法の検討として、生理検査分野で本学学習管理システム（E-study）を活用したVR教材を試作し、試験的に学内実習や臨地実習前の自己学習に採用した。	2	Ⅲ		
⑤ 臨床実習でなければ学べない教育内容の明確化及び実習方法の改善、臨地実習施設との教育方法の連携を図る。	看護学科では、コロナ禍において臨地実習が実施できなかったことによる実習評価内容から臨地実習でしか学べない内容の調査を実施する。その結果から、実習要綱の実習目的・目標の再検討を行い、DX推進による技術教育方法の評価も踏まえて学内実習の強化を行う。またコロナ禍において、中止していた臨地実習指導者との看護学科実習連絡会を開催し、新カリキュラムにおける学内教育と臨地実習の連携強化を図る。さらに看護職員の資質向上等を検討する愛媛県看護部長会・教務主任会において、卒後の新人看護師の活動状況の情報交換を行い、臨地実習のあり方検討に活かす。 臨床検査学科では、臨地実習指導者連絡会を開催し、臨地実習施設の臨地実習指導者と大学教員間で教育内容を協議し、明確化する。さらに、実習終了後、実習方法の改善等について協議し、学生への教育方法の連携を図る。	看護学科では、コロナ禍による臨地実習への制限が続く中で、電子カルテシステムを導入し、学内演習及び臨地実習の代替となる教育を模索し、実施してきた。その中で、臨地実習で学ぶべき内容の特定に向けた準備を進め、DX推進による効果を検討した。また、コロナ禍により中止していた臨地実習指導者との看護学科実習連絡会をオンライン開催し、新カリキュラムの趣旨などを臨地実習指導者に説明し、臨地実習施設側との連携強化を図った。さらに、愛媛県看護部長・教務主任会議にて新人看護師の現状の情報を交換した。 臨床検査学科では、臨地実習Ⅰ（5施設）、臨地実習Ⅱ（3施設）、臨地実習Ⅲ（4施設）の実習指導担当者と本学教員による臨地実習指導者連絡会を9月に開催し、現行カリキュラムの臨地実習の問題点と、その改善策について協議した。臨地実習前に技術習得到達度評価を実施し、その結果を施設担当者と共有することとした。さらに、臨地実習施設の負担を軽減し、一人一人の学生に細やかな教育ができるように、臨地実習Ⅰ施設を新たに5施設開拓した。既存の施設と同様の連携がとれるように、新規施設を個別に訪問、または、Webミーティングで、実習担当教員が臨地実習指導者連絡会の内容について丁寧に説明し、実習施設側からの質問に答えた。	2	Ⅲ		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
⑥ 国際交流教育の充実によりグローバルな視点涵養の成果向上を図る。	学術交流の協定を結ぶ台湾高雄医学大学への短期研修生派遣や同大学からの研修生受入れを実施するとともに、オンラインでの交流実施も進める。また、客員教授の人脈や経験を活かしながら、さらなる国際交流の推進・発展を図る。また、既存の科目においても国際的な視点を涵養できるよう教育内容の充実を図る。	協定校の台湾高雄医学大学への短期研修生派遣については、派遣を希望する学生を調査し、希望する学生の学外実習の予定を調整して派遣できるよう準備した。客員教授と連携して同大学と連絡を取り合い派遣の可能性を探ったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により派遣には至らなかった。同大学からの研修生受入れについては、来年度に実施することを決定し、受入れ準備に着手した。愛媛大学との合同で受入れることなど、プログラムの概要を決定し、高雄医学大学へ研修生受入れを実施する旨連絡した。 既存科目の英語Ⅰ・Ⅱ、国際コミュニケーションAについて、国際的な視点の涵養の充実のため、協力が得られる外国出身適任者の目途を付けた。	1	Ⅲ		
⑦ 学生による授業評価システムの改善を行う。	学生の授業評価方法について、令和3年度前期から試行的に取り組みを開始したE-Studyによる授業評価システムを継続し、その評価をどう活用していくのか、授業評価内容の検討も含め、評価・改善を循環させるシステム構築を図る。	授業評価アンケートをE-Studyで引き続き実施し、評価点検を行うとともに、アンケート結果の返却方法の改善及び受講者の少ない大学院の科目のアンケート実施方法の検討を行った。	1	Ⅲ		
イ 大学院						
① リーダー的役割を果たすための資質向上を図る教育内容の改善を行う。	新カリキュラムの保健医療システム論において、保健医療福祉の幅広い視点から地域保健医療のシステムについて教授する。さらに多職種連携における調整及びリーダーシップが強化される教育内容を展開する。 感染症制御に関してリーダー的役割がとれる人材育成のため、医療技術科学専攻に、感染症専門コースを開設する準備を進める。	「保健医療システム論」では、国民を支える保健医療のシステムとして諸制度や政策について教授した。また、多職種連携における対立について信念対立解明アプローチの視点から解決方法を検討した。 医療技術科学専攻に、令和5年度から感染症専門プログラムを設置する準備を整え、カリキュラムも一部変更を予定している。その結果、令和5年度は本領域に1名の入学生が予定されている。	1	Ⅲ		
② 関係職種間の相互理解の強化と協働活動できる力を育成する。	両専攻の共通科目及び専門共通科目において、職種や立場の異なる学生間でのディスカッション及び協働ワークの場をもつ。	「保健医療システム論」「医療倫理学特論」「保健医療統計解析」の3科目で両専攻生が共通科目を受講し、看護師・保健師・臨床検査技師の学生が討議等を通して相互理解を図った。	1	Ⅲ		
③ わかりやすい説明ができる論理的思考力の強化方法の充実を図る。	各授業科目においてレポート作成、プレゼンテーションの機会を計画的に導入し、論理的思考力・表現力の変化を評価する。 異なる領域の参加者が集まるなかでの特別研究の計画発表会、中間発表会、最終発表会での発表・質疑応答を通じて説明力を高める。	各授業科目は学生によるプレゼンテーションやディスカッションを中心に進められた。また、特別研究の計画発表会、中間発表会、最終発表会が令和4年度は対面で開催され、質疑応答が活性化された。 令和4年度修了生のD Pアンケートでは、回収率が低かったものの、両専攻に共通するD P（論理的に思考し他者に分かりやすく説明する力を身に付けている）の評価は、全員が「概ね達成できた」以上であった。	1	Ⅲ		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 保健医療に関する多角的な見識を育成する。	令和3年度から内容を再編成した共通必修科目の「保健医療システム論」において、地域保健医療制度の歴史の変遷や国内外の現状、社会格差等、多様な角度から保健医療の課題について取り上げる。	「保健医療システム論」では、愛媛県の医療計画について看護職や臨床検査技師の学生が自己の所属する地域や組織、職種に関連する内容を調べ共有、討議した。	1	Ⅲ		
⑤ 研究の推進による現象の解明と問題解決能力の獲得に向けた教育の充実を図る。	先行研究を的確に読み込み、自身の研究計画に展開できるよう文献クリティーク（批判的文献検討）や抄読会を取り入れる。	いずれの科目においても、研究論文の検索、精読、クリティークを取り入れ、論文を読む力の育成に努めた。	1	Ⅲ		
（２）教育課程（カリキュラム）の充実・強化						
ア 学部(専攻科含む)						
① カリキュラム（看護：令和2年より改正。臨床：令和4年より改正）内容の評価と課題の明確化及び改善案を策定する。	看護学科のカリキュラム（R2年度よりの改正）、臨床検査学科のカリキュラム（R4年度よりの改正）において、R4年度実施した授業内容について、ディプロマポリシーとの関連や学生の習熟度、理解度の評価を実施し、各授業目標、授業内容の課題の明確化を図り、次年度のシラバス内容を検討する。	令和5年度の新カリキュラム完成年度に向けて、新たに構築した科目の現状などについて、意見交換をする機会を設けた。コロナ禍の影響もあるため、特に学生の技術修得度を確認する必要があるが、その方法について、5年度には看護学科内に検討担当グループを設けることとした。 各授業科目および4年度1年間におけるディプロマポリシーの伸長度のほか、卒業/修了時のディプロマポリシー達成度評価を行った 5年度のシラバス内容として、従来の項目の妥当性を確認するとともに、関連DPの適切な記載、授業計画の記載方法の標準化、関連科目の前後性の可視化を行った。	1	Ⅳ		
② カリキュラムに関わる組織体制の明確化と効果的連携方策を確立する。	教学マネジメント委員会の役割を明確化し、能動的学習推進及びカリキュラム評価の準備を行う。	教育に関する質保証を担う部署として教学マネジメント委員会の規程を整備し、3つのポリシーの評価・見直し、カリキュラムの評価・改善、学修成果の可視化及び関係する部署との連携・調整等の所管事項を明確化した。また、教学マネジメント指針を作成し、アセスメントシート等の評価のための枠組み、さらに教学マネジメント委員会の年間フローを作成した。	1	Ⅳ		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 学生に対するカリキュラム編成の意義や意図を周知する。	新年度オリエンテーション実施による、カリキュラム編成の意義、授業前のシラバス活用、各教科の教育目標・内容の周知の実際と学生の理解度に関する調査を実施する。また教育目標・内容の理解度と学習習熟度の関係を調査する。	新年度オリエンテーションを通じてカリキュラム編成の意義や意図を説明し、学生への周知を図った。また、授業科目の概要や目標、授業計画、成績評価方法など、シラバスの活用について説明を行い、学生の理解を促した。 図書館に「シラバス参考図書コーナー」を設置し、シラバス参考図書一覧を確認できるQRコードを掲示した。 令和4年度は、5年度からディプロマポリシーと各科目の関係がよりわかりやすいシラバスへの改正やカリキュラム編成の意図を図式化したカリキュラムマップ・ツリーの作成・提示、また学習成果の把握・可視化のしくみ構築等、抜本的な教育の内部質保証に取り組んだため、教育目標・内容の周知の実態と理解度に関する調査は5年度以降に延期した。	1	IV		
イ 大学院						
① カリキュラム（令和3年度より改正）内容の評価と課題の明確化及び改善案を策定する。	新カリキュラム適用者を対象とする学位授与方針の達成度及びカリキュラムの評価内容・方法・時期を定める。	令和4年度より、ディプロマポリシー（DP）の達成度及びカリキュラムの評価は教学マネジメント委員会とFD委員会が協力の上、令和4年度修了生を対象に、1年間におけるディプロマポリシーの伸長度のほか、修了時のディプロマポリシー達成度評価及びカリキュラムについてアンケートを実施した。その結果、全員からすべてのDPについて「概ね達成した」以上の回答を得た。また、カリキュラムについては、一部の共通科目について時間数増加を期待する意見があったものの、他には改善を求める意見はなかった。	1	III		
② 学生に対するカリキュラム編成の意義や意図を周知する。	ガイダンスにて、教育目標と学位授与方針、それを達成するためのカリキュラム編成方針について関連付けて説明する。	教育目標と学位授与方針、学位授与を達成するためのカリキュラム編成方針、各授業科目との関連について、学生生活の手引き及びシラバスに明記しており、これらを用いてガイダンス時、説明し周知した。 また、図書館に「シラバス参考図書コーナー」を設置し、シラバス参考図書一覧を確認できるQRコードを掲示した。	1	IV		
③ 研究指導計画の明確化と指導方法の改善案を策定する。	年度早期に研究指導計画を作成し、学生に提示して合意を得るとともに、研究指導方法について教員のニーズ調査を行う。	研究指導計画の明確化については、修士論文作成の手引きのタイトルに”研究指導計画およびスケジュール”を追加し、研究指導計画およびスケジュールが明確化するように内容を充実させた。 また、個別研究指導計画書は、各指導教員から学生に周知された。 研究指導方法等について教員にニーズ調査を実施し、学生数が少ないことに起因する学習の深度や拡張に苦慮していることや研究環境の充実への要望等、今後の課題を抽出した。	1	III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 修了後の研究成果公表に向けた在学中からの支援計画の充実を図る。	研究遂行途中あるいは修了後の公表先（発表及び、投稿）を学生と相談して決定し、計画的に準備できるよう方向づける。	令和4年度修了予定者の研究成果の公表について検討している者は9名中9名であった。 既修了生への継続支援では、令和4年度は学会発表6件、論文掲載2件を支援した。 公表に承諾した修士論文を配架した「修士論文コーナー」を図書館に設置し、修士論文一覧を確認できるQRコードを掲示した。また修士論文の書誌を図書館システムに登録した。	1	Ⅳ		
⑤ 修了生の活動状況調査を実施する。	調査の目的・活用方法・項目・方法・時期について計画し、年内までを目途に実施・評価する。	令和3年度までの修了生35名を対象に、修了時とその後のDPの伸長、勤務先や職位の変化、大学院での学修の役立ち度、博士課程設置へのニーズ等について、令和5年2月に調査を実施した。その結果、現在、6割の人が教育機関あるいは医療機関で教育担当業務に、約3割の人はリーダー・管理業務に従事し、教育目的を達成していた。また、約50%の人が本学に博士課程設置を期待していた。	1	Ⅲ		

数値目標		
○国家試験の合格率 100% （看護師・保健師・助産師・臨床検査技師）	○令和4年度 国家試験合格率 ・看護師（73名/73名） 100% 全国平均 95.5% ・保健師（31名/31名） 100% 全国平均 96.8% ・助産師（12名/13名） 92.3% 全国平均 95.9% ・臨床検査技師（22名/25名） 88.0% 全国平均 89.5%	国家試験の合格率は、看護師・保健師で合格率100%の目標を達成したが、助産師は92.3%、臨床検査技師は88.0%となり、合格率100%の目標を達成することができなかった。

数値目標		
○学生の授業評価 5段階で各項目4以上	学生の授業評価結果（5段階評価）平均値 ○講義・演習・学内実習 *授業のテーマや内容に興味・関心がもてた：4.58 *自分なりに学習課題に取り組み、達成できた：4.64 *私語や途中退席はなく、熱心に授業に臨んだ：4.76 *教員は、学生の理解度を確認するための配慮を払いながら授業を進めていた：4.55 *教員は授業の内容について、学生の理解を深めるように説明をしていた：4.65 ○臨地実習 *総合的にみて実習目標を達成できる実習であった：4.74 *当該領域に対する興味・関心が深まる実習内容であった：4.76	7項目の5段階評価の平均値は、4.55～4.76の間にあり、例年とほぼ同様に高い数値を示した。 この数値は、多くの学生が5段階評価で4以上の評価をした結果であり、専門職を目指す学生の学修意識の高さとともに、教員によるこれまでの教育方法の改善や実習プログラム検討の成果と考えられる。

数値目標		
○大学院修了後2年以内の研究 成果学会発表者数（発表者数／修了 者数） 80%以上	○令和4年度 66.7%	過去2年間の修了生9名（R3：5名、R2：4名）のうち、研究成果学会発表者数は6名であり、割合は66.7%。未達成の最大の要因は、未発表者の多くが保健所勤務であり、コロナ禍対応を優先したためである。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
（３）教育・学修環境の整備・充実						
① 良好な学修環境を維持・確保するため、講義室等の施設設備を計画的に整備・充実させるとともにアクティブラーニングスペースの拡充を図る。	アクティブ・ラーニング推進のための物理的環境の整備について、学生代表・教員・事務局代表の意見交換会を継続し、整備推進について検討する。また、別館の活用についてもワーキンググループの検討結果を基に、予算を含めて継続して検討する。	学生アンケート及び学生との直接意見交換会において出された学修環境の整備に対する要望に応じて、自習室を本館に1箇所拡充した。さらに別館にフリースペースを設置する案について継続して検討することとした。 別館の有効活用については、３年度にワーキンググループから報告書が提出され、教員研究室、フリー学習室、サークル活動等での活用方策が提案されたことから、４年度は、不足することが予想されていた教員研究室の整備を行う予定であったが、本館内で充足できたことから整備を見合わせた。 このほか、学生と大学との意見交換会において、学生からロッカールームが狭いとの新たな要望を受け、別館の活用も含めて検討することとされたことから、改めて活用方策を検討する必要性が生じている。 国家試験支援として、１月28、29日、２月４、５、11日の土日に8：40～21：00で図書館を開館した。（355教室と356教室も開放）	2	Ⅲ		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② IT環境の整備とデジタルコンテンツを活用した教育の推進を図る。	学内の教育用Wi-Fiネットワークの状況を調査し、今後の通信環境の整備計画について、活用状況・授業効果・予算面から推進について検討する。また、オンライン型及びオンデマンド型学修支援システムの整備を継続するとともに、デジタルコンテンツの活用方法や利用方法についても、検討する。	サーバーをクラウドに移行したほか、令和4年度入学生からノートパソコンを必携化し、授業並びに予習・復習に活用した。学内における学生の通信環境は、主に教育用Wi-Fiネットワークが活用され、令和3年度末の増強により良好な通信環境により問題は生じなかった。	1	Ⅲ		
③ デジタル専門図書について、利用者の要望をふまえて導入を図る。	利用者の要望を踏まえ、教育・学修に効果的な内容で使い勝手のよい電子ブックを調査し導入を進める。導入後は積極的に周知し適宜利用状況を確認するとともに、必要に応じて新規電子ブックのトライアルを実施することで、ニーズを把握し利用を促進する。	6月1日～9月30日の期間に「メディカルオンラインイーブックスライブラリー」のトライアルを実施し、ユニークユーザー数（※）が計475回と電子ブックの認知が進んでいることを確認した。 トライアル結果を考慮し、「Maruzen eBook Library」「KinoDen」「メディカルオンラインイーブックスライブラリー」から計31冊の電子ブックを新規導入した。 ※ユニークユーザー数:決まった計測期間内にウェブサイト、ページに訪問したユーザーの数を表す数値	1	Ⅲ		
④ 教員のデジタルリテラシー（注2）等向上のための方法を策定する。 （注2）デジタル情報や通信を教育に活かすための技術	データベースや電子ジャーナルの効果的な検索や文献管理方法についての講習や情報提供を行い、積極的な活用を促す。	新着任の教員及び希望者を対象に、オンラインによるEBSCO講習会を開催し26名（大学院生・職員を含む。）の参加があり、洋文献の検索方法の取得に努め利用促進を促した。	1	Ⅲ		
（4）学生の受入れ						
① アドミッションポリシー（入学者受入方針）に基づき、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。	入学試験については、適切な入試方法を選択し、公正に運営する。 新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じた対策を講じ、感染拡大防止、受験機会の確保の両立に努める。	入学試験について、入学者選抜基本方針に則り、公正に実施した。3年度に引き続き新型コロナ対策として、感染拡大状況に応じた受験時の感染対策を行うとともに、前期及び後期の追試験または振替受験を設けて受験生の受験機会の確保に努めた。	1	Ⅲ		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 入試制度の見直しや受験動向を踏まえて、選抜方法を点検・評価し、県内をはじめ多様な学生の確保を図る。	大学入学者選抜の制度改革に対応する新しい入試方針に則り、「学力の3要素」を踏まえ、本学のアドミッションポリシーに基づいた入試が適切に実施できるよう引き続き対応する。 令和7年度試験以降の新しい学習指導要領への対応に関し、大学入学共通テストの「情報」をはじめとする指定教科・科目の検討を行うほか、他大学の状況や志願者の動向の把握に努める。	出生数の減少に伴い、学生に十分な体制での実習提供が困難な状況であり、大学としての教育の質確保のため、助産学専攻科の定員数を12名に削減したが、県内で就業意思をもつ学生のために地域枠を新設し、本県の周産期医療の維持を図ることとした。 令和7年度以降の大学共通テストの本学入試採用科目等について検討し、大学ホームページで公表した。 令和5年度学校推薦型選抜については、出願倍率2.5倍（看護学科2.4倍、臨床検査学科2.8倍）と前年度から0.8ポイント減少した。 一般選抜前期日程は、出願倍率2.8倍（看護学科2.9倍、臨床検査学科2.6倍）と前年度と同様となった。	1	III		
③ 受験生確保につなげるため、大学の教育研究活動や入試情報について、積極的に広報活動に努めるとともに、出張講義などの県内高校との連携活動を強化し、本学の求める学生像と教育内容の浸透を図る。	従来の対面形式による広報活動と並行してリモート形式やWEBを活用することにより、ポストコロナを見据えた大学の広報機会の拡充に取り組む。 高校の進路指導担当教員への大学説明会や出張講義、進学説明会、高校内ガイダンスへの参加等を積極的に行う。	オープンキャンパスを8月及び10月の2回（5日間、1日2回）実施した。コロナ対策として来学者を県内在住者に限定し、完全予約制（1回約20名）とした。最終日の午後に、県外在住者も対象に加えたライブ中継によるオンラインオープンキャンパスも併せて実施した。専攻科においても参加希望者すべてを対象とした来学型及びオンライン形式で実施した。また、12月をホームページ上のWEBオープンキャンパスの集中視聴月間とし、県内各高校へ周知し、多くの視聴回数があった。コロナ禍においても実施方法に工夫を凝らして、本学の魅力を広く県内外にアピールした。 県内高校の進路指導担当教員を対象とした説明会を遠隔会議システムを併用して開催し、大学の特色や学生生活、入試情報などについて説明した。 また、高校生を対象とした出張講義、高校内ガイダンス（リモート開催含む。）にも積極的に参加し、本学の教育内容を紹介するとともに医療系分野への関心を高める説明を行った。 《オープンキャンパス学生参加者数》 第1回（8月） 324人（R3:WEB開催178人） 第2回（10月） 87人（R3:84人） 第3回（12月） 201人（WEB閲覧数）（R3:17人） 専攻科 35人 年間オープンキャンパスWEB閲覧数：2,110回	1	IV		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
④ 大学院の受験者を確保するため、県内保健医療機関等や卒業生・在学生に対し、大学院における学修内容に関する情報発信を積極的に行うとともに、社会人学生等の状況に合わせた柔軟な履修方法について、その浸透を図る。	医療科学技術専攻では在学生に対し、大学院オープンキャンパスを実施する。 看護学専攻では臨床経験のある受験生確保を推進するため、県内保健医療機関と大学院への期待や要望について意見交換の場をもち、組織の理解と支援を受けやすくする。 社会人に対して、事前相談をより行いやすくするため個別オンライン相談等のしくみを作る。 同窓会ホームページに大学院のPR記事や入学生募集記事の掲載を依頼する。 広報誌「砥礪」に大学院に焦点をあてた内容を掲載するほか、病院訪問、大学院説明会及びホームページの充実等の広報活動を通じて、広く関係団体や医療機関の理解促進を図るとともに、大学院の教育内容及び特色を浸透させる。	大学院の受験者を確保するため、大学広報誌「砥礪」において大学院紹介を充実させるとともに、新たに県内の主要病院を配布先に加え、本大学院の特色や教育内容の周知を行った。 また、大学院案内を新たに作成し、関係機関に配布したほか、デジタルパンフレットとしてホームページへ掲載するなど、本大学院の特色や教育環境を分かりやすく情報発信した。 医療技術科学専攻は、在学生を対象に積極的に大学院の魅力についてPRし、大学院オープンキャンパスを実施した。その結果、4名（募集3名）の受験者・入学者を得た。 看護学専攻では、コロナ禍の影響を受け、医療現場からの積極的な進学推奨には至らなかったが、在校生にも将来に向けた動機づけとなるよう、ホームカミングデーで大学院教育の案内をするとともに、修了生をゲストスピーカーに迎え体験談を話してもらった。	2	Ⅲ		

数値目標		
○一般選抜試験前期日程出願倍率 3倍以上を維持する	○令和5年度入試出願倍率 (一般前期) 2.8倍 看護学科2.9倍、臨床検査学科2.6倍	一般前期の出願倍率は、2.8倍（看護学科2.9倍、臨床検査学科2.6倍）で、目標倍率（3倍以上）を確保できなかった。出願者数は161名（県内99名、県外62名）で、令和4年度入試の159名（県内92名、県外67名）に比べて、県内からの出願者が少し増加した。 （令和4年度入試：2.8倍、看護学科3.0倍、臨床検査学科2.3倍、志願者数159名）
○オープンキャンパスの参加者数 毎年600名を確保する	○令和4年度オープンキャンパス 参加者数647名	感染防止対策を講じたうえで、来学者を限定したミニオープンキャンパスを2回（5日間）開催したほか、第3回は、12月をWEBオープンキャンパス集中視聴月間として県内各高校へ周知した結果、多くの視聴回数があった。 専攻科においても、参加希望者すべてを対象とした来学型及びオンライン形式で実施した。 参加者は、Web参加を含め、第1回が324名、第2回が87名、第3回が201名、専攻科35名の合計647名であり、目標を達成した。

項 目	2 学生支援					
中期目標	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送るために必要な修学支援、生活支援の制度について、社会情勢等に即応した適切な対応を図る。 就職・進路支援について、学生の希望に沿った支援に加え、県内就職に向けた情報発信や卒業生へのUターン支援に取り組む。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
① 学生の主体的学修の促進のための支援や相談体制を維持するとともに、学修の継続に困難を抱える学生や特別な配慮を要する学生を適切に支援する。授業料の減免や奨学金等による経済的支援の継続・拡充に努める。また、学生がグローバルな視点を養えるよう国際交流推進を支援する。	共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスの履修指導において、指導内容の充実を図るとともに、引き続き保護者への成績の提供を行い、大学と保護者が連携して適切な履修指導や支援を行う。 学生の利便性向上のため、メールや学生専用ホームページ、遠隔通信ツールなどを積極的に用いて、遠隔指導の一層の充実を図るとともに、学生の主体的学修を支援する。 修学支援、特別な配慮、履修指導が必要な学生に対しては、担当する教員やクラス顧問と連携をして個別の支援や指導にあたる。 「学生生活の手引き」を更新し、学生へ配布するとともに、学生専用ホームページに掲載する。 奨学金制度や各医療機関等が提供する奨学金に関する情報を入手し、学生・保護者に案内するほか、学生がアクセスしやすい情報提供を図る。 新型コロナウイルス感染症の動向を見据えながら短期海外研修を検討する。 短期海外研修先である高雄医学大学の希望に応じて、研修生の受け入れを実施し、国際交流の推進を図る。	学生の主体的学修の促進のために、共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスを感染対策を講じながら対面と遠隔方法を用いて実施した。履修指導において、シラバスや学生生活の手引き等を用いた指導を行うとともに、個別に履修指導が必要な学生に対して個別指導を行った。引き続き保護者への成績の提供を行い、大学と保護者が連携して履修支援を行なった。学生の利便性向上のため、メールや学生専用ホームページ、遠隔通信ツールなどを積極的に用いて、遠隔指導の一層の充実を図るとともに、学生の主体的学修を支援した。 修学支援、特別な配慮を必要とする学生に対しては、プライバシーに配慮しながら担当する教員やクラス顧問と連携し、状況に応じて専門家(外部カウンセラー)の知見を取り入れることで、適切な個別の支援や指導を行った。 「学生生活の手引き」を更新し、学生へ配布するとともに、学生専用ホームページに掲載を行った。 奨学金制度について、学生にSTUメール等で周知したほか、ホームページや学生ホールの掲示板に常時奨学金情報を掲載することで、学生にとってアクセスしやすい情報提供を行った。奨学金への応募に関しては、保護者と相談の上申し込むよう指導している。 なお、高雄医学大学での短期海外研修および同大学からの研修生の受入れは、新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。	1	Ⅲ		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 学生が心身ともに健やかに、安全、安心で充実した学生生活を送れるよう支援する。健康管理体制の強化に努めるとともに、必要な学生生活に関する相談体制を維持する。交通安全対策や犯罪被害対策など、学生生活の安全面の支援を行う。サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。	定期健康診断を実施するとともに、学生の健康に関わる情報については、クラス顧問や学内相談員が、学生のプライバシーに配慮しながら共有し、学校保健安全法等に基づいた保健指導を実施する。 感染予防マニュアルは適宜更新を行い、学習活動及び日常生活における学生の感染予防に努める。 学生生活に関する相談体制を円滑に運営するため、学生専用ホームページや学生相談室を気軽に活用できるよう、利用方法等を学生の利便性に併せて調整する。また、相談体制の学生への周知に努める。 学生生活における安全面の支援体制を充実させるため、交通安全教室及び犯罪被害防止教室の講習会を実施する。特に交通安全に関しては、新入生のほか、バイク等の事故経験者や実習前の学生を対象に、教室への参加を徹底する。 コロナ対策を図りながら、自治会やサークルの自主的な課外活動の活性化に向けての意見交換を行い、継続的な活動が行えるように助言を行う。新たなサークルの発足などにも適切な助言を行う。また、優れた活動に対しては表彰を実施する。 学生アンケートを実施し、学生の状況やニーズの把握に努める。 施設利用についても、引き続きコロナ対策に留意した上で、感染拡大状況に応じて可能な活動を支援する。	学生の健康管理のため、徹底したコロナ対策の下、4月に定期健康診断を、5月に内科健診を実施した。内科健診については、問診票に既往歴や現病歴を加えるなど修正を行い、より円滑な実施を図った。新型コロナ感染症など健康に関わる情報については、学生のプライバシーに配慮しながら教職員間で情報共有しながら保健指導を行った。 学生に配布する「感染予防マニュアル」の内容について学生委員会で見直しを行い、適宜修正・更新を行った。また、新型コロナウイルスおよびインフルエンザウイルス感染予防のため、ワクチンの積極的な接種の呼びかけや注意喚起を、STUメールや学生ホール掲示板および学生専用ホームページを通して行った。 学生生活に関する相談体制について、4月のガイダンスおよび「学生生活の手引き」で案内を行った。学生相談について、教員オフィスアワーを設置して相談受付を行っていることや、学生専用ホームページから「学生相談フォーム」が利用できること、外部カウンセラーによる学生相談室の予約ができることについて周知した。学生相談室の運用については、相談件数が多い場合に相談枠を増やすなど、利用しやすい環境作りに努めた。 学生生活における安全面の支援体制を充実させるため、交通安全教室の講習会を3回（4月・9月・2月）、犯罪被害防止教室を1回（7月）実施した。特に交通安全に関しては、新入生のほか、バイクの事故経験者や実習前の学生を対象に、4月の実技講習会への参加を徹底した（出席率96.1%）。自転車の運転マナーについても、学生に対してSTUメールで11月に注意喚起し、交通安全教室でも講話に加えることとした。 コロナ禍でも継続的なサークル活動が行えるよう、サークル毎に感染対策案の提出を義務づけ、適宜助言を行った。また、10月に開催された学生祭については、実施に必要な感染対策についての助言を行い、イベント開催による感染者の発生を防止した。新たなサークルの発足については、必要な手続き等について随時助言を行った（1団体が新たに承認された）。また、優れた活動（コロナ禍での自治会活動や学生祭、ビブリオバトル全国大会出場）に対しては、学生表彰を実施した。	1	IV		

学生アンケートを11月にE-studyで実施し、学生の状況やニーズの把握に務めた。その結果、認知度の低かった学生相談室の利用法について、新年度ガイダンスや学生専用ホームページを通して周知を徹底することとした。

サークルによる施設利用に関しては、「サークル活動における感染防止対策についての報告書」の提出を義務づけ、サークル顧問による安全性を評価した上で許可するなど、コロナ禍でも可能な活動を支援した。

学生ボランティア登録サイトを通じて本学に寄せられたボランティアを紹介し、学生の自主的な活動を支援した。学生ボランティアサイトへの登録の周知を在校生全員にSTUメールの配信や校内掲示に加え、デジタルサイネージを活用した。その結果、4年度の学生ボランティア登録者数は、32名、1団体であった。3年度の登録者を含めると学生70名、2団体にボランティアを紹介した。ボランティア内容を紹介する際には、メールや掲示による周知だけでなく、学生が参加しやすいよう教員がボランティア内容を説明した。その結果、「砥部町冒険クラブ」に学生3名、「健康フェスタ2022」に学生9名、「ねんりんピック愛媛のえひめ2023スポーツウェルネス吹矢リハーサル大会」に学生3名、「麻生小学校校区探検」に学生4名が参加した。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 学生の希望に沿った就職・進学の達成のための相談・支援体制を維持し、学生のニーズに適した就職セミナーや卒業生との交流等により、就職・進学に関する情報の充実を図るとともに、きめ細やかな個別指導・助言体制を強化する。県内出身学生の確保や県内就職率の向上を図るため、愛媛県、県内高校及び関係医療機関などと密接に連携し、本学や県内医療機関の魅力を紹介に引き続き努め、県内就職促進事業の拡充を図る。また、県外に出た卒業生等の愛媛県へのUターン支援に取り組む。	就職支援についてのアンケート結果を参考に、就職支援の方法や進路セミナー、就職支援ホームページについて、一層の充実を図り、入学後から学生が卒後のキャリアデザインを描けるような支援を進める。 地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同し、在校生と卒業生・同窓会との集い（ホームカミングデー）を開催し、職業意識の向上やキャリアデザインの設計を支援するとともに、情報交換などの交流を支援する。遠方に就職した卒業生も、気軽にホームカミングデーに参加することができるよう、ハイブリッド形式で開催する。個々の教員が持つ卒業生が抱える課題やニーズの情報収集に努めるとともに、卒業生個人や施設からの情報収集を行う。 就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの学生専用ページに、就職・進学情報を提供する。必要に応じ、STUメール等を活用した情報提供と支援を継続する。 県内就職率の向上を図るため、愛媛県、県内高校及び関係医療機関などと密接に連携し、本学や県内医療機関の魅力を紹介に努める。 県内医療機関等の求人情報を積極的に提供するとともに、インターンシップや施設見学、就職説明会等の県内情報を学生ホールの求人関係の掲示やホームページの学生専用ページを活用して提供する。 進路セミナーでの県内医療機関のきめ細やかな情報発信や県内就職促進事業の取り組みの充実を図る。 学生の就職を選択するに至る要因分析を引き続き進める。 本学ホームページやホームカミングデーの告知を通して、卒業後も継続して卒業生を就職や進学に関して支援していること等の情報を提供して、Uターン支援の推進を図る。	4月に実施した進路セミナー後のアンケート結果及び11月に実施した進路・就職アンケート結果を参考に、就職支援に関する大学ホームページの一層の充実を図った。具体的には、県内医療機関の職場紹介や就職のための来学情報を随時更新するとともに、身近な情報として就職体験談や卒業生の声の掲載を行い、卒後のキャリアデザインが描けるよう支援を行った。 地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同し、在学学生と卒業生・同窓会との集い（ホームカミングデー）を6月に開催し、職業意識の向上やキャリアデザインの設計を支援するとともに、情報交換などの交流を支援した。遠方に就職した卒業生も、気軽にホームカミングデーに参加することができるよう、ハイブリッド形式で開催した。教員を通じて卒業生が抱える課題やニーズの情報収集に努めるとともに、卒業生個人や施設からの情報収集するため、ホームカミングデー開催時にアンケートの実施や、卒後支援ホームページへの情報の書き込みについて呼びかけた。 就職・進学に関する全情報を学生が自由に閲覧できるよう学生ホールに掲示するとともに、ホームページの学生専用ページの掲載や、STUメールでも案内するなど積極的に情報提供した。また、求人のための医療機関からの来学情報については、4年生クラス顧問に情報提供を行い就職支援につなげた。夏休み期間（8～9月）を利用して行われた松山市役所や愛媛県庁のインターンシップについては3名が応募し、うち1名が県南予地方局教育委員会のインターンシップに参加した。 学生に対しては、夏休みを利用して8月に地域医療見学ツアーの実施（西予市民病院・市立宇和島病院の見学に学生17名が参加）や、11月開催の「愛南町の医療にふれる会」への参加を呼びかけ（学生7名がオンライン参加）などにより、県内医療機関の魅力を紹介し、県内就職率の向上に努めた。 さらに、10月に日本臨床検査技師会主催の全国「検査と健康展」に本学の教員と学生を派遣し、県内高校生に対して本学臨床検査学科の魅力紹介に努めた。	1	IV		

		県内医療機関の情報発信や県内就職促進事業の取り組みの充実を図るため、3年生及び4年生を対象とした進路セミナーを4月に2回実施した。参加のあった団体（県立中央病院、県看護協会、県総合保健協会、県公営企業管理局総務課、県人事委員会事務局、県臨床検査技師会）から、看護師・保健師・助産師・臨床検査技師の業務内容や職場等に関する紹介があった。 卒業生に対しては、卒業生メーリングリストを活用し、卒後支援のホームページの紹介やホームカミングデーの告知、キャンパスライフの送付を行った。定期的な情報提供により、卒業後も継続して就職や進学に関する支援の周知を図るとともに、相談しやすい体制づくりに努めた。Uターン支援の推進方法については検討を続けた。				
--	--	--	--	--	--	--

数値目標

○就職決定率 （就職者数/就職希望者） 100%	○令和4年度就職決定率 100%	〔看護学科〕 卒業者は73名であり、就職者/就職希望者は63名/63名であった。進学者は10名で、本学助産学専攻科他へ進学した。 〔臨床検査学科〕 卒業者は25名であり、就職者/就職希望者は18名/18名であった。進学者は5名で、本学大学院他へ進学した。 〔助産学専攻科〕 修了生は13名であり、13名全員が就職した。
○県内就職率 （県内就職者数/就職者数） 毎年度50%を確保し、最終年度（令和9年度）までに60%を目指す。 ※学部生（専攻科を含む）卒業生対象	○令和4年度県内就職率 63.8%	令和4年度卒業生(大学院を除く)111名のうち就職者数は94名、うち県内就職者60名・県外就職者34名であった。就職者のうち県内出身者は70名で、うち14名が県外に就職した。就職者のうち県外出身者は24名で、うち4名が県内に就職した。この結果、県内就職率は63.8%となり、県内就職率50%の目標を達成することができた。

項 目	3 研究					
中期目標	(1) 研究水準の向上と成果の還元 保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、研究の成果を広く社会に還元でき、国際社会にも通用する学術的研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽(さん)の機会を確保するとともに、組織的に研究水準の向上に取り組む。 (2) 研究活動の活性化・適正化 社会の要請に応える多様な研究成果を産出するため、学内外の競争的研究資金の確保や保健医療福祉現場との共同研究の充実に積極的に取り組むとともに、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。 また、適正な研究活動を継続して行うため、研究倫理の徹底した遵守と倫理審査体制の整備を図る。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 研究水準の向上と成果の還元				自己評価	委員会評価	
① 保健医療福祉分野の国際的な動向を視野に入れ、各専門領域で独創的・先駆的研究に取り組み、国内外の学会での学術的交流や学術雑誌への積極的公表を推進する。	学内の各専門領域での独創的・先駆的研究に対して特に有望な学際的研究活動には選考のうえ支援する。講座研究費を有効活用し、国内外の学会発表や学術雑誌への積極的公表を行う。また、特に著名な研究者を招いて「EPU先端医療セミナー」を開催し、先端医療分野での学術的交流をおこなう。	5月20日に愛媛大学医学部附属病院先端医療創生センターとの共催で「iPS細胞を用いた免疫再生治療の開発」をテーマに先端医療セミナーを開催（オンライン）した。愛媛大学の教員10名と本学の教員19名、学生11名が参加した。	1	Ⅲ		
② 研究の成果を大学ホームページや広報誌、公開講座等において積極的に発信するとともに、活用の促進を図る。	大学案内資料の頒布業者を活用するほか、出張講義や高校内ガイダンス出席時に大学案内、広報誌「砥礪」等を配布し研究成果の広報に努める。また地域交流センター主催の研修会、セミナー等を開催し、研究成果を発信する。	コロナ禍における高校側の負担を考慮して高校訪問は実施しなかったが、資料頒布業者等を通じて大学案内を配布したほか、出張講義や高校内ガイダンス出席時に大学案内や広報誌「砥礪」等を直接配布し研究成果の広報に努めた。令和4年度の出張講義は5件、高校内ガイダンスは7件実施した 地域交流センターから、研究成果の発信として、思春期保健に関わる医療従事者や小・中・高等学校の養護教諭を対象に、思春期保健スキルアップ研修会をオンライン開催した。令和3年度に中予保健所が実施した中学生の性に関する調査結果に基づき本学教員が改編した性教育教材の紹介を行うとともに、参加者へ配布することで県内の思春期教育への活用促進を図った。さらに、3年度に撮影した幼稚園児対象感染予防対策事業「びょうきとたたかうヒーローのおはなし」の映像をDVDに焼き、松山市及び砥部町内の幼稚園へ配布した。	1	Ⅲ		

数値目標		
○国内外の学会発表数（6年間） 500件	○令和4年度 55件	○1年当たりに換算すると83件が目標であり、中期計画1年目の時点で目標に向けて順調なスタートとは言えない。
○和文・英文の論文掲載数（6年間） 300件	○令和4年度 30件	○1年当たりに換算すると50件が目標であり、中期計画1年目の時点で目標に向けて順調なスタートとは言えない。

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 研究活動の活性化・適正化						
① 研究活動の活性化に向けた学内研究費の確保と科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得を図る。	科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会の開催、申請書類のブラッシュアップ制度の活用とともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための学内広報を積極的に実施する。	科学研究費補助金の申請に備えて、8月に学部長、事務担当者が作成した説明動画・資料の共有や公立大学協会主催の科研費獲得の研修会を活用し、採択に向けた申請時の留意事項及び最新の情報の提供に努めた。	1	Ⅲ		
② 保健医療福祉の向上に資するため、地域や他大学等との共同研究や学問領域を越えた学際的研究を積極的に推進する。	他大学や医療機関、地域との共同研究の可能性を積極的に探り研究を推進する。	新居浜市在住の働き世代を対象に、歩行運動を主とした健康づくり活動の支援を目的とした健康プログラム事業について、新居浜市との共同研究として企画及び事業効果測定・分析・評価を行った。本学看護及び臨床検査学科から11名が研究参加し、事業前後における免疫、生化学検査、心身状態等を測定し、歩行運動状況との関連を分析した上、報告書を当市と国に提出した。研究成果は、令和5年度学会発表し、県内にも還元予定である。	1	Ⅲ		
③ 適正な研究活動を継続して行うため、研究倫理審査の迅速化に向けたシステムの構築を図る。	全教員及び大学院生が研究者としての社会的責任を果たすため、研究倫理を的確に理解し、研究倫理を遵守した研究を行うための研究倫理教育を徹底する。 研究活動における人権を侵害する行為に焦点をあてた研究活動の適正化の推進だけでなく、利益相反の適切な開示を求め、さらに論文作成時に起こりやすい剽窃（盗用）を含めた不正な手段による研究を行わないための倫理教育の強化、厳格な対応を行う。	人を対象とした研究の適切かつ迅速な研究倫理審査を行うため、迅速審査を行う基準の明確化とその周知に努め、4年度は研究倫理審査申請のうち78%を迅速審査として審査した。 審査・議事内容、委員会名簿等を厚生労働省・研究倫理審査委員会報告システムにおいて公開することとした。 新規採用教員及び大学院新入生には年度当初にAPRINによる本学指定のe-ラーニングコースを受講するよう指示し、受講状況を管理した。その他、研究費の不適切使用に関する教材をE-studyに収納し、4年度はオンラインでの受講を促した。 「愛媛県立医療技術大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱い規程」に規定している研究不正行為に、新たに、二重投稿、不適切なオーサiershipを加えた。	1	Ⅳ		

数値目標		
○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率：80％以上 （申請有資格者対象かつ代表者として） 採択件数：新規・継続合わせて6年間で60件	○令和４年度申請率 74.5％ ○平成４年度採択件数 新規採択 5件 継続採択 19件	科学研究費補助金の申請率は、74.5％（38名／51名（申請有資格者対象））で、目標をやや下回った。 令和４年度の新規採択と継続採択を合わせた採択件数は24件となっている。

項 目	4 社会貢献					
中期目標	(1) 県内保健医療福祉職への支援 県内保健医療福祉職の資質向上と協働に向け、関係職種間の交流や人材育成のための諸事業を推進する。 (2) 地域住民との交流と支援 「地域に開かれた大学」を目指し、学生や教職員と地域住民との交流の場を提供するとともに、健康づくりのための学習機会や研究成果を提供する。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 県内保健医療福祉職への支援				自己評価	委員会評価	
① 地域における保健医療福祉分野の課題解決に向け、地域交流センターが中心となって県内関係機関の連携を強化するための機会を確保し、多職種間で交流する機会を増やす。	県内唯一の助産学専攻科をもつ大学として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目指し、関係機関の連携強化を図るため、令和3年度に実施した「母子のための地域包括ケアシステム推進研修会」を発展させて開催する。また、思春期保健活動の充実を図るとともに、多職種間での情報交換を推進するため、従来から愛媛県中予保健所と共催している「思春期保健スキルアップ研修会」を継続して実施する。	令和3年度に実施した母子のための地域包括ケアシステム推進研修会を発展させ、他県での母子支援に関するシステムや組織力をテーマに、和歌山県紀の川市の保健師、助産師が話題提供を行い、県内の地域母子支援活動と地域連携について改めて考える機会を提供した。また、令和4年度で10回目となる思春期保健スキルアップ研修会は、県内保健師からのニーズに応え、「子宮頸がんとHPVワクチンについて」と題した講演をオンラインで開催し、助産師、保健師等77名が参加した。	1	Ⅲ		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 県内の保健医療福祉関係職者が、個々のキャリアを開発する機会を確保すると共に、その内容の充実を図る。	県内の保健医療機関に勤務する看護職者や臨床検査技師、看護教員などを対象に、各職種に従事する専門職者ニーズに応じて、個々のキャリア開発に資する研修会やセミナーを開催する。	保健医療機関・行政・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導・助言31件、患者・家族会やNPO等への支援10件、行政・関係団体の委員等133件、学術集会や保健医療機関から委嘱されたボランティア活動等14件など、各教員が関係機関・団体の要請を受けて計188件の地域貢献活動を行った。また、看護職や臨床検査技師等専門職からの研究・研修・データ分析・検査技術など個別相談に対して、各教員が専門性を活かして生かして支援を行った。来学、電話・メール等による相談件数は、43件であった。また、本学ホームページ上に開設している臨床看護研究相談室では、県内の臨床現場で働く看護職者3名からの研究相談に応じた。 県内の看護職員養成者を対象とする看護教員継続教育研修会を3回実施した。研修会Ⅰでは、コロナ禍で充実が求められるシミュレーション教育について、2日間に亘りハイブリッド形式で研修会を開催した。参加者は講師や他の参加者とアイディアの共有を行うことで、気づきのある有意義な研修となった。研修会Ⅱでは、ファシリテーション技術についての講演と実践についてのグループディスカッションの構成としオンライン形式で開催した。参加者は基本的知識の整理とグループディスカッションにより他の参加者との交流や悩みの共有ができ、充実した研修会となった。研修会Ⅲでは、県内医療機関の看護部長と教務責任者を対象に、コロナ禍における基礎教育と卒後教育の課題について考えるために、保健師助産師等指定規則の改正や基礎教育、新人教育の取り組みの現状を話題提供したうえで、グループディスカッションを行った。活発な意見交換により課題の共有が行われ、教育機関と臨床の今後一層の連携・協力が必要であるとの合意がなされた。 また、愛媛県臨床検査技師会と合同で県内の臨床検査技師を対象とした臨床検査技師実践セミナーを実施した。「日常臨床検査に役に立つ基本的な知識と技術」と題して、各専門の臨床検査技師による講演が行われた。以上の活動を通して、県内の保健医療職者のキャリア開発の機会を確保するとともに内容の充実を行った。	2	IV		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
(2) 地域住民との交流と支援						
① 地域に開かれた大学を目指し、学生を中心に、大学教職員と地域住民との交流する機会を増やす。	積極的な地域との交流に向け、県内や大学周辺地域にある学校や様々な職場、公共施設等からの依頼に応じ、本学の教職員が担当できる範囲での研修会やイベント開催への協力や参加を推進する。	新規事業として、砥部町の主催の小・中学生を対象とした「とべの里冒険クラブ」において、教員が、プログラムの企画・運営を担うボランティアリーダー養成のために、子どものメンタルケアをテーマに講演を行った。 愛媛県臨床検査技師会主催の「健康フェスタ2022」に学生9名がボランティアとして参加し、骨密度測定や臨床検査技師の仕事に関するパンフレットの配布等を行った。この活動を通して、大型ショッピングセンターに来られた一般市民と心身の健康について共に考え、交流する機会となった。 砥部町主催の「ねんりんピック愛媛のえひめ2023 スポーツウェルネス吹矢リハーサル大会」に学生3名がボランティアとして参加し、受付業務や参加者の体温・血圧測定等を行った。この活動を通して、参加者や砥部町住民、高齢者と交流を行った。学生も高齢者の健康を学習する機会となった。 砥部町立麻生小学校の授業の一環である「校区探検」に協力し、ボランティア学生4名と共に授業風景の見学や学内施設の案内を行った。参加児童は実習室や実験室、大学ならではの施設やグループワークといった授業形態に興味深く見学し、赤ちゃん抱っこ体験やDNAの観察を体験した。広田村や山村留学センターの小学生・保育園児を対象に科学の面白さをを体験し科学への関心を高めるために広田こどもあそび広場「科学教室」を開催した。	1	Ⅳ		
② 地域住民に対し、健康増進に向けて大学の施設・設備が使用できることを広報し、活用を促進する。	大学の施設・設備の利用促進に向け、ホームページへの掲載や地方自治体との連携等を通して、一般の地域住民に対し、大学の施設・設備を一般に開放していることを周知する。	大学の施設・設備の一般開放について、ホームページへの掲載に加えて、麻生地区福祉活動推進懇談会に参加し、図書館及び学食の利用案内を行った。砥部町主催のストレッチ教室やNPO法人主催の「理科教室」の会場として活用され、幅広い年齢層の地域住民による利用があった。	1	Ⅲ		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 地域住民の健康づくりに資するため、本学の研究成果を発信する特別講演や、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨すると共に、図書館等の施設利用を推進する。	地域住民や学生保護者と接する機会を活用したり、特別講演を企画したりすることを通して、健康づくりに向けた情報を発信する。多くの地域住民に利用してもらえる図書館を目指し、ホームページ・SNS・自治体の広報誌等を活用した広報活動を展開するとともに、地域住民にも興味を持たれるような企画展示の実施や、資料宅配サービス等、直接来館が難しい住民へのサービスも継続する。また、新型コロナウイルスの感染状況を勘案しながら、夏季及び春季には、閲覧席の開放サービスの再開を検討する。 さらに、保護者や学生を含む大学関係者に対しても、後援会総会や役員会、大学への要望メールなどを通して寄せられる意見を個別に検討し、大学運営に反映する。 加えて、地域住民との交流を深めるため、ホームページで大学情報を公開し、広く県民からの意見を聴くとともに、地域交流企画を継続的に開催する。学生のボランティア系サークル等に対しても、地域からのボランティアの募集情報を積極的に提供する。	学生ボランティア登録サイトを通じて、地域から本学に寄せられた依頼内容を紹介し、学生の自主的な活動を支援した。 保護者や学生を含む大学関係者から、後援会総会や役員会、大学への要望メールなどを通して寄せられた意見を個別に検討した結果、エアコン不具合の調整など施設に関する修繕や内科健診時のプライバシーへの配慮を行うなど大学運営に反映した。 看護学科と臨床検査学科において各1回ずつ、計2回の特別講演を実施した。いずれも学生や教員だけでなく、ホームページ等を通して県内の医療関係者や卒業生などへも参加を促した。 コロナ禍のため、夏季及び春季の閲覧席の開放サービスを自粛する等積極的な地域住民への図書館のサービスが難しい状況だったが、ホームページ・SNS等を活用した広報活動、教員企画の展示、今治市や宮本常一記念館等他機関と連携した展示を積極的に行い、住民が図書館に足を運ぶきっかけを提供した。コロナ禍後で初となる中学校職場体験学習を図書館で受け入れ、地域の中学生に図書館の役割を知らせることができた。	1	Ⅲ		

数値目標		
○県内保健医療職の研修会への講師派遣 年間160件以上	○令和4年度実績 188件	保健医療機関・行政・関係団体等が開催する講座や研修会での講師・技術指導・助言31件、患者・家族会やNPO等への支援10件、行政・関係団体の委員等133件、学術集会や保健医療機関から委嘱されたボランティア活動等14件、各教員が関係機関・団体の要請を受けて計188件の地域貢献活動を行った。 ※このほか、県内保健医療福祉関係職員からの来学、電話、メール等による相談件数43件
○公開講座、出張講座等の開催回数 年間12回以上	○令和4年度実績 専門職対象 講座6回 一般・学生対象 講座6回	専門職対象5事業6講座、一般・学生対象6事業6講座を実施した。 ・専門職：愛媛県看護教員継続教育研修会、思春期スキルアップセミナー、母子のための地域包括ケアシステム推進研修会、臨床検査技実技セミナー等 ・一般・学生：えひめ高校生生体機能研究プログラム、高校出張講座（メディカルトーク）、夏休み理科教室、砥部町ひろた交流センター科学教室等

特 記 事 項	備 考
なし	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置		自己 評価	委員会 評価	Ⅳ又はⅢの 構成割合
	Ⅳ：年度計画を上回って実施している。	14		
	Ⅲ：年度計画を十分実施している。	33		
	Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。			
	Ⅰ：年度計画を実施していない。			

2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

項 目	1 運営体制					
中期目標	(1) 理事長を中心とする組織体制の強化 第2期中期目標期間中に充実させた組織体制を更に発展させ、理事長（学長）が、法人運営及び大学の教育研究の中心として、強いリーダーシップを発揮し迅速に責任ある意思決定を行うとともに、内部統制等のマネジメント機能を充実させることにより、主体的かつ組織的な運営を行う体制を強化する。 (2) 開かれた大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するほか、学生や保護者の意見を幅広く聴取して大学運営に反映させ、開かれた大学づくりを推進する。 (3) 地域や社会に貢献する大学づくり 大学の強みや特色を生かした医療福祉分野をはじめ、地域や社会への貢献活動を拡充するため、県や市町との協働事業の実施、大学間連携や高・大連携による相乗・補完的な活動の展開などに意欲的に取り組み、公立大学の役割を発揮するとともに、大学の教育研究力の強化につなげる。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
(1) 理事長を中心とする組織体制の強化				自己評価	委員会評価	
① 理事長のリーダーシップ発揮のため、理事会等の法人組織において、透明性確保、経営効率化及び教育研究の活性化を進めるとともに、大学運営組織について、多様化する課題への迅速な対応に向けて、学長の補佐体制の強化や各種委員会等の再編などの見直しを図る。	理事会、経営審議会、教育研究審議会等の法人組織と教授会、学内委員会等の学内組織との連携・協働体制を継続するとともに、運営調整会議を運営戦略会議に改称し、大学運営に関する企画立案機能を強化する。 また、大学の諸課題に迅速に対応するため、学長の特命事項を処理する学長補佐を必要に応じ設置するほか、本学の教育の質の向上を包括的にマネジメントする教学マネジメント委員会を新設する。	理事会等の法人組織と教授会等の学内組織と情報や課題を共有し、それらの意見や提言を踏まえて、運営戦略会議で方針を協議し、理事長（学長）が意思決定した事項について、教員組織及び事務局に対して迅速な指示を行っている。 なお、運営戦略会議については、大学運営に関する企画立案機能を強化するため、5月17日にその名称を運営調整会議から改称した。 また、大学の諸課題に迅速に対応するため、学長の特命事項を処理する学長補佐を5月17日に設置し、補佐体制の強化を図ったほか、4月1日に教学マネジメント委員会を新設し、教育に関する内部質保証を担う体制を整えた。	1	Ⅲ		
② 理事長を中心とした大学マネジメント機能充実のため、本学版のガバナンスコード（注3）及び内部統制システム（注4）について、規程の整備と継続的な運用体制の構築を進める。 （注3）ガバナンスコード…大学組織及び運営方法等に関する指針 （注4）内部統制システム…関係法令に適合した職務執行、適正な業務執行を確保する体制のことで次の4項目を目的とする。 ○業務の有効性・効率性の追求 ○コンプライアンスの確保 ○財務報告等の信頼性の確保 ○資産の保全・活用	ガバナンスコードについては、公立大学協会の専門委員会における指針の検討状況を見極めながら本学版の策定準備を進めるとともに、内部統制システムについては、速やかに継続的な運用に向けた組織とチェック体制を整備し、大学のマネジメント機能の充実を図る。	公立大学協会が策定した公立大学のガバナンス・コード（令和5年1月30日策定）をベースとして、令和5年度中に本学独自のガバナンス・コード（本学版）を策定することとした。 また、ガバナンス・コードの一要素ともなる内部統制システムについては、本学版ガバナンス・コードの策定後に、規程等の整備に取り組むこととした。	1	Ⅲ		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
（２）開かれた大学づくり						
学外の有識者や専門家を理事や委員に登用し、外部の意見・提案を取り入れるとともに、学生等の学内の声を積極的に反映し、開かれた大学づくりを進める。	教育研究審議会に教育機関以外の有識者を外部委員として新たに登用する。 学長と学生の意見交換会を継続的に開催して大学運営に学生の声を積極的に反映する。	令和４年４月１日付けで教育研究審議会に教育機関以外の有識者（患者家族支援団体の代表者）を起用し、本学の現状・課題に対し、意見や提言を求めた。 また、12月６日に学生と大学との意見交換会を開催し、学生からの意見に対しては、積極的に対応策を検討し大学運営に反映させるとともに、学生からの意見全てに対する回答を全学生に公表した。	1	Ⅳ		
（３）地域や社会に貢献する大学づくり						
① 地域に貢献する大学をアピールするため、県内の自治体、大学、高等学校等との間で、情報交換や協働事業の実施等を展開するとともに連携協定の締結について前向きに取り組み、これらの成果を積極的に発信する。	新型コロナウイルス感染症について、自治体との連携協定や協力要請に基づく保健所業務支援、ワクチン接種の医療職派遣、本学を会場としたワクチン接種実施などに引き続き積極的に関わり、公立の医療系大学の使命を果たす。 愛媛大学との包括連携協定の締結に向けて協議を進めるとともに、高等学校等教員対象大学説明会などで県内高校教員と意見交換を実施して高大連携の拡充を図る。 臨床検査学科では、(社)愛媛県臨床検査技師会と情報交換や協働事業の実施のための連携協定に向けて協議する。	コロナ禍における保健所業務のひっ迫に対し、県及び松山市との３者間協定により本学教員（保健師）を５月から５か月間にわたり、延べ63回派遣したほか、県及び松山市からの協力要請を受けて、引き続き大規模接種会場における集団ワクチン接種に対する医療職及び看護職を延べ141回派遣するなど積極的に関わり、公立の医療系大学としての使命を果たしている。 愛媛大学との包括連携協定の締結に向けて、愛媛大学の事務局と協議を開始するとともに、全国の大学間協定（特に公立大学と地元国立大学との連携協定）について調査を行った。 ８月２日に愛媛県臨床検査技師会と情報交換や協働事業の実施のための包括連携協定を締結した。 その他、高等学校との間では、教員対象大学説明会を実施するとともに、愛媛県立川之江高等学校において「健康診断その後」をテーマにブック＆メディカルトークを実施した。尿や血液といった身近なものを例にとることで、検査や医療について関心を持ってもらえるような内容とした。 また、県内の高校生を対象に愛媛高校生生体機能研究プログラムを実施した。参加した18名の生徒に高校では触れることのできない「生体機能実験」を体験する場を提供した。 愛媛県赤十字献血センターと連携し、年間２回、キャンパス内において教職員・学生を対象とする献血を実施した。	2	Ⅳ		
② 学生や教職員にSDGs（注５）の理念を周知・啓発するとともに、大学ならではの行動計画を策定して社会貢献活動の実践につなげ、活動成果を公表する。 （注５）持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）	学生や教職員にSDGsの理念を周知するための特別講演や研修会を実施するとともに、SDGs推進ワーキンググループを設置して本学ならではの行動計画の策定を進める。	SDGs推進ワーキンググループを令和４年７月14日付けで設置した。 行動計画の策定を進めるにあたり、SDGsセミナーを12月23日に開催し、すべての学生及び教職員（E-studyでの視聴含む。）に対し、SDGsの理念等基礎的知識の周知を図るとともに、他大学の状況について情報収集を行った。 セミナー後、アンケート調査を実施し、SDGsの取組状況等の把握に努めた。	1	Ⅲ		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 大規模災害や感染症パンデミックにおける緊急支援のほか、県民が抱える様々な課題について、行政、関係団体、NPO法人等と連携してニーズの把握に努め、大学の有する人的・物的資源を活用した幅広い地域貢献活動を実践する。	大規模災害時や感染症パンデミック時において、自治体の要請に応じ人的・物的な緊急支援を実施する。 愛媛県地域・大学等連携推進連絡会議や砥部町の社会福祉活動推進懇談会等を通じて地域課題の把握に努めるとともに、本学の教育研究成果を生かした問題解決策を提案する。	コロナ禍においては、本学教員（保健師）の松山市保健所への派遣や県及び松山市からの要請に応じた新型コロナウイルスワクチン集団接種会場への本学教員（医師、看護師）の応援出務を行った。 また、砥部町の社会福祉活動推進懇談会に事務局職員が参加し、地域課題の把握に努めるとともに、地域住民の健康づくりに資するため、砥部町主催の「ストレッチ教室」に体育館を解放した。 さらに、県内の自治体と高等教育機関との連携を深めるために県が開催している愛媛県地域・大学等連携推進連絡会議に事務局職員が出席し、県内の地域課題の把握や県内他大学等と市町との連携事例等の情報収集を行った。 6月・12月・2月に開催された麻生地区福祉活動推進懇談会に職員が出席し、砥部町社会福祉協議会職員や地域住民との意見交換を行った。懇談会では地区における課題を聞き取るとともに、本学と地域住民が共に取り組むイベントの実施に向けた話し合いを行った。	1	IV		

項 目	2 教育研究組織					
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究審議会の在り方を見直して外部委員の意見を積極的に反映するとともに、学内の教育研究組織を効果的に運用する。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
デジタル化・ICT活用などの教育研究・学修を取り巻く様々な環境変化に対応するため、教育研究審議会の外部委員を積極的に活用し、時代に則した効果的・効率的な教育研究活動を進める。	教育研究審議会において、外部委員から本学の教育研究に関する重要事項に関して幅広い意見・提案を求め、効果的・効率的な教育研究活動の実践に反映させる。	大学の教育研究を取り巻く環境の急速な変化に対応するためには、教育研究審議会の充実が重要であり、教育関係者以外の外部からの幅広い意見を聴取し教育研究活動に反映させる必要がある。このため、令和4年4月1日付けで教育研究審議会に教育機関以外の有識者を1名起用した。 また、外部委員が発言しやすいよう、本学の教育研究に関する現状報告を行うとともに、テーマをあらかじめ設定して発言を求めるなど、重要事項に関して幅広い意見・提言を求め、効果的・効率的な教育活動の実践に繋げた。	1	III		

項 目	3 人事					
中期目標	教職員の業績を適正に評価して、人事・給与に反映することで意欲や能力の向上につなげるとともに、優秀な教職員の確保を図るため、人事制度の弾力的な運用を行う。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
① 教職員の人事考課・業績評価制度を拡充して、公平性・客観性を担保しながら、任用や給与に弾力的に反映することにより、教職員の勤務意欲の向上と能力の高い人材の採用を図る。	教員の業績評価制度について、対象教員にアンケートを実施して評価項目や配点基準、処遇への反映方法等の見直しを図る。また、学生による授業評価などを取り入れた新たな総合業績評価制度について、他大学の取り組み状況を調査し検討する。 教職員の採用や昇任については、成績主義に基づき公平性・客観性が担保された適正な選考に努め、優秀な人材確保と教職員の意欲向上を図る。	教員業績評価制度について、対象教員にアンケートを実施し、意見を踏まえて教員業績報告書（自己評価）の様式を一部見直すとともに、見直し後の様式の各教員への配布時期を、従来の評価年度の3月から、原則として評価年度の6月の配布に変更した。 また、学生による授業評価などを取り入れた新たな総合業績評価制度については、他大学の取り組み状況を調査し、教員業績評価委員会の委員間で情報を共有し、今後の検討課題としての認識を共有した。 教職員の採用や昇任については、退職教員等の後任補充を行うため、適宜、教員の募集と選考を行い、令和4年4月1日付けで3名を新規採用し、7月1日付けで1名、9月1日付けで2名の教員を昇任させた。令和5年4月1日付けで年俸制の特命教授2名を含む6名を採用することとした。 この結果、令和5年4月1日現在で、特定教員を含めて56名（欠員3名）の教員を確保している。 また、特任教授に推薦のあった2名の審査を行い、令和5年4月から適用することとした。 なお、教員の採用や昇任にあたっては、教育研究審議会の場において、成績主義に基づき公平性・客観性が担保された適正な選考を行った。	1	Ⅲ		
② プロパー事務職員について、社会人経験者を含めた計画的な採用を進めるとともに、人材育成方針を策定して、研修等により大学事務の専門職としてのスキルアップを図る。	プロパー職員の計画的な採用において、DXや企画広報等に精通した即戦力確保のため新たに社会人経験者を対象とした採用試験を実施する。 プロパー職員を中期計画期間中に大学事務専門職として育成するため、専門研修参加や研修派遣などを盛り込んだ人材育成方針を策定する。	DXや広報の分野で即戦力となる人材を求めて、社会人経験者を対象とした採用試験を実施したが、採用には至らなかったため、令和5年度に再公募することとした。 また、プロパー職員を大学事務の専門職員として育成するための研修制度や人事管理制度を具体的に盛り込んだ人材育成方針を策定するとともに、当該職員に対して説明会を行い意識の向上を図った。	1	Ⅲ		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
③ 教職員数について、少子化等の社会構造の変化に則した適正な定員管理に留意するとともに、クロスアポイントメント（注6）等の学外との連携による新たな人材活用制度の導入可能性を検討し、柔軟かつ効率的に大学運営を維持する。 （注6）クロスアポイントメント…教員（研究者）が複数の大学に雇用され、決められた勤務割合に応じて、それぞれの大学で業務を行うもの。給与や社会保険料については、勤務割合に応じて、それぞれの大学が負担する。	適正な定員管理のもと、教育分野のデジタル化や非常勤講師等の活用による人材の有効活用を図り、業務の効率化と総人件費の抑制に努める。 感染症分野における医療・研究人材の養成に関する連携協定や大学院専門コースの新設に基づき、関係大学等との専門人材の相互活用を図るとともに、クロスアポイントメントの導入について先進大学の実態調査を実施する。	欠員や退職教員の後任補充として、年俸制の特命教授を令和5年4月1日から2名採用することとし、人材の有効活用を図った。 クロスアポイントメントについては、先進大学の実態調査を実施し、運営戦略会議で情報を共有した。	1	III		

項 目	4 大学運営業務					
中期目標	社会ニーズの変革により多様化、複雑化する大学運営業務を限られた人員で効率的、効果的に執行するとともに、教職員の働き方改革を実践するため、業務プロセスの大胆な見直し、ICT・AI技術の活用、業務担当の専門化・分業化、教職協働などによる業務改革に取り組み、教育及び研究の更なる充実と、働きがいと働きやすさの実現を図る。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
① 業務内容を見える化して、無駄な業務の廃止や業務プロセスの簡素化などの見直しを実施し、大学運営業務の効率化を進めるとともに、働き方改革を実現するため指針を策定し、長時間労働の是正を図る。	令和3年度策定の大学運営業務改革に基づき、実施済みの業務量調査結果を分析して、BPR※の手法による業務効率化の具体策をワーキンググループで検討して段階的に実施する。 事務局職員の働き方改革に向けた指針を作成して超過勤務時間の5%削減を目標に掲げ、職員の意識改革により効率的な業務遂行と長時間労働の是正を遂行する。 ※BPR（業務プロセス改革）：業務内容等を可視化して無駄な作業の削除や業務フローの簡素化を図り業務量を削減する手法	事務局職員を対象に、働きやすさ（職場環境）の改善と働きがい（達成感）の向上の両立を目指す「働き方改革指針」を策定した。同指針では、令和5年度から超過勤務時間数を毎年前年度比5%削減し、第3期中期計画期間中（～令和9年度）に25%削減（令和3年度比）することとした。また、この指針に沿って事務局管理職が「無駄・非効率排除宣言」を行うなど、職員に対し働き方改革・業務効率化の意識付けを図った。 業務量調査結果から業務効率化につながる具体策の実施には繋がっていないが、職員に業務の効率化・無駄の排除につながる意見・アイデアを募集し、提案された意見等に対しては、速やかに係長会で協議することとした。これまでに、大型ディスプレイの導入やPDF編集ソフトの導入、既存の学内LANスケジュールシステムの有効活用、2月と3月に書類等の一斉整理日を設定するなど実行に移した。	1	III		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 大学運営業務のペーパーレス化を推進するとともに、ICT・AI技術を活用した業務の自動化や作業時間の短縮などに関して、費用対効果を勘案しながら、デジタル化について計画的に取り組む。	大学運営改革の実行計画に基づき、WEB会議システムやAI議事録作成システム等を今年度から段階的に導入し、資料のデータ化等による会議関連業務の効率化を図る。また、押印廃止や決裁事務の簡素化などにも取り組み、ペーパーレス化を紙の使用量10%削減を目標として実践する。 業務量調査の分析結果を基に、業務のデジタル化の取り組みについてワーキンググループで検討を進め、優先順位や費用対効果を勘案しながら、実行期間中に段階的に予算化を図る。	WEB会議システムの導入により、職員の専門性強化を目的とした外部研修への参加可能な環境を整えた。 理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会、運営戦略会議において、AI議事録作成システムを導入し、議事録作成時間の短縮を図った。 また、運営戦略会議及び教授会資料のペーパーレス化を実施し、教職員のペーパーレス化への意識改革を促すこと等により、削減目標には至らなかったが用紙購入量を前年度（3年度）比で1.04%削減したほか、公印押印の原則廃止のための規程改正も行った。 業務のデジタル化については、令和4年度に実施したサーバーのクラウド化により業務改善プラットフォームの導入が可能となったため、令和5年度に試験的に一部導入し、業務改善に向けた具体的な活用方法の検証・検討を行うこととした。	1	Ⅲ		
③ 大学運営業務改革と並行して、教員と事務職員との協働や役割分担などの在り方を見直し、連携を強化するとともに、教員のエdukation活動以外の業務負担を軽減する。	教員と職員が協働で取り組んでいる大学運営業務の更なる効率化を図るため、教員と事務局職員が参加するワーキンググループを設置して、連携方法や役割分担のあり方などについて新たな視点で検証し、大学がワンチームで運営改革を進める意識共有を図るとともに、検討結果を今後の実行計画に反映する。	既存の学内組織のそれぞれで、委員会運営の効率化など教員と事務職員が連携・協働し、問題意識を共有している。一部の委員会では会議をWEB開催に切り替えるなどの取り組みを実施している。 また、教員と事務職員との協働や役割分担の具体的な協議に先立ち、事務局職員を対象とする「働き方改革指針」を策定し、この中で、教職協働しやすい運営体制の整備について、教職の相互理解の下、双方の負担軽減に寄与することを目指すとの方向性を明確にした。これを踏まえて、令和5年度に具体的な協議に入ることにした。	1	Ⅲ		

数値目標		
○事務局職員の超過勤務時間（H30～R2年度の一人当たりの月平均超過勤務時間を基準とする） 最終年度までに25%削減	○令和4年度実績 32.03時間（3.2%減）	○事務局職員のH30～R2年度の一人当たりの月平均超過勤務時間は33.08時間であり、中期計画1年目の時点では3.2%減と、目標に向けて順調なスタートとは言えない。
○紙の購入量（R2年度実績を規準とする） 最終年度までに50%削減	○令和4年度実績 1,472,000枚（2.6%増）	○R2年度紙の購入実績は1,435,000枚であり、中期計画1年目の時点では2.6%増と、目標に向けて順調なスタートとは言えない。 ※3年度比では1.04%の減。2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により休講やリモート授業があり、紙の使用量は減少傾向にあった。

特 記 事 項	備 考
なし	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		自己 評価	委員会 評価	Ⅳ又はⅢの 構成割合
	Ⅳ：年度計画を上回って実施している。	4		
	Ⅲ：年度計画を十分実施している。	10		
	Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。			
	Ⅰ：年度計画を実施していない。			

3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

項 目	1 外部資金及び自己収入の確保						
中期目標	教育研究水準の向上に資する競争的研究資金等の獲得や大学基金への寄附の増による外部資金の確保を積極的に進めるとともに、18歳年齢人口の減少を踏まえ入学金等の自己収入減対策に取り組む。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	
				自己評価	委員会評価		
① 教員の外部研究資金の獲得を支援するため、事務局で各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行い、間接経費を適正に管理・執行するとともに、各教員の獲得状況に応じて、教員業績評価等に反映させる。	教員に外部の競争的研究資金等にかかる公募情報を適宜提供するとともに、科研費申請手続きのための研修会を実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。 教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を、引き続き評価項目とする。	教員に外部の競争的研究資金等にかかる各種助成金の公募情報を適宜提供するとともに、科学研究費補助金の申請に備えて、8月に学部長、事務担当者が作成した説明動画や資料の共有や公立大学協会主催の科研費獲得の研修会の活用により、採択に向けた申請時の留意事項及び最新情報の提供に努めるなど、外部研究資金獲得のための支援を行った。 なお、間接経費については、事務局において、財務システムで管理し適正に執行した。 また、教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を引き続き評価項目に掲げ、外部資金の獲得促進を図った。	1	Ⅲ			
② EPU愛顔基金の確保と活用について、目的型基金制度を検討するなど効果的な基金運営を進めるとともに、関係者への情報発信を強化する。また、経営的視点から、収益性も踏まえた資産の有効活用などにより、自己収入の継続的な確保を図る。	「愛媛県立医療技術大学基金（EPU愛顔基金）」の趣旨を様々な機会を通じて、卒業生や関係者に周知し、基金の拡充を図るとともに、令和6年度の大学20周年といった周年行事に向け、行事内容を踏まえた目的型基金の設置について運営戦略会議で検討し、必要に応じて募集を開始する。 また、資産の有効活用に向けて、有料化対象施設の範囲を拡大する。	EPU愛顔基金については、大学ホームページでPRを行うとともに、大学案内や広報誌を関係者へ郵送する際に、寄附依頼文書を同封した。また、卒業生にも寄附依頼を配布し周知を行った。 また、遺贈寄付の制度について調査し、金融機関との間での遺贈寄付に係る協定の締結の適否を探った。 なお、大学20周年行事については、4月の運営調整会議において、令和5年度から予算を含め具体的な準備を進めることとし、目的型基金の設置については、行わないこととした。 また、有料化対象施設の拡大については、新たに臨床検査学科の各実習室・実験室を有料一時使用可能施設とし、学外者が一時使用する際の使用料を徴収した。また、民間機関等の共同研究員を本学が受け入れる際に徴収する研究料（共同研究員の施設使用料）の額を具体的に定め、研究料を徴収した。	2	Ⅲ			

数値目標		
○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率：80%以上 (申請有資格者対象かつ代表者として) 採択件数：新規・継続合わせて6年間で60件	○令和4年度申請率 74.5% ○平成4年度採択件数 新規採択 5件 継続採択 19件	科学研究費補助金の申請率は、74.5% (38名/51名(申請有資格者対象)) で、目標をやや下回った。 令和4年度の新規採択と継続採択を合わせた採択件数は24件となっている。

項 目	2 予算や資産の効率的、効果的な運用				
中期目標	限られた予算で最大限効果的な大学運営を行うため、教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、経費の効率的、効果的な執行と資産の適切な管理運用を徹底する。				
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況 自己評価 委員会評価	評価委員会コメント
教職員のコスト意識の醸成を図るとともに、大学の管理運営における契約方法及び維持管理経費の見直し等を行い、経費の節減を図る。	教職員全員に、光熱水費など維持管理経費の実績を周知することにより、節電の啓発をはじめ、コスト意識を喚起する。 予算の使途について、重点化及び緊急対応の観点から常に見直しを図り、優先順位を明確にしたうえで、効率的な執行に努める。 大学管理運営に関しては専門業者への外部委託や臨時職員の雇用を継続し、経費削減に努めるとともに複数年契約や競争入札等を継続実施することで、経費を削減する。	教職員及び学生全員に、光熱水費など維持管理経費の実績を前年度と比較したグラフを用いて、定期的に周知し、コスト意識を喚起した。また、冷房・暖房の開始時期や設定温度について、コロナ対策のための換気と光熱水費節減の両面を勘案した運用を行った。 予算の使途については、常に優先順位の明確化を意識しながら、効率的な執行に努めた。 大学管理運営に関しては、社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する日々雇用職員の継続雇用など、業務の合理化と人件費抑制に並行して取り組んだ。また、複数年契約の継続、灯油やコピー用紙の単価契約、旧歯科技術専門学校の警備・清掃の一体管理などにより、経費の削減に努めた。	1	Ⅲ	

特 記 事 項	備 考
なし	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		自己評価	委員会評価	Ⅳ又はⅢの構成割合
	Ⅳ：年度計画を上回って実施している。			
	Ⅲ：年度計画を十分実施している。	4		
	Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。			
	Ⅰ：年度計画を実施していない。			

4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

項 目	1 自己点検・評価の実施					
中期目標	大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、PDCAサイクルを用いて改善・改革に努めるとともに、外部評価機関による評価を受け、学内にフィードバックする。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
① 内部質保証システム（注7）の全学的な基本方針と手続きの明確化を図り、組織的・恒常的なシステム運用を推進する。大学法人評価や大学認証評価等の外部評価結果を踏まえ、内部質保証システムの適切性を検証する。 （注7）内部質保証システム…大学自らが、自らの責任で大学の諸活動についての点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それを通じて、大学の質を自ら保証することのできる仕組みのこと。	自己点検評価委員会を定期的に開催して、内部質保証の基本方針、目標、点検評価項目・方法等を明確化するとともに、これらを明文化して教授会などを通じて学内教職員で共有する。また、これらを教育研究審議会に提出し、学外委員の視点での指摘や意見を求め、改善を行う。	新たに内部質保証に関する方針を定め、内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明確にし、明文化した。特に教育活動に関する内部質保証については、教学マネジメント委員会規程及び教学マネジメント指針等にもこれを定めた。これらは、教授会等で全教員に周知を図るとともに、学内総合情報管理システムにおいても掲示し教職員に周知している。	2	Ⅲ		
② 学部、研究科、各委員会等は各々の役割に応じた自己点検評価を定期的に実施して、PDCAサイクルにより教育研究及び業務の改善・向上に努めるとともに、その成果を学内外に積極的に公表する。	学部、研究科、専攻科、各委員会ごとに自己点検評価の仕組みを整備し定期的に点検評価を行うとともに、半期に1回（10月と3月）、各組織の責任者が自己点検評価委員会に出席し、全学的に問題点の整理や改善方策の検討を実施し、各組織にフィードバックする。	新たな内部質保証に関する方針の中で、学部、学科、研究科、専攻科、各委員会等の組織単位で、毎年度、自己点検・評価を実施することを明示し、これに基づきPDCAサイクルにより点検・評価を実施した。 自己点検・評価委員会に、組織の責任者が常時出席できるよう委員構成を見直し、強化を図った。（全委員長、全教授等が出席） 10月に開催した同委員会では、第2期中期計画及び令和3年度計画に係る実績に対する法人評価委員会の評価結果を基に、本学の問題点を共有し、年度後半の事業展開に繋げた。 また、各組織が点検・評価した結果を2月と3月に開催した自己点検・評価委員会において集約・検証し、次年度の年度計画に反映させた。	1	Ⅲ		

項 目	2 情報公開及び情報発信						
中期目標	公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況、外部評価の結果等について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努めるとともに、大学の特色ある教育研究活動や社会貢献等の取組を広くアピールするため、積極的な情報発信を行う。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	
				自己評価	委員会評価		
① 大学の特徴ある教育研究活動や社会貢献等の取組み等について、マスコミへの情報提供、ホームページ、広報誌等を通じて積極的に情報を発信し、大学への理解促進とイメージアップを図る。	タイミングをとらえたマスコミへの情報提供等により積極的な情報発信を図る。 大学の教育研究活動や地域交流センターの活動などの最新情報を、ホームページや広報誌、大学案内などを通じて広く発信するとともに、大学の魅力や特性を効果的にアピールするものとなるよう内容の充実を図る。	コロナ禍により、対面形式の広報行事等の中止や縮小を余儀なくされる中で、大学広報機会の確保に向け新たな情報発信策を検討し実施した。 オープンキャンパスについては対象者数を制限しており、過大な応募を避けるためマスコミや県の広報紙を利用した積極的な募集は実施しなかったが、各高等学校に開催案内を送付するなど効果的な広報活動を実施した。 また、12月を大学ホームページ上のWEBオープンキャンパス集中視聴期間とし、県内外の高校生やその保護者に向けて、大学の特徴や入試情報、学生生活の様子を発信し、大学への理解促進を図った。 大学広報誌「砥礪」では、大学の様子を感じていただけるよう、紙面を刷新、新たなコーナーを設けるなど、「大学案内」と合わせて本学の魅力を広くアピールした。 年間ホームページアクセス数：134,300回	1	Ⅲ			
② 大学ホームページのコンテンツの充実やSNS等を活用した新たな情報発信方策について検討し、学生の確保に向けて広報活動を戦略的に展開する。	ホームページについては、令和2年度のWEBオープンキャンパス向け広報動画の公表に続き、見やすさや訴求力に重点をおいたデザインの改良、サイトマップの再構築等を実施するとともに、SNS等を活用した新たなコンテンツの作成を自治会等の協力を得ながら検討して、引き続き広報活動の強化を図る。	令和5年度に大学認証評価の審査が行われることから、予定していた大学ホームページのリニューアルを一部延期したが、掲載情報を整理し、分かりやすいサイトマップに更新した。	1	Ⅲ			

特 記 事 項	備 考
なし	

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		自己評価	委員会評価	Ⅳ又はⅢの構成割合
	Ⅳ：年度計画を上回って実施している。			
	Ⅲ：年度計画を十分実施している。	5		
	Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。			
	Ⅰ：年度計画を実施していない。			

5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

項 目	1 施設設備の整備、活用等						
中期目標	良好で安全な教育研究環境を保持するため、施設整備を適切に維持管理し、長寿命化計画に基づく計画的な整備を行う。						
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	
				自己評価	委員会評価		
① 老朽化した機能を良好に維持するため、長寿命化計画に基づく計画的な施設設備の整備・修繕を行う。	長寿命化計画に基づき、体育館において屋根の改修塗装や排煙窓修繕などを行うほか、老朽化した本館空調設備の更新を行い、災害時の近隣住民の避難所としての機能を強化する。	長寿命化計画に基づき、運営費交付金の特別分を財源として、体育館屋根の改修塗装、北棟・南棟間渡り廊下屋根の防水シート改修、故障した排煙窓、本館の空調設備（超音波加湿器・空調用自動制御機器（コントロールモータ・温度調節器））の修繕を行った。 また、目的積立金を活用して、焼却炉の煙突撤去、浄化槽の修繕、各教室ガス漏れ警報器取替、本館給湯用ボイラー取替を行った。	1	IV			
② 施設設備の整備について、安全維持や障がい者利用の観点のほか、教育研究機能、地域貢献活動における必要性を十分に検討し優先順位を見極めたうえで計画的に実施する。	安全維持のため外壁タイルなどの打診点検を実施するとともに、障がい者利用に向けた段差解消や手すり設置などをきめ細かく実施する。 また、別館の有効活用に向けた整備計画を作成し、可能なところから別館の改修・整備を実施する。	県補助金を活用して外壁タイルの打診点検を実施し、改修が必要な箇所については、県に対し予算を要求した。また、目的積立金を活用し、障がい者利用に向けて北棟東側階段の手摺の設置を行うとともに、ケヤキ根本廻りの段差解消、ケヤキ植樹の枝打ちといった危険防止・バリアフリー措置を実施した。さらに、教育研究機能の強化のため、学内の要望を踏まえた機器・設備の更新や新規導入を行うとともに、学生の要望に応じ、可能な範囲の設備改善（机の荷物用フック設置やトイレ個室の小荷物用ラック設置など）を行った。また、花壇のリニューアルも実施した。 別館の有効活用については、令和3年度にワーキンググループから報告書が提出され、教員研究室、フリー学習室、サークル活動等での活用方策が提案されたことから、4年度は、不足することが予想されていた教員研究室の整備を行う予定であったが、本館内で充足できたことから整備を見合わせた。 このほか、学生と大学との意見交換会において、学生からロッカールームが狭いとの新たな要望を受け、別館の活用も含めて検討することとされたことから、改めて活用方策を検討する必要性が生じている。	1	III			

項 目	2 危機管理・人権					
中期目標	近年の大規模災害や世界的な感染症などの未曾有の事態を教訓に危機管理体制の拡充を図るとともに、日頃の安全衛生管理等に努め、安全、安心な教育研究環境を確保する。 また、人権の遵守やハラスメント防止に関する社会的な意識改革を踏まえた学内啓発に努める。					
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
① 新興・再興感染症対策に対応した安全衛生管理・感染防止体制を継続するとともに、大規模災害等を想定した防災設備・備品の計画的整備や訓練の実施等、危機管理体制の拡充を図る。また、IT環境の変化に対応した情報管理を徹底する。	新型コロナウイルス感染症対策は、危機管理委員会が中心となり令和2年度・3年度に整備したBCP（事業継続計画）、基本計画、対応マニュアル等について、感染状況や関係法令の改正、県の対策などの動向を注視して適宜適切に見直すとともに、学生に対して学内外における遵守事項の分かりやすい周知に心がける。また、本学独自で整備したPCR検査体制や感染管理チーム（EIMT）、在宅勤務制度の継続活用により感染拡大防止と業務継続の確保に努める。さらに、二酸化炭素濃度の定期的測定や衛生資材の計画的配置により学内の安全衛生管理体制を強化し、ウィズコロナによる持続可能な新しい大学運営を目指す。 大規模災害に備えたBCPを策定するほか、防災備品や物資の整備・備蓄を行うとともに、学生や教職員を対象とした効果的な防災教育や訓練を実施する。 教職員に対し情報セキュリティポリシーを周知徹底するほか、学生に対しては情報セキュリティを一部の授業の中に位置付け、情報セキュリティ教育を行うなど、全学的に情報セキュリティ意識の向上を図る。	新型コロナウイルス感染症対策は、社会情勢の変化や全国及び県内の感染状況、国や県の動向、他大学の状況などを総合的に判断し、大学としての同感染症に対する基本方針を適宜柔軟に変更した。令和4年5月には、オミクロン株の特性も踏まえてBCP（事業継続計画）を改正したほか、令和5年1月からは、Withコロナに向けて、学生が陽性や濃厚接触者になった場合の感染管理チーム（EIMT）による対応を終了するとともに、授業を欠席とはしない扱いから公認欠席へと変更するなど、適宜体制・対応を見直した。 また、学生に対する学内外における遵守事項について、新旧対照表を添えるなど学生にとって分かりやすい周知に努めるとともに、時機をとらえた学長メッセージの発出、危機管理委員会から長期休暇前に感染回避行動の徹底を周知したり、ワクチン接種の呼び掛けも行った。 さらに、二酸化炭素濃度の定期的測定や衛生資材を配置するなど、学内の安全衛生管理体制を強化維持することで、学内でクラスターを発生させることなく、Withコロナによる持続可能な大学運営を図ることができた。 感染症対策にも繋がる二酸化炭素濃度を含めた室内空気環境測定を2か月に1度実施するとともに、衛生委員会において感染症対策の観点も含めて職場巡視を行い、ハトの糞対策を促すなど学内の衛生管理に努めた。 大規模災害に備えたBCPを策定したほか、10月に火災想定避難訓練及び初期消火方法の講習を実施した。 4年度から実施している防災授業では、大学周辺の地形・地質と過去の災害を踏まえた動画（地震編・水害編・火災編・備蓄編）を作成し、災害に対する意識啓発を図り、防災授業実施後にはその方法・内容に関してWEB調査を行い、改善すべき点を確認した。 教職員に対し、電子情報持出し基準をはじめ情報セキュリティポリシーを周知徹底するほか、情報セキュリティに関する情報を随時提供し、情報セキュリティ確保の重要性の認識を促した。学生に対しては、「情報科学」や「医療情報学」の授業の中に位置付け、情報セキュリティの教育を行った。 また、実習前には、「SNSにおける個人情報取り扱い」ガイドブックを配布する等、情報セキュリティ意識の向上を図った。	1	Ⅲ		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント
				自己評価	委員会評価	
② 各種ハラスメント防止や人権意識向上のための体制整備を進めるとともに、学生及び教職員を対象とした意識啓発活動や研修を継続的に実施する。	全教職員及び大学院生を含めた全学生に対し各種ハラスメントに関するアンケート調査を継続実施し、その結果を分析して全教職員に提示するとともに、改善点があれば、その対応策を全教職員で協議するなど万全の対応を行う。 学生相談室に学外カウンセラーを配置し、随時相談を受け付けるとともに、さらなる相談体制の充実について継続して取り組む。	大学院生を含めた全学生に対し、11月にE-studyを利用した「学生生活に関するアンケート」を行い、ハラスメントに関するアンケート調査を実施した。アンケート結果を分析し、「受けたと思う」との回答が、セクシャルハラスメント1件及びアカデミックハラスメント5件あったことを、1月の教授会で全教職員に報告し、注意喚起を行うことで再発防止に努めた。 学生相談室に学外カウンセラーを配置し、随時相談を受け付けるとともに、相談件数が多い場合には相談枠を増やす措置をとるなど、相談体制の充実に取り組んだ。 教職員を対象に各種ハラスメントに関するアンケートを実施した。アンケート結果に現れた課題等を分析し、運営戦略会議で対応策を検討するとともに、FD委員会では、次年度のハラスメント研修の内容を検討した。	1	Ⅲ		

特 記 事 項	備 考
なし	

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		自己評価	委員会評価	Ⅳ又はⅢの構成割合
	Ⅳ：年度計画を上回って実施している。	1		
	Ⅲ：年度計画を十分実施している。	3		
	Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。			
	Ⅰ：年度計画を実施していない。			

6 第7 予算、収支計画及び資金計画
財務諸表及び決算報告書を参照

7 第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
1 短期借入金の限度額 1 億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1 億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし	

8 第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

9 第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

10 第11 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
決算において剰余金が生じた場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。 また、昭和63年度の短期大学設置から30年を超え、耐用年数が大きく経過している大型設備をはじめ本学施設設備全体の抜本的な改修計画を検討するに当たり、大規模改修の推進を要望していく。	令和3年度の利益剰余金49,290,418円の中の（目的積立金相当の）31,670,684円並びに第2期中期目標期間中の目的積立金の残額41,285,518円及び第2期中期目標期間中の財源として第1期中期目標期間から繰り越した積立金の未使用額21,497,470円の合計94,453,672円について、知事の承認を得て、第3期中期目標期間に繰り越した。 上記繰越積立金を除く積立金106,363,786円は、県に納付した。	

11 第12 県の規則で定める業務運営に関する事項

項 目	1 施設及び設備に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
中期目標を達成するために必要な業務の進捗状況を踏まえ、施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修を行う。	なし （注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし	

項 目	2 人事に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
第3の3「人事」に記載のとおり	第3の3「人事」に記載したとおり	第3の3「人事」に記載のとおり、実施した。	

項 目	3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分にに関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。	積立金の使途 前中期目標期間の積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営並びに施設整備の改善に充てる。	なし	

項 目	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	評価委員会コメント
なし	なし	なし	